

# 平成 31 年小美玉市議会 予算特別委員会会議録

平成 31 年 3 月 8 日 設置  
平成 31 年 3 月 22 日 消滅

小 美 玉 市 議 会

平成31年小美玉市議会予算特別委員会会議録（第1回）

平成31年3月11日（月）午前9時30分開会

1. 開 会
2. 委員長あいさつ
3. 議長あいさつ
4. 市長あいさつ
5. 協議事項  
    予算特別委員会関係議案審査  
    (1)総務常任委員会所管事項  
    (2)産業建設常任委員会所管事項
6. 散 会

出席委員（19名）

1番	村田春樹君	2番	鈴木俊一君
3番	木村喜一君	4番	植木弘子君
5番	石井旭君	6番	幡谷好文君
7番	谷仲和雄君	8番	長島幸男君
9番	岩本好夫君	10番	福島ヤヨビ君
11番	藤井敏生君	12番	小川賢治君
13番	大槻良明君	14番	関口輝門君
15番	笹目雄一君	16番	大和田智弘君
17番	戸田見成君	18番	市村文男君（委員外）
19番	荒川一秀君	20番	野村武勝君

欠席委員（なし）



付託案件説明のため出席した者

市長	島田 穰一 君	教育長	加瀬 博正 君
市長公室長	岡野 英孝 君	秘書政策課長	中村 均 君
市民協働課長	滑川 和明 君	企画財政部長兼 財政課長	立原 伸樹 君
企画調整課長	佐々木 浩 君	財政課長補佐	植田 賢一 君
総務部長兼 総務課長	我妻 智光 君	収納課長	川島 誠人 君
管財検査課長	藤枝 修二 君	税務課長	園部 章一 君
総務課長補佐	坂本 剛 君	市民生活部長兼 生活文化課長	亀山 一 君
市民課長	菊田 裕子 君	環境課長	真家 功 君
生活文化課長 補佐	片岡 理一 君	生活文化課長 補佐	林 美佐 君
危機管理監	太田 勉 君	防災管理課 危機管理室長	清水 利雄 君
防災管理課長 補佐	道口 聡 君	消防長	木名瀬 美昭 君
消防次長	福田 善久 君	消防次長	長島 久男 君
消防本部長 警防課長	中島 賢二 君	消防本部長 防課	鈴木 正人 君
会計管理者	藤本 正子 君	小川 川 総合支所長	鈴木 定男 君
玉里 総合支所長	飯塚 新一 君	監査委員事務 局長	植田 みのり 君
都市建設部長	小松 修也 君	都市整備課長	真家 厚 君
建設課長	関口 茂 君	特定プロジェクト 整備課長	幸加木 健 君
管理課長	石井 光一 君	下水道課長	織田 俊彦 君
基地対策課長	大原 光浩 君	水道局長兼 水道課長	礪 敏弘 君
水道課長補佐	鈴木 和広 君	水道課長補佐	大島 直利 君
産業経済部長	山口 守 君	農政課長	矢口 正信 君
商工観光課長	長谷川 正幸 君	空港対策課長	小川 和夫 君
農業委員会 事務局長	海老沢 光志 君		



議会事務局職員出席者

議会事務局長	久保田 一江	書記	戸塚 康志
書記	中村 理佳	書記	深作 治
書記	富田 成		

午前 9時31分 開会

○副委員長（木村喜一君） 改めまして、おはようございます。

それでは、ただいまから予算特別委員会を開催いたします。

最初に、委員長挨拶、幡谷委員長、よろしくお願いします。

○委員長（幡谷好文君） では、皆様、おはようございます。

本日から2日間にわたり予算特別委員会ということでご参集いただき、まことにありがとうございます。

平成31年度当初予算の審議をするわけでございますが、31年度は一般会計で231億6,500万円の予算が計上されており、前年度と比べますと、7.3%減の予算が組まれているということでございます。皆様におかれましては、慎重なる審議をお願いするわけでございますが、会場の都合上、とても狭く、皆様にはご不便をおかけすることとなりますが、そちらもあわせてお願いいたします。

なお、私は進行ふなれではございますので、そちらもあわせて皆さん、どうぞご了承願うところでございます。2日間、どうぞよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○副委員長（木村喜一君） ありがとうございます。

続きまして、議長挨拶、市村議長、よろしくお願いします。

○議長（市村文男君） 皆さん、おはようございます。

きょうは大きな低気圧ということで、かなり雨が降ったようでございます。足元の悪い中、早朝から大変ご苦労さまでございます。

けさはテレビをかけましたら、どのチャンネルでも8年前の3.11ということで、まだ記憶にも新しいところでございますが、どのチャンネルもその報道でございました。8年前、やはりここで予算委員会を開いていたとき、大きくこちらのほうへも揺れたような、そんな記憶もありますが、きょうは慎重審議をさせていただきたいと思っております。

なお、質問の時間を多くとるようにお願いをしておりますので、よろしくお願いいたしますと思っております。

本日は、大変ご苦労さまでございます。

○副委員長（木村喜一君） ありがとうございます。

続きまして、市長挨拶、島田市長、どうぞよろしくお願いいたします。

○市長（島田穰一君） 改めて、おはようございます。

まず、時間に遅参しました。まことに申しわけございません。貴重な時間を潰してしまいました。心からおわびするところでございます。

予算特別委員会ということで、今日と明日、それぞれ審査をいただくわけではありますが、よろしくお願ひしたいと思ひます。

また、昨日、今日、天気がこのようでございます。春の嵐と言われる状況の中での議会活動、まことにご苦勞さまでございます。そして、このような天候の中、時間どおり集まられて審査をいただけるということで、心から感謝を申し上げる次第でございます。

未だ期間も長くあり、これからもいろいろ審議があるわけですので、慎重審議をしていただいて、結果を出していただければ、こんなにうれしいことはありませんので、よろしくお願ひしたいと思ひます。ご苦勞さまです。

○副委員長（木村喜一君） 島田市長、ありがとうございました。

これより議事に移ります。進行を幡谷委員長にお願ひいたします。

---

◇

### ◎開議の宣告

○委員長（幡谷好文君） それでは、審議に入ります。

今期定例会で当委員会へ付託されました案件は、議案第24号 平成31年度小美玉市一般会計予算から議案第32号 平成31年度小美玉市水道事業会計予算まで合計9件です。

当委員会の議事の進め方は、各常任委員会の所管ごとに説明をお願ひし、その都度質疑を行ってまいります。私のほうから予算特別委員会の運営に当たりまして一言申し上げます。

質疑については、会議規則第115条で、委員は議題について自由に質疑し、及び意見を述べることができると定められております。ただし、本会議と同様に委員会においても、発言は全て簡明にし、議題外にわたり、またその範囲を超えてはならないと定められております。今回は予算に関する審査をお願ひするものです。委員の皆様におかれましては、質疑は予算特別委員会に付託された予算に関連するものにとどめるようお願ひ申し上げます。また、執行部においては、明快な答弁をお願ひしたいと思っております。

なお、先般の全員協議会で協議したとおり、質疑時間を多く確保するため、執行部には予算説明書をもとに、新規事業や予算の増減率がプラマイ10%を超える場合等、特に説明を要

するものについてのみ説明をするよう求めております。そのために、経常的経費等の説明はございませんので、委員の皆様には、ご理解いただけますようお願いいたします。

また、質疑の方法は一問一答方式とし、1人の方が全て終了するまで質疑を続けることといたします。質疑漏れ等のないようご注意願うとともに、審査区分に従って簡潔かつ明瞭になされ、重複質疑を避けられますよう、よろしくをお願いいたします。

さらに、執行部が即時に答弁しがたい質疑があった場合には、当該質疑に対する答弁を一時保留とし、委員には次の質疑をお願いすることにしたいと思っております。なお、一時保留した答弁は、執行部において整い次第再開することにいたします。各委員におかれましては、よろしくご協力くださいますようお願い申し上げます。

それでは、これから予算特別委員会の総務常任委員会所管事項の審査に入ります。

なお、会議録作成の都合上、発言の際はマイクを使っていただき、質疑が終わったら必ず電源を切っていただきますようお願いいたします。質疑される委員の方は、予算説明書の何ページ、または予算書の何ページと言ってから質疑されますようお願いいたします。

それでは、議案第24号 平成31年度小美玉市一般会計予算（総務常任委員会所管事項）を議題といたします。

執行部から順次説明を求めます。

立原企画財政部長。

○企画財政部長兼財政課長（立原伸樹君） 改めまして、おはようございます。

平成31年度一般会計予算の歳入についてご説明をさせていただきます。

失礼いたしまして、着座にて説明させていただきますが、私以後の説明においても着座にて説明をいたしますことをご了承のほどお願いいたします。

それでは、お手元に配付してございます平成31年度予算説明書をもとにご説明申し上げます。

まず、表紙を含めまして2枚をおめくりいただき、1ページ目の平成31年度予算の概要をごらんください。

小美玉市の一般会計の規模でございますが、先ほど幡谷委員長からもご案内がありましたが、歳入合計、歳出合計、それぞれ231億6,500万円となり、前年度当初予算と比較しまして7.3%の減でございます。

次に、2枚おめくりいただきまして、3ページの小美玉市一般会計予算の概要をごらんください。

初めに、歳入の主な増減でございますが、1款市税で1億5,322万7,000円の増、11款地方特例交付金で9,553万6,000円の増、12款地方交付税で4億4,000万円の増、14款分担金及び負担金で4,126万6,000円の減、16款国庫支出金で11億8,424万円の減、20款繰入金で2億4,040万4,000円の増、23款市債で14億7,240万円の減となっております。

続いて、歳出の主な増減でございますが、3款民生費で5,596万7,000円の増、4款衛生費で7億3,369万9,000円の増、8款土木費で21億4,108万7,000円の減、10款教育費で4億9,286万7,000円の減、12款公債費で8,121万6,000円の増となっております。

1ページおめくりいただきまして、4ページから7ページにわたりますが、歳入におきまして市税の現年分の内訳につきまして積算根拠を示させていただきます。

次に、8ページ及び9ページをごらんいただきたいと思います。

2款の地方譲与税から23款の市債につきまして、歳入予算額の概要などを示させていただきます。増減額の大きい項目を主に説明をさせていただきます。

8ページの一番下にあります11款地方特例交付金のうち子ども・子育て支援臨時交付金につきましては、平成31年10月からの幼児教育・保育無償化により生じる地方負担分を補填するため、平成31年度のみ交付されるものでございまして、8,228万3,000円を計上しております。

9ページに移りまして、12款地方交付税のうち普通交付税で2億円の減額となっております。市税増額見込みによる基準財政収入額の増、病院事業会計廃止による基準財政需要額の減及び普通交付税の算定方式が算定替から一本算定へ移行する縮減期間4年目であることを踏まえ、減額してございます。この12款地方交付税のうち震災復興特別交付税で前年度に対しまして6億4,000万円の増額となっております。広域ごみ処理施設建設負担金が震災復興特別交付税の交付対象となるため負担金の増加に伴い、増額してございます。

14款分担金及び負担金につきましては、前年度比4,126万6,000円の減額となっております。平成31年10月からの幼児教育・保育無償化により、私立保育園保護者負担金及び幼稚園授業料が減となるため減額しております。

16款国庫支出金につきましては、前年度比11億8,424万円の減額となっております。広域幹線道路整備事業や羽鳥駅周辺整備事業の事業費減及び小川南小学校建設工事完了による国補助金が減となるため減額しております。

20款繰入金につきましては、前年度比2億4,040万4,000円の増額となっております。財政調整基金繰入金及び公共施設整備基金繰入金の増により増額しております。

23款市債につきましては、前年度比14億7,240万円の減額となっております。広域幹線道路整備事業、羽鳥駅周辺整備事業及び学校規模・学校配置適正化事業、いずれも事業費の減により合併特例債で14億8,030万円の減額となります。

以上、平成31年度一般会計予算の歳入についてご説明を申し上げます。

○委員長（幡谷好文君） 岡野市長公室長。

○市長公室長（岡野英孝君） それでは、続きまして、歳出の主なものについてご説明を申し上げます。

11ページをお開きください。

市長公室所管の主なものについてご説明申し上げます。

初めに、秘書政策課所管の事業でございます。

市民相談経費につきましては5万8,000円で、対前年度77%の減額となっております。減額の理由につきましては、これまでの市政モニター制度を見直し、新たにネットモニター制度を導入するため、市政モニターの報酬分が減額となったためでございます。

続きまして、広報活動経費につきましては1,068万8,000円で、前年度31.1%の増額となっております。増額の主な理由は、臨時職員採用に伴う賃金によるものでございます。

続きまして、12ページをお開きください。

コミュニティ活動活性化事業でございますが、本年度1,194万6,000円と前年度と比較して289万6,000円、19.5%の減額となっております。主な要因としましては、自治総合センターに申請する一般コミュニティ事業への申請件数が1つの申請のため、コミュニティ活動整備費助成金250万円を減額したものでございます。

続きまして、国際交流活動事業につきましては、本年度310万円と前年度と比較しまして250万円の416%の増額となっております。こちらの要因としましては、姉妹都市アビリンとの交流事業を実施しておりますが、こちらにつきましては、隔年により訪問団の派遣受け入れを実施しております。本年度につきましては、派遣の年度となったために増額となっております。

続きまして、13ページをごらんください。

男女共同参画経費でございますが、本年度692万9,000円と年度に比較しまして528%の増額となっております。こちらの要因としましては、男女共同参画の推進をするため、現在、男女共同推進計画「いろとりどりパレットプラン」、こちらに基づきまして取り組みを進めているわけですが、この計画につきましては、計画策定から10年が経過し、現在の



社会情勢等に応じて計画の見直しを行い、さらなる事業の推進をするため、委託料として男女共同参画推進計画策定業務委託料の増額を見込んでいるものになります。

市長公室の説明については以上になります。

○委員長（幡谷好文君） 立原企画財政部長。

○企画財政部長兼財政課長（立原伸樹君） 次に、企画財政部所管の主なものについてご説明申し上げます。

14ページをお願いいたします。

企画調整課の予算を説明いたします。

なお、新規事業や予算の増減の大きいものについての説明とさせていただきます。

3項めの情報化推進事業でございます。予算額7,755万円で、前年対比34.3%の増となっており、増の主な要因としましては、内容の2行目でございますサーバー、通信機器、パソコン、プリンター等リース料3,156万円のうち、市職員が使用するパソコンについて750台を更新する経費として1,100万円の新規計上となります。

また、その下の茨城県市町村共同システム整備運営協議会負担金としまして、各所管の業務で使用します本市の空中写真撮影をいたします。3年ごとの実施で、経費は897万6,000円でございます。

続きまして、15ページをお願いいたします。

2項目めの地方創生推進事業でございますが、予算額1,500万2,000円で、前年度対比76%の減となっております。主な要因としましては、昨年実施しました全国ヨーグルトサミット関連の予算4,500万円が終了したことによるものでございます。

新規計上予算では、シティプロモーション指針策定に伴う推進懇談会委員報酬で19万5,000円、地方版総合戦略改定委託料で564万8,000円、そして第2回全国ヨーグルトサミットの参加経費といたしまして50万7,000円の計上をお願いするものであります。

続きまして、16ページをごらんいただきたいと思います。

3項目めの経済センサス費でございますが、この調査は事業所及び企業の経済活動の状態を調査するもので5年ごとの調査となり、本年6月1日を基準日として実施いたします。

次に、農林業センサス費でございますが、こちらも大幅な予算の増加となっており、農林業に従事する方全員を対象に行うもので、この調査も5年ごとの実施で、平成32年2月1日を基準日として実施いたします。

次に、国勢調査調査区設定費でございますが、平成32年度に本調査が実施されますが、前

年度に各調査区の世帯数が50になるように整理するものでございます。

次に、全国消費実態調査費でございますが、家計の収支や貯蓄、資産などを総合的に調査するもので、5年ごとの調査になります。対象地区は小川、美野里、それぞれ2地区の4地区が対象となります。

以上、企画財政部所管の主な予算について説明をさせていただきました。

以上です。

○委員長（幡谷好文君） 我妻総務部長。

○総務部長兼総務課長（我妻智光君） 続きます、総務部所管の予算について説明をさせていただきます。

説明書の20ページ中ほどをお願いいたします。

まず、総務課所管での行政管理事務費で15万5,000円を計上しておりますが、経費の一部を企画調整課へ予算へ移動したことに伴い、前年度比で13万3,000円の減額、次に人事給与管理事務費につきまして、3,146万5,000円を計上しておりますが、県職員派遣受け入れに伴う負担金、前年度比で2,209万8,000円の増でございます。

次に、職員研修費で439万1,000円を計上しておりますが、茨城県央地域定住自立圏人材育成分野の総合参加研修を活用することに伴い、前年度比で113万2,000円の減でございます。

次に、21ページ中段ほどになります。

自衛官募集事務費で4万5,000円を計上しておりますが、国交付金が改定されたことに伴い、前年度比で5,000円の増でございます。

次に、22ページ、参議院議員通常選挙経費で、本年7月28日の任期満了に伴う選挙経費として2,497万8,000円を計上、次に小美玉市議会議員選挙経費で、本年11月30日の任期満了に伴う選挙経費として4,835万3,000円を計上してございます。

次に、23ページ、税務課所管の予算でございます。

賦課事務費で1億104万4,000円を計上してございますが、3年ごとの評価替えに伴う土地鑑定評価業務委託料を計上したことに伴い、前年度比で1,845万7,000円の増でございます。

次に、25ページ、管財検査課所管でございます。

公有財産管理事務費で8,111万円計上してございますが、前年度比で5,423万3,000円の増でございます。主な理由といたしましては、公用バス車庫の整備3,800万円と公共施設の個別施設計画の策定費1,634万円を計上したものでございます。

次に、本庁舎維持管理経費で3,998万5,000円を計上してございますが、前年度比で154万

2,000円の減、新規事業として事務室内照明のLED化によるリース事業費70万2,000円を計上したものでございます。

次に、公用車維持管理経費は6,258万1,000円で、前年度比で3,486万8,000円の増でございます。主な理由でございますが、公用バスの整備費3,182万8,000円を計上したことによるものでございます。

総務部所管は以上でございます。

○委員長（幡谷好文君） 亀山市民生活部長。

○市民生活部長兼生活文化課長（亀山 一君） 続きまして、市民生活部所管の予算についてご説明いたします。

27ページの市民課所管になります。

出張所事務費は、昨年と同額でございます。

戸籍住民基本台帳事務費は4,577万7,000円で、前年度より672万7,000円増となります。増減率17.2%の増額でございます。要因といたしましては、総務省の指導による住民基本台帳ネットワークシステムの更新と、旅券の窓口交付端末機の更新及び個人番号カード関連事務費の増額によるものでございます。

28ページの旅券発行業務経費につきましては、前年度とほぼ同額でございます。

続きまして、29ページをお開き願います。

生活文化課所管になります。

芸術文化振興事務費につきましては、増減率10%未満でございます。

次に、30ページ、小川文化センター施設維持管理費は1億9,112万4,000円と前年度より1億1,197万4,000円の増額で、増減率は141.5%でございます。これは7番、工事請負費で小川文化センター耐震補強大規模改修工事で1億4,900万5,000円の増額が主な要因でございます。

次に、31ページをごらんください。

四季文化館施設維持管理経費は5,404万6,000円と前年度より536万円増で、11%の増額でございます。増額の主な要因は、6番、工事費の空調施設及び舞台照明設備の修繕工事によるものでございます。

市民文化祭事業は87万3,000円で、前年度比25.3%の29万6,000円の減額となっております。要因ですが、文化祭参加賞の数量を減らしたためのものでございます。

続きまして、環境課になります。

32ページをお開き願います。

環境衛生事務費は846万1,000円と前年度より500万円の増額で、前年比144.5%の増となっております。増額の要因は、5番、委託料の環境基本計画策定業務委託289万3,000円及び7番の環境フェスティバル実行委員会補助金200万円を予算計上させていただいたための増額でございます。

続きまして、34ページ、空き家等対策推進事業では、当初予算額240万3,000円で、昨年度と比較しますと、91%の増、114万5,000円増額となっております。要因といたしましては、臨時職員1名を雇用したための増額でございます。

その下、公害対策事業では、当初予算額395万2,000円で、197万円の増額となります。99.4%の増でございます。内容といたしましては、土壌分析調査及び河川の水質分析調査箇所をふやしたための増額でございます。

次に、35ページをお願いいたします。

清掃総務事務費は、6号国道沿いの美野里ロードパークトイレの維持管理に要する経費で、予算額は58万1,000円と昨年度より15万3,000円、20.8%の減額となります。要因でございますが、ロードパーク内トイレのくみ取り手数料の減額によるものでございます。

その下、ごみ処理対策経費は予算額9,330万5,000円で、昨年度より1,176万6,000円増額となります。

3番、委託料の(4)一般廃棄物処理基本計画作成業務委託料642万4,000円と、(5)特別管理廃棄物調査等業務委託料279万9,000円を新たに予算計上させていただいたことが主な要因でございます。

次に、36ページ、不法投棄対策経費は、昨年度とほぼ同額でございます。

その下、ごみ処理施設一部事務組合負担経費14億6,282万6,000円と昨年度より8億6,504万6,000円、144.7%増額となっております。主な要因といたしましては、広域ごみ処理施設負担金の増額で、新広域ごみ処理施設の建屋とプラント工事の建築が本格的に開始となるための増額でございます。

その下、し尿処理施設一部事務組合負担経費につきましては、予算額1億5,542万8,000円で、昨年度より4,033万1,000円、20.6%減でございます。要因は、湖北環境組合の起債償還がほぼ完了し、負担金が減額となったためでございます。

以上でございます。

○委員長（幡谷好文君） 太田危機管理監。

○危機管理監兼防災管理課長（太田 勉君） 続きまして、市民生活部防災管理課所管の予算につきましてご説明いたします。

37ページをごらんください。

2つ目の防犯対策経費でございますが、こちらにつきましましては、防犯灯の設置、維持管理に要する費用や防犯団体への負担金、補助金等で2,712万4,000円を予算計上させていただいております。前年度に対しまして2,218万6,000円の減額、増減率マイナス44%となっておりますが、主な理由といたしましては、百里周辺地区を除きまして、市内の防犯灯LED化更新整備工事がおおむね完了したことによります。

続きまして、38ページをごらんください。

防災行政無線事務費につきましましては、防災行政無線施設の維持管理に要する費用でございます。1,125万5,000円を予算計上しております。前年度に対しまして250万8,000円の減額、増減率マイナス18.2%でございます。その主な理由といたしましては、全国瞬時警報システム、いわゆるJアラートシステムの更新業務、こちらが完了したことによります。

続きまして、防災対策諸費につきましましては、防災訓練や防災備蓄品に要する費用や施設の維持管理に要する費用でございます。7,890万6,000円を予算計上しております。前年度に対して7,095万4,000円の増額となっておりますが、増減率892.3%の増となっておりますが、その主な要因といたしましては、旧園部川排水施設更新工事費を新規に予算計上していることによります。

以上で防災管理課の予算の説明を終わります。

○委員長（幡谷好文君） 木名瀬消防長。

○消防長（木名瀬美昭君） 続きまして、消防本部所管についてご説明いたします。

予算説明書の87ページをお開きください。

中段の庁舎維持管理経費2,065万2,000円は、庁舎全体の維持管理経費及び修繕料などで、33.9%の減額となっております。減額の要因は、玉里消防署の庁舎屋上防水工事及び消防本部高圧受変電設備更新工事の完了によるものでございます。

次に、88ページをご覧ください。

予防広報事務費83万9,000円は、火災予防広報にかかわる経費等であり、93.8%の増額となっております。増額の要因は、隔年で実施しております防火管理者資格取得講習会の開催によるものでございます。

次に、警防活動経費280万7,000円は、資機材等の購入、修繕に伴う経費で、56.7%の減額

となっております。減額の要因は、耐熱服購入事業の終了によるものでございます。

次に、救急救助活動経費457万7,000円は、各種救急救助活動に係る備品、資機材等の購入等に係る経費で、90.8%の減額となっております。減額の要因は、玉里消防署配置の高規格救急自動車の更新事業の終了によるものでございます。

次に、通信指令運営経費2,002万7,000円は、指令業務にかかる経費と茨城消防救急無線・指令センター運営協議会負担金で、10.1%の増額であります。増額の要因は、気象観測装置の再検定によるものでございます。

次に、消防団活動経費5,104万1,000円は、団員約530名の活動に係る運営経費で、10.3%の減額となっております。減額の要因は、団員の活動服更新事業の終了によるものでございます。

次に、89ページをご覧ください。

中段の消防施設整備事業 1億3,600万5,000円は、消防施設整備や消防団車両更新、消防水路の設置等により消防力の充実強化を図るもので、83.5%の増額となっております。増額の要因は、第12分団機庫新築工事及び消防団車両購入によるものでございます。

消防本部所管の予算については以上でございます。よろしく申し上げます。

○委員長（幡谷好文君） 植田監査委員事務局長。

○監査委員事務局長（植田みのり君） それでは、監査委員事務局所管につきましてご説明させていただきます。

120ページをお開き願います。

初めに、固定資産評価審査委員会費でございますが、9万8,000円を計上させていただいております。前年度と比較しまして、19.5%の増でございます。主な要因といたしましては、2年に1回出席させていただいております研修会出席によるものでございます。

次に、監査事務費でございますが、113万7,000円を計上させていただいております。前年度と比較いたしまして、11.3%の増でございます。主な要因といたしましては、2年に一度、こちらも出席させていただいております全国都市監査委員会出席のための委員報酬等によるものでございます。

監査委員事務局所管については以上でございます。

○委員長（幡谷好文君） 飯塚玉里総合支所長。

○玉里総合支所長（飯塚新一君） 続きまして、123ページをお願いいたします。

玉里総合支所総合窓口課所管の予算について説明いたします。

玉里総合支所管理経費で1,423万4,000円、前年度対比で93.6%の減額となりました。要因としましては、昨年度は庁舎の改修工事費2億1,223万円を計上しましたが、工事が単年度で終了し、今年度は支所管理経費のみの予算計上によるものであります。

以上で説明を終わります。

○委員長（幡谷好文君） 以上で歳出について説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑のある方は挙手をお願いいたします。

質疑はございませんか。

谷仲委員。

○7番（谷仲和雄君） そうしましたら、私のほうから質問させていただきます。

まず、予算書の23ページの基金繰入金のところですか。19億4,397万1,000円という項目がありまして、その一番右側に各詳細が書いてございます。ちょっとそこを踏まえて、この財政調整基金のところですか。繰入金の13億3,300万というところで、ちょっとお尋ねをいたします。

その理由をちょっと簡単に、簡潔に申し述べさせていただきますと、今、枠配分の予算編成というところで予算編成行われていますが、この枠配分の予算編成というのは歳出予算を性質別で捉え、枠配分対象経費と枠配分対象外、これに分類して、扶助費、公債費、人件費、繰出金などの義務的経費。それと、普通建設事業費などの政策的経費は、この枠配分の対象外という形になっているかと思えます。そして、平成31年度予算（案）は、この予算編成方針において、決算を見据えた通年予算ということ。また、後年度の予算編成を確保するための一財抑制策をとり、和解分対象経費、具体的には物件費、補助費等、維持補修費において一律4%削減と理解しております。

その中で、しかしながら、普通交付税が先ほど説明ありましたように、一本算定の縮減期間4年目に入って、36億円、対前年度比で2億円の減額となり、その減額分をこの基金繰り入れで対応したものと見受けられるところであります。財政調整基金繰入金13億3,300万円を初めとする基金繰入金が19億4,397万1,000円ということで、額にして2億4,040万4,000円、対前年度比で14.1%の増加と。財政調整基金については、4,859万7,000円の増加となっているところであります。この財政調整基金については、平成20年の3億4,741万3,000円というのが一番低いところで、それから平成24年です。これが大体32億7,000万ぐらいのところまで積み立てがしております。しかしながら、今後、一財というのがなかなか確保するのが難

しい中において、財調の積み立てというのはもうほぼできないというところで、私は捉えております。

そうした中で、まず1点目です。財政調整基金の現在高、これについてお聞かせ願いたいと思います。

そして、続けて2点目に、財政調整基金の積立金は、一般的に標準財政規模の1割、これが妥当と言われております。平成29年度決算ベースでの標準財政規模は、127億8,351万1,000円というところでありますが、この現行の予算編成と財政調整基金の兼ね合いを踏まえて、財政調整基金の位置づけ、もしくは財政調整基金のあり方について市の見解をお聞かせ願いたいと思います。

以上、よろしく願いいたします。

○委員長（幡谷好文君） 立原企画財政部長。

○企画財政部長兼財政課長（立原伸樹君） まず、1点目の財政調整基金の現在高でございますが、これは現時点の予算上の中での数字でございますが、平成30年度末基金残高25億7,900万でございます。また、これが3月の補正予算によって、これに若干また繰入金の戻し入れを図る見込みでございます。

続きまして、財調整基金の、先ほど谷仲委員よりご案内ありましたが、市財政の円滑な健全な運営を図るために、予算編成時に財源不足を補うための調整機能を補っていますことから、議員案内のとおり、標準財政規模の10%程度は残高を保持できるようにしたいと考えているところでございます。

平成29年度の標準財政規模は、127億8,351万1,000円、平成30年度の標準財政規模は、若干ふえまして129億4,444万1,000円。その10%程度で、13億程度の保持が必要と考えているところでございます。

以上です。

○委員長（幡谷好文君） 谷仲委員。

○7番（谷仲和雄君） 平成30年度でその繰り入れ見込みを除くところで25億ぐらいというところであります。それと、残高保持のこの13億です。この残高保持のところ、予算編成において、現在高から繰入金で、ことしですと、財調だと13億入れているわけで、そうすると、私の考えとしては、その13億繰り入れた状態において、その1割というところの認識で、私自体は考えております。そういうところで、先ほど答弁にもあったように、残高保持の1割というところ。ここのところはしっかり担保できる状態で、今後の財政運営というところ、



これをぜひお願いしたいというところを改めて再確認させていただきました。これで1点目の質問は終わります。

続きまして、2点でございますが、今度は予算説明書の21ページをお願いいたします。

予算説明書21ページの職員研修費の項目です。ここで、職員研修費の中の職員研修講師謝金のところについてです。このところにもちょっと焦点当てさせていただきまして、まず、この職員研修の具体的な研修内容をお聞かせ願いたいと思います。

○委員長（幡谷好文君） 我妻総務部長。

○総務部長兼総務課長（我妻智光君） それでは、職員研修の中身のお話でございますけれども、まず、職員研修は大きく分けると3つに分けて研修を行っております。

まず、庁内の研修、全体研修、これは全職員を対象に実施しております。それから、階層別課程の研修、これは各新規採用、新任課長、それぞれの階層別に行っております。それから、目的別の研修、人事評価、行政手続上の関係、それから、若手職員を対象にした政策形成実践研究が庁内の研修でございます。

2つ目、短期外部派遣研修。これにつきましては、市町村アカデミー研修がございまして、アカデミーについては固定資産課税関係、それから、シティプロモーション関係、会計事務関係を行っております。それから、茨城県の自治研修、これにつきましては、クレーム対応能力の向上研修、それから、会議、説明会の進め方、新規採用の職員の研修、それから、新任係長、新任課長等の研修でございます。

3つ目、長期派遣研修。これにつきましては、定住自立圏団体への研修などがありますが、まだ今年度は決まっておりますけれども、それから、水戸土木事務所、茨城県の都市計画課、茨城県水戸県税事務所等に長期の研修を行っております。

以上、研修内容でございます。

○委員長（幡谷好文君） 谷仲委員。

○7番（谷仲和雄君） ありがとうございます。

それで、この職員研修講師謝金です。325万1,000円、これはどういうところの講師謝金というところになっておりますでしょうか。

○委員長（幡谷好文君） 我妻総務部長。

○総務部長兼総務課長（我妻智光君） 講師謝金につきましては、主に庁内の研修を行うための講師への謝金でございます。よろしくお願いたします。

○委員長（幡谷好文君） 谷仲委員。

○7番（谷仲和雄君） そうしますと、庁内で行う講師の方の、いろいろな講師の方の謝金を合計した額というところでよろしいでしょうか。

○委員長（幡谷好文君） 我妻総務部長。

○総務部長兼総務課長（我妻智光君） お尋ねのとおりでございます。

○委員長（幡谷好文君） 谷仲委員。

○7番（谷仲和雄君） ありがとうございます。

あと、ここのところで、先ほど目的別の中で若手職員の研修というところがございます。これが、この間の政策形成のプレゼン、ここ何年か見させていただいております。その中で1つ感じたところは、多分講師の先生が同じ方等の関係もあるかと思うんですが、大体そのプレゼンの手法、パターン、そういうものが多分見た中で同じ感じで、同じパターンで見受け取れるところがあると。これは、例えばプレゼンの手法として、そういうところでやり方というか、手法というか、そういうところのポイントを押さえてしているのかなというところで思っております。ここの若手職員の皆さんに関する研修として、目指すところの大目的というところだけをちょっと1点伺って、質問終わりたいと思います。お願いします。

○委員長（幡谷好文君） 我妻総務部長。

○総務部長兼総務課長（我妻智光君） 政策形成実践研究を中心に若手の職員の研修を行っております。本年で3年目を迎えました。この大目的ということで、まさに若手職員のこれからの企画力、それから、発想力等々を養っていただくための研修でございまして、議員おっしゃるように、講師の先生の指導のもとにプレゼン等も行っております。3年目を迎えた今、この研修そのもののあり方も含めて検討をして、次年度は行っていきたいというふうを考えております。

以上でございます。

○委員長（幡谷好文君） ほかに。

植木委員。

○4番（植木弘子君） では、五、六点ほどお伺いしたいと思います。

まず、予算説明書の11ページになります。

これは経費とかに計上はされていないんですけれども、これちょっと確認させていただきたいんですけれども、広報活動経費ということになっておりまして、広報おみたま広告料とか、ホームページ広告料ということで、目の不自由な方に対するその広報活動というのがどのような形で行われているのか、ちょっと予算の中では見えないので、その辺ちょっとご説

明いただきたいと思います。

○委員長（幡谷好文君） 中村秘書政策課長。

○秘書政策課長（中村 均君） ただいまの植木委員の目の不自由な方にどのような広報を行っているかということですが、市内にありますそういったボランティア活動している団体に、声の広報ということで広報の内容をテープに録音していただいて、目の不自由な方にご提供しているという事業を行っております。

〔「耳と目、間違っています」と呼ぶ声あり〕

○秘書政策課長（中村 均君） 失礼いたしました。目の不自由な方に対する広報というご質問、大変失礼いたしました。そちらについては、特別……ごちゃごちゃになって恐縮です。そういう事業を行っております。

すみません。以上です。

○委員長（幡谷好文君） 植木委員。

○4番（植木弘子君） わかりました。ありがとうございました。

それは、希望者に対して提供しているということの理解でよろしいのでしょうか。

○委員長（幡谷好文君） 中村秘書政策課長。

○秘書政策課長（中村 均君） そうでございます。

○委員長（幡谷好文君） 植木委員。

○4番（植木弘子君） わかりました。ありがとうございます。

では、続きまして、次の質問させていただきます。

15ページ、地方再生推進事業としまして、第2回の全国ヨーグルトサミットのほうの参加経費が計上されておりますが、もう少しこの参加内容について、どのような形になっているのか、わかる範囲で構いませんので、教えていただきたいと思います。お願いします。

○委員長（幡谷好文君） 佐々木企画調整課長。

○企画調整課長（佐々木 浩君） 第2回全国ヨーグルトサミットの参加経費ということで、内容でございますが、基本的にはふるさと食品公社がまず参加するというので、その参加経費についてはこちらには含まれておりません。

あと、次に、商工観光、農政、こちらにつきまして市のPRということで、市の特産品等、現地に行きまして販売、試食等を行いたいというふうに考えております。そちらの参加経費といたしまして、まず、負担金が2万円、そして、備品借り上げ料といたしまして、冷蔵庫、あとはテントのブース、こちらの経費、そして職員の旅費ということで、合わせまして50万

7,000円ということで計上させていただいております。

以上です。

○委員長（幡谷好文君） 植木委員。

○4番（植木弘子君） わかりました。

職員の方は何名でしょうか。また、今回のヨーグルトサミット、小美玉で開催された場合、参加された地域の皆さん、買いに来られた方がいらっしゃいましたけれども、商品が午前中でなくなってしまって、せっかくお客さんが来られても商品がなくて、売りたいけど売れないという状況があったというのがかなりのブースで発生したと言われますので、その辺のこともちょっと考慮して、食材とかというのもきちんと用意されているのか、改めてお伺いします。

○委員長（幡谷好文君） 佐々木企画調整課長。

○企画調整課長（佐々木 浩君） 職員の人数でございますが、予算上、まず企画調整課のほうで1名、そして、商工観光課で2名、農政課で1名、計4名分の計上でございます。

PRとしての持っていく特産品等の量につきましては、確かに今年度実施いたしましたヨーグルトサミットでは、来場者がかなり多く来まして、提供商品の不足ということが発生いたしました。今回、真庭で行われますヨーグルトサミットでございますが、例年真庭で実施しております海市山市というこちら大きなイベントでございますが、こちらが例年大体3万人から4万人、1日で3万人から4万人の来場者があるということで、事前にそういうデータがございますので、それに見合う量を持っていきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（幡谷好文君） 植木委員。

○4番（植木弘子君） わかりました。

こういった市の売り上げにもつながる部分になりますので、しっかりと計画立てて参加していただきたいと思います。ありがとうございます。

続きまして、30ページ、小川文化センターの施設維持管理費ということで、これ、2年にわたる耐震補強改修工事ということですが、もう少し詳しくご説明いただきたいと思います。お願いいたします。

○委員長（幡谷好文君） 林生活文化課課長補佐。

○生活文化課長補佐（林 美佐君） 植木委員のご質問にお答えいたします。

31年度小川文化センター耐震補強大規模改修工事ということで、31年度、32年度の工事を

計画しております。内容につきましては、29年度に耐震の診断を行いまして、今年度30年度に設計のほうを行っております。耐震補強につきましては、構造等に問題はなかったのですが、大ホール、小ホールの特定天井におきましては改修が必要ということで、そちらの天井の改修のほうを行います。

また、大規模改修工事等ということで、そちらにつきましては、大ホールの座席を交換・更新するものと、非常用自家発電整備等の更新工事等を行います。また、小ホールがあります側に、2階の会議室に上がるエレベーターがありませんので、そちらのエレベーターの工事等を行う予定となっております。

以上です。

○委員長（幡谷好文君） 植木委員。

○4番（植木弘子君） わかりました。ありがとうございます。

座席全席、座席数はでも変わらないんでしょうか。

○委員長（幡谷好文君） 林生活文化課課長補佐。

○生活文化課長補佐（林 美佐君） 車椅子席を入れて1,200席ということで、現在座席のほうは1,194席あるのですが、1982年当時のままでございますので、幅が大分狭いものになってございます。幅を現在の仕様のもと更新いたしますので、若干席数のほうを減らして、ゆとりのあるようにしたいと思っております、今のところの設計では1,075席の座席数になる予定でございます。

○委員長（幡谷好文君） 植木委員。

○4番（植木弘子君） わかりました。ありがとうございます。

今まで車椅子の方というのは通路とかに入っていたような形でしたが、その辺も配慮なされているということですので、新しく生まれ変わるホールを楽しみにしたいと思います。

では、続きまして、37ページをお願いいたします。ああ、ごめんなさい、その前に32ページ、環境衛生事務費ということで、ことしも昨年行われた環境フェスティバル、第2回目開催されるということで、これの財源というのが二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金ということでこれが充てられると思うんですけども、ことしはこういった形でフェスティバルという形で開催されていくというのもありかなと思うんですけども、これは要望という形になると思いますけれども、この補助事業というのは、こういったフェスティバルだけじゃなくて、かなり多岐にわたった事業に対しての補助になってくると思いますので、ただのフェスティバルだけに終わるのではなく、小美玉市でこの環境に関してどのようにできるのか

というのも改めて、環境フェスティバルを続けているだけじゃなくて、今後に対しましても少し中身を考えていっていただきたいと思います。要望なので、答えられない場合はご回答は構わないんですが。

○委員長（幡谷好文君） 真家環境課長。

○環境課長（真家 功君） 環境フェスティバルにつきまして、実行委員会方式をとっておりますので、よく内部で調整しながら、このような形で進めてまいりたいと思います。よろしくお願いいたします。

○委員長（幡谷好文君） 植木委員。

○4番（植木弘子君） では、踏まえて、32年度からですか、ぜひお願いしたいと思います。

続きまして、37ページ、防犯対策経費としまして、自動車購入費、防犯パトロール車購入2台と計上されていますが、これ、具体的にどのような形で利用されるのか、その辺のご説明をお願いいたします。

○委員長（幡谷好文君） 道口防災管理課課長補佐。

○防災管理課長補佐（道口 聡君） ただいま質問のありました防犯パトロール車、こちらにつきましては、現在利用しております防犯パトロールに使っております車両の更新という形で予定しております。玉里地区と小川地区、こちらに1台ずつ、古くなったものを更新という形で、地域のパトロールをいただいているパトロール車、こちらの更新を進める予定でございます。

以上です。

○委員長（幡谷好文君） 植木委員。

○4番（植木弘子君） わかりました。

今まで使っているものに対してふえるということではないということで、確認させていただきました。以前と比べたら、この防犯パトロールの車の台数が減ってしまったのかなと勝手にちょっと想像していましたので、それでふやしてくれるのかなと思ったので、確認させていただきました。申しわけありません。

最後に、89ページ、これも確認になりますけれども、一番最後の緊急消防援助隊派遣事業ということで、負担金として計上されていますけれども、これについてもちょっと内容もう少し詳しくご説明いただきたいと思いますので、お願いいたします。

○委員長（幡谷好文君） 長島消防次長。

○消防次長兼総務課長（長島久男君） ただいまのご質問にお答えいたします。

緊急消防援助隊派遣事業ということですが、これは東日本大震災等の災害があったとき、国からの派遣要請に基づき緊急消防援助隊を派遣するものでございます。内容としましては、派遣に伴う燃料費、それと人件費、食料費、そういったものがございます。

以上でございます。

○委員長（幡谷好文君） 植木委員。

○4番（植木弘子君） わかりました。

これは毎年事業費として上がっているということで理解してよろしいのでしょうか。

○委員長（幡谷好文君） 長島消防次長。

○消防次長兼総務課長（長島久男君） これにつきましては、毎年計上しております。これは県から100%負担金として出るものでございますので、災害派遣があったときはこれを利用して、緊急消防援助隊ということで派遣をしていくものでございます。

以上でございます。

○委員長（幡谷好文君） 植木委員。

○4番（植木弘子君） わかりました。

私の質問は以上で終わらせていただきます。

○委員長（幡谷好文君） ここで、暫時休憩をとりたいと思います。

時間は10時55分までの15分間といたします。よろしく申し上げます。

午前10時40分 休憩

午前10時55分 再開

○委員長（幡谷好文君） それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

質疑のある方は挙手をお願いします。

福島委員。

○10番（福島ヤヨヒ君） それでは、幾つか質問をさせていただきます。

初めに、11ページ、市民相談経費というところで、これまで市民のモニター制がこれからネットモニターになると思うんです。その協力謝礼とありますけれども、このネットモニターに対する協力謝礼というのはどういう形であるのか、ちょっとここら辺詳しく説明していただきたいと思います。

○委員長（幡谷好文君） 中村秘書政策課長。

○秘書政策課長（中村 均君） 福島議員のネットモニターの謝礼についてというご質問にお答えをさせていただきます。

現在想定しておりますネットモニターにつきましては、年数回のアンケート等をモニターに投げかけようと思っております、その回答実績によりまして、ささやかですが、市で用意いたしましたPRグッズであったり、文具程度の謝礼をしようというところで予算を計上させていただきます。

以上でございます。

○委員長（幡谷好文君） 福島委員。

○10番（福島ヤヨヒ君） ということは、ネットモニターという方を登録するというんですか、決めるわけですね、今までと同じように。ただ、それがネットでできるという感じですね。

○委員長（幡谷好文君） 中村秘書政策課長。

○秘書政策課長（中村 均君） 福島議員がおっしゃるとおり、これから無作為に大勢の方々に、まずネットモニターに登録してくれませんかというような投げかけをさせていただいて、そのうちモニターに登録してもよろしいですよという方と、さらには自らの意思でネットモニターになりますというような方々も公募するような形で、その二本立てでネットモニターを募集いたしまして、進めていく予定でございます。

以上でございます。

○委員長（幡谷好文君） 福島委員。

○10番（福島ヤヨヒ君） それでは、人数というのは別に、特別想定しているのか、手を挙げた方全員をモニターさんにするのか、ちょっとそこら辺をお願いします。

○委員長（幡谷好文君） 中村秘書政策課長。

○秘書政策課長（中村 均君） 統計学的に申しますと、有効標本、標準標本というような表現がありまして、何万人という人口に対するとこれぐらいの回答数が必要といったような目安がございます。私どもは今回高校生以上を対象にしており、高校生以上の人口が約4万3,000人という数字が出ておりまして、それに基づきますと400人弱の標本数が集まればその回答が有効だということでございます。ですから、さらにそれを越えたとしても、全ての方々、400以上は登録していただくように考えております。

以上でございます。

○委員長（幡谷好文君） 福島委員。



○10番（福島ヤヨヒ君） わかりました。今までですと、人数に制限があって多くの方からの声というのはなかなか聞かれないし、会議に出かけて行ったりなんかするというのじゃなくて、今後はもうより多くの人からの声が聞けるということでもいいかと思いますが、やはりそのほかの手法でも高齢者の皆さんからのいろんな声を聞くように、これからも努力を重ねていただければありがたいなと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

では続いて、26ページお願いします。公用車の問題です。

まず、公用バスの管理業務委託料、長期契約とありますが、この長期というのはどの程度なのか。それから、バスが購入される予定だと思っておりますけれども、このバスは一体いつごろ導入して、いつごろから使用できるのか、その点をちょっと説明できることがあったら説明してください。

○委員長（幡谷好文君） 藤枝管財検査課長。

○管財検査課長（藤枝修二君） 福島委員のご質問にお答えいたします。

まず、公用バス運行管理業務委託料、長期契約についてですが、現在2年間の長期契約を行っております、改めてまた再度入札を行って、2年間の長期契約を考えてございます。

それから、バスの購入時期のご質問ですが、昨年12月の議会で議決をいただきまして、契約を結んで、バスの整備には約1年間の時間がかかるとかといったようなことで、納入時期は契約期間で平成31年12月20日が工期となっております。

以上です。

○委員長（幡谷好文君） 福島委員。

○10番（福島ヤヨヒ君） ということは、市民が使用できるようになるのはこの日じゃないですか。いつぐらいになりますか。

○委員長（幡谷好文君） 藤枝管財検査課長。

○管財検査課長（藤枝修二君） その前に整備が済めば、済み次第ということにはなりますが、工事の進捗状況によっていくことになります。

以上です。

○委員長（幡谷好文君） 福島委員。

○10番（福島ヤヨヒ君） そうすると、現在使っているもののどれかが廃車になるのか。代替ですか。だから、今かなり多くの方たちがバスを待ってみえる状態があるので、そこら辺のところをうまく次に引き継いで、市民の足になっていただけたらと思っています。よろしくお願いいたします。要望しておきます。

じゃ、次の質問に移ります。

27ページの戸籍住民基本台帳の件ですが、現在マイナンバーカードの普及率、そして年間どの程度の人がこれ作成しているのか、ちょっとそこら辺をお答えください。

○委員長（幡谷好文君） 菊田市民課長。

○市民課長（菊田裕子君） 福島委員さんご質問のマイナンバーカードの交付数なんですけれども、小美玉市の人口5万1,747人のところ、交付件数は6,169件ありました。割合にして11.9%の交付率となっております。

あともう一つの質問なんですけれども、すみません、今11.9%なんですけれども、それ以前と比較しまして月0.1%ぐらいの伸びで、年間600件程度です。

以上です。

○委員長（幡谷好文君） 福島委員。

○10番（福島ヤヨヒ君） やはり1割強くらいで、なかなかこれ普及していかないんですけども、やっぱりこれがなくても間に合っちゃうという、市民感情ではそういうことが多いと思うんです。どうしても普及させなくちゃいけないという、そのところの目標みたいなものというのは、実際にこれ国の制度ですので、担当のほうでは多分そんなには詳しくは承知できないかなとは思っていますけれども、ある程度、これどの程度のことで普及させようと思っただけなのか、もしそういうことがわかれば教えていただきたいなと思っております。

○委員長（幡谷好文君） 菊田市民課長。

○市民課長（菊田裕子君） マイナンバー制度もコンビニ交付も市民の利便性の向上と行政運営の効率化を目的としておりますので、どちらも数字が低いとその効果は得られないということで、ちょっと例になりますが、県内どこの市町村でも交付率が11%台前後ということで伸び悩んでいるので、それをある程度の水準まで引き上げなければいけないと考えております。目標としているところは、他町で35%になっているところがありますので、そちらで実施している事業等を参考にして、小美玉市でも積極的に啓発していきたいと考えております。

以上です。

○委員長（幡谷好文君） 福島委員。

○10番（福島ヤヨヒ君） 大変な、何と言っていいのか、どうしてもという必要性がなかなか見えないような感じの人が結構多いのかなと思っておりますので、そこら辺気長に啓発活動を行っていただけたらと、そう思っております。

じゃ、次のところに移ります。

30ページ、先ほど小川の文化センター、植木委員から工事の内容を詳しく聞かれて、説明していただきましたのでその点はよくわかりましたが、やはりこのうちどちらも市民のための文化祭とか、それから発表等が行われているので、その点が市民の方に不便がないような、ほかの会議への誘導とか何か、計らいをしっかりとお願いしておきます。この点は要望にしておきます。

あと次に、文化祭の事業費の件でお伺いをいたします。31ページの先ほど減額のところで、参加賞が少なくなったということは予算が原因だとおっしゃいましたけれども、数が減った要因をどのように考えてみえるのか、わかりましたら教えてください。

○委員長（幡谷好文君） 林生活文化課長補佐。

○生活文化課長補佐（林 美佐君） 福島委員のご質問ですが、記念品代等の参加賞の数の見直しを行いたいと思っております、現在ですね、参加していただいている幼稚園、保育園の子どもたち、小・中学校の児童・生徒と一般の方に参加賞としてお出ししていますが、現在市のほうの財政も厳しいところとなっており、参加賞の見直しをできれば行いたく、数の減少という形で今回その報償費のほうの減少をさせていただいている次第でございます。

○委員長（幡谷好文君） 福島委員。

○10番（福島ヤヨヒ君） 予測することは難しいと思いますが、予算がないから、これはあげられませんということのないように、しっかりと把握しながら対応していただきたいと思えます。よろしく願いをいたします。

続いて、市民生活部、環境の問題でお願いをいたします。

2点同じような問題なんですけれども、1点は、環境基本計画策定の委託、主にこの内容的なこと。どういう環境で、どの程度のことまでをこの計画に入れ込むのか。それから、公害対策に関しても公害分析調査委託料というのがありますが、どのような公害を想定した分析になるのか、お答えをお願いいたします。

○委員長（幡谷好文君） 真家環境課長。

○環境課長（真家 功君） まず最初に、環境基本計画策定業務委託につきましてご説明いたします。これにつきましては、地方自治体による大気、水質保全、あるいは地球温暖化等の環境政策の総合とした基本方針や施策方針をまとめる計画でございます、主に3点ございます。この詳細につきましては、自然環境の基礎調査、道路大気環境調査、河川水生生物調査の3点が主な調査になります。

次に、公害分析調査の委託の内容でございますが、小美玉市における河川5カ所、池5カ

所、土壌3カ所ということで従来やっていた調査、それに加えて今年度は下玉里の違法残土のところがございましたので、新たに下玉里のところをつけ加えてございます。下玉里の土壌調査3カ所、水路の3カ所を従来よりつけ加えて今年度行ってございます。

以上でございます。

○委員長（幡谷好文君） 福島委員。

○10番（福島ヤヨヒ君） この計画をつくるときに、多分市民も加えた委員会も立ち上がるのかなと思っております。そのときに、委員さんになっていただくのに、実際に水質検査をしているところとか、水辺のひっくるめた生物のことを研究している人とか、いろんな人がいると思うんです。そういう市民の人たちを委員に選ぶように、市民の代表は区長会の代表とかという形ではなくて、実際に活動している人たちをよく把握して委員に選んでいただけたらよりいいこういう計画ができるんじゃないかなと思っておりますので、その点を要望しておきます。

続いて、35ページのごみ処理対策のところ、委託料の一番下のところに特別管理廃棄物調査とあります。特別管理というのはどういうものを指すのか、ちょっと説明をお願いします。

○委員長（幡谷好文君） 真家環境課長。

○環境課長（真家 功君） 特別管理廃棄物調査委託でございますが、これにつきましてはポリ塩化ビフェニル廃棄物といいまして、通称PCBの廃棄物でございます。これに伴いまして、国の方針としまして、高濃度、低濃度と分けておりますが、高濃度の場合は平成34年3月31日までに処理する、低濃度のものについては平成39年3月31日までに処理するというような国の方針がございます。それに基づきまして、31年度から調査を始めるものでございます。

以上でございます。

○委員長（幡谷好文君） 福島委員。

○10番（福島ヤヨヒ君） きちっとやっぱり廃棄物というのは処理されないと市民生活も困ると思いますので、それぞれにお願いしますとしか言いようがありませんが、そうしておきます。

あともう一点、最後ですけれども、38ページ、防災訓練実施、旧園部川のこの旧という意味がちょっと私よくわからないんですが。旧園部川排水施設、更新とか何か、旧という意味が私にはちょっとわからないので、その説明をお願いします。

○委員長（幡谷好文君） 清水防災管理課長補佐。

○防災管理課長補佐（清水利雄君） ただいまの委員さんの質問にお答えします。

園部川自体は現在河川としてあるわけなんですけれども、そこに流れ込む水路という形で、もとの園部川が現在も水路の形でありまして、その部分に今排水施設のほうを設置してあります。その部分となります。

以上です。

○10番（福島ヤヨヒ君） ちょっと今場所もよくわからなかったけれども、長島委員に聞いて、小川のあるこの駐車場の奥のところですね。わかりました。今も園部川はあるし、あそこを流れているわけです。だから、旧という言葉の使い方がちょっとよくわからなかったものですから。

わかりました。以上です。すみません、ありがとうございました。

○委員長（幡谷好文君） 小川委員。

○12番（小川賢治君） よろしくお願ひします。予算説明書の8ページなんですけど、6款の地方消費税交付金です。本年10月から消費税増税になるということで、消費税が1.7%から2.2%となると摘要に書いてございます。前年度予算8億円、今年度も8億円ということなんですけど、この消費税増税によって、金額は同じなんですけど、その辺ちょっとご説明いただけますか。

○委員長（幡谷好文君） 植田財政課長補佐。

○財政課長補佐（植田賢一君） ただいまの小川委員さんのご質問にお答えをいたします。

本年10月から消費税のほうは増税ということになりますので、本来であれば本年度分から消費税分の加算分のほうを見込むべきところがございますが、こちらのほうの増税部分につきましては、幼児教育・保育の無償化、この辺の財源となってくる部分でございます。こちらにつきましては、国のほうも地方への財政の担保ということで、31年度に限り地方消費税の臨時交付金、そういった部分での交付のほうを行うというところがございまして、そういった意味ではそちらのほうの財源担保を踏まえていることから、31年度の消費税の交付金につきましてはちょっと実態としてはどのぐらいかは見込みづらい部分がありまして、前年同額ということで計上したものでございます。

以上です。

○委員長（幡谷好文君） 小川委員。

○12番（小川賢治君） そうしますと、11款の地方特例交付金、子ども・子育て、このほう

に増税分は入るといことですか。

○委員長（幡谷好文君） 植田財政課長補佐。

○財政課長補佐（植田賢一君） 小川委員さんのご指摘のとおりでございます。

○委員長（幡谷好文君） 小川委員。

○12番（小川賢治君） もう一点、やはり8ページの環境性能割交付金1,000万というのがありますが、これについてちょっとご説明よろしくをお願いします。

○委員長（幡谷好文君） 植田財政課長補佐。

○財政課長補佐（植田賢一君） ただいまのご質問にお答えをいたします。

環境性能割交付金につきましては、国の税制改正に伴いまして本年の10月から新規に追加をされるものがございます。この上にございます8款の自動車取得税交付金、こちらは自動車の取得に対しまして課税されるものなのですが、10月からは車自体の燃費、環境性能、これに応じた課税に体系が変わる、そういったことがありまして、自動車取得税のほうは10月までを見込んだ部分で減らし、環境性能割のほうでふやしているんですが、こちらの環境性能割に関しましては普通自動車税が交付金という形で交付されること、軽自動車税につきましては軽自動車税のほうで環境性能割分として入ってくるということで分かれています、そのような形での計上となっております。

以上になります。

○委員長（幡谷好文君） 小川委員。

○12番（小川賢治君） 了解しました。

それから、9ページになりますが、市債です。20億1,420万のうち合併特例債、本年度は10億9,000万というようなことで、前年から比べて事業の縮小などございまして14億8,000万円となったということなのですが、平成31年度以降の合併特例債の残高、よろしく申し上げます、ご答弁。

○委員長（幡谷好文君） 植田財政課長補佐。

○財政課長補佐（植田賢一君） 31年度末の発行見込みということでよろしいですか。合併特例債の建設事業分としては198億8,140万円、こちらが限度額になっております。こちらに対しまして、31年度末の建設事業の見込みとしましては173億140万円と見ている状況です。

以上です。

○委員長（幡谷好文君） 小川委員。

○12番（小川賢治君） 了解しました。ありがとうございました。

以上です。

○委員長（幡谷好文君） ほかに質疑のある方。

石井委員。

○5番（石井 旭君） 予算説明書の11ページに、秘書事務費内容のところなんですけど、今回だと思っんですけども、確認なんですけど、車両運転手さんの賃金と市長交際費ということで今回科目変更どこまで入っていったのかなと思っんですけど、そういったのをお願いします。

○委員長（幡谷好文君） 中村秘書政策課長。

○秘書政策課長（中村 均君） 石井委員、大変申しわけございません。ちょっと私のほうで今質問が聞き取れなかったものから、もう一度申しわけございませんが、お願いいたします。恐縮です。

○委員長（幡谷好文君） では、石井委員。

○5番（石井 旭君） 秘書事務費の中の内容のところ、車両運転手さんの賃金が422万9,000円、それと市長交際費が110万円だと思っんですけども、これ昨年だと予算書でここに載ってなかったと思っんです。だから、科目が変わってここに入ってきているのかどうか確認なんですけれども。

○委員長（幡谷好文君） 中村秘書政策課長。

○秘書政策課長（中村 均君） ただいまの石井委員のご質問にお答えさせていただきます。

昨年こちらの説明書には載ってなくて、今年載っていて、何か変更が生じたのかというようなご質問の内容だったかと思いますが、ただ単に前回の説明書には掲載されておらず、今回のには掲載したという違いでございます。

以上でございます。

○委員長（幡谷好文君） 石井委員。

○5番（石井 旭君） 質問の仕方が悪くてすみません。私はちょっと納得していないんですけど、今までではこの市長交際費が110万円というのは説明書には載ってなかったということですか、例えばこの1つだけ上げますと。

○委員長（幡谷好文君） 中村秘書政策課長。

○秘書政策課長（中村 均君） 石井委員のおっしゃるとおり、昨年の予算説明書のほうには載せておらず、今年度載せたというところに関しましては、特別理由というか、そういったことではなくて、こちらのほうに掲載する、しない、担当係のほうで判断しながら載せてい

るという状況でございます。

以上でございます。

○委員長（幡谷好文君） 石井委員。

○5番（石井 旭君） ということは、今までも市長は交際当然あったと思うんですが、そういうのがたまたま今まで漏れていたということで理解します。いいです、答弁は結構です。

続きまして、20ページ、下の人事給与管理事務費のところをさっきちょっと聞き漏らしてしまったんだと思うんですが、もう一度聞きたいんですが、内容のところ、会計年度の任用職員の制度導入支援業務委託料162万円ということですが、これは新規だと思うんですが、どういった経緯でこれが予算化されたのかちょっと聞きたいんですけども。

○委員長（幡谷好文君） 我妻総務部長。

○総務部長兼総務課長（我妻智光君） 会計年度任用職員制度導入支援業務委託料、これは現在臨時職員の雇用を行っておりますが、国の制度改正によりましてこういった名称で改正されます。それらの改正につきましては全国一斉に行われまして、各市町村一斉に調査に入ってから32年度から実施することになっておりますので、それらのための作業委託でございます。

以上でございます。

○委員長（幡谷好文君） 石井委員。

○5番（石井 旭君） わかりました。

もう一点、下の県職員派遣を受け入れてもらう負担金が2,000万ということで新規になっていると思うんですが、県の職員が何名で、例えばどの部署に配置されるかというのがもしわかっていればお願いします。

○委員長（幡谷好文君） 我妻総務部長。

○総務部長兼総務課長（我妻智光君） これにつきましては、現在特定プロジェクト推進課、それから収納課の2名分でございます。あと、昨年引き続き来年度は2名ということでお願いをいたします。

以上でございます。

○委員長（幡谷好文君） 石井委員。

○5番（石井 旭君） どうもありがとうございました。

○委員長（幡谷好文君） 鈴木委員。

○2番（鈴木俊一君） 予算書の22ページの18款財産収入の土地貸付料162万3,000円と建物貸付料のこれ、どういう内訳なのかお伺いしたいんですが。



○委員長（幡谷好文君） 藤枝管財検査課長。

○管財検査課長（藤枝修二君） ただいまのご質問の土地貸付料についてですが――

○委員長（幡谷好文君） 鈴木委員、もし次の質問がありましたら、一時保留して。

○2番（鈴木俊一君） では、同じく予算書の82ページの献血推進事業なんですけど、収入のところを見ると、予算書の21ページでは県からの収入が補助金という形で県衛生費補助金で7万円入ってきていまして、それが82ページで見ると献血で12万6,000円になっていて、そうすると一般財源でこれ12万6,000円になっている。片方は県の補助金もあるので、何か美野里ライオンズクラブで献血をやっているんですけども、献血の数が何十人かいないと採算がとれないということと言われていまして、何か前の年とかは結構市役所の職員とかも公民館の前に来てくれて献血を――

じゃ、これは後に回します。申しわけございませんでした。

87ページの一番上、環境衛生事務費、有害鳥獣対策事業補助金で猟友会のほうに出ているんですけども、確かにカラスはいなくなってきたんだなとは思いますが、どういところで何人ぐらいのところ補助金を出しているのか、この内容をお願いします。

○委員長（幡谷好文君） 真家環境課長。

○環境課長（真家 功君） 有害鳥獣対策事業費補助金でございますが、猟友会美野里支部に17万1,000円、猟友会南部支部に13万円ということで補助してございます。

○委員長（幡谷好文君） 鈴木委員。

○2番（鈴木俊一君） わかりました。あと予算書の120ページの火の見やぐらの撤去費用なんですけど、これはどこの撤去費用になりますでしょうか。

○委員長（幡谷好文君） 長島消防次長。

○消防次長兼総務課長（長島久男君） ただいまのご質問にお答えします。

これにつきましては、各地区にあります火の見やぐらなんですけど、区長からの要望に基づきまして、老朽化した火の見やぐらを撤去するものでございます。今のところ予定はございません。

以上です。

○委員長（幡谷好文君） 鈴木委員。

○2番（鈴木俊一君） わかりました。

堅倉の火の見やぐらが調子悪いなんていう話を聞いていたものですから、そこかなと思ひまして。じゃ、今回は予算だけしておいて、決まっているわけではないということですね。

あと、予算書の48ページの諸協会関係諸費、2款総務費の14目めの真ん中あたり、県日中友好協会会費1万円となっているんですが、小美玉市にもあるということでこの間いろいろ手伝って、市のほうにはこれ入って、もう組んでいる料金なんですか。

○委員長（幡谷好文君） 坂本総務課長補佐。

○総務課長補佐（坂本 剛君） ただいまのご質問ですけれども、日中友好協会費ですけれども、こちらのほうも入っているという形になっております。

○2番（鈴木俊一君） 小美玉市も入っているということか。

○総務課長補佐（坂本 剛君） 小美玉市も入っているということで、負担しております。

○2番（鈴木俊一君） 了解しました。

○委員長（幡谷好文君） では、ここで、先ほどの答弁を。

藤枝管財検査課長。

○管財検査課長（藤枝修二君） 先ほどは失礼しました。

予算書22ページの財産収入、土地貸付料についてのご質問の答弁ですが、内容につきましては石岡警察署、それから市内にあるゴルフ場、その他に貸し付けている貸付料がこの金額ということで、計上してございます。

○委員長（幡谷好文君） 鈴木委員。

○2番（鈴木俊一君） わかりました。警察署とゴルフ場に土地を貸しているということですね。

○委員長（幡谷好文君） 藤枝管財検査課長。

○管財検査課長（藤枝修二君） 主な、大きなところがそこになりまして、そのほか数件ございますが、そういった状況です。

○委員長（幡谷好文君） 鈴木委員。

○2番（鈴木俊一君） あと、今度、予算説明書の13ページの男女共同参画経費で、今、男女共同だけじゃなくて、これから、いわゆるLGBTという方も含んでいるのかなと思うので、今度、新しくその計画を策定委託するに当たって、男性、女性の区別に入らない人もここに含んで考えていくのか、それとも、とりあえず男女なのかというふうに、この委託料の方針をお伺いできればと思うんですが。

○委員長（幡谷好文君） 滑川市民協働課長。

○市民協働課長（滑川和明君） 鈴木委員の今のご質問にお答えしたいと思います。

こちらの計画書の策定につきましては、関係組織であります男女共同参画推進委員会、そ

れから審議会等、計画策定委員会等を設置した中で、今、ご指摘のとおりLGBT等の社会情勢に合わせた中での調査を含めて分析し、計画書の策定をしたいと思います。

以上です。

○委員長（幡谷好文君） 鈴木委員。

○2番（鈴木俊一君） ぜひこれからよろしくお願ひしたいと思います。

続きまして、予算説明書14ページで、ことし、スクールバスが小川南小学校で始まると思うのですが、それに合わせて、三箇とか先後のバスの運営補助金で70万円が毎年入っているのですが、そうすると、片方はスクールバスを出して、こっちで、また運行補助金を出すということは、三箇、先後の人たちのスクールバスというか、バスの負担は、そうすると、しないで、片方はバスの負担金が続いて、一方がスクールバスじゃなくなるということで、ことしもこの70万円が入っているのでしょうか。

○委員長（幡谷好文君） 佐々木企画調整課長。

○企画調整課長（佐々木 浩君） 鈴木委員のご質問にお答えいたします。

こちらの予算に計上されております路線バスに対する補助金、こちらにつきましては、幾度か議会のほうでも一般質問で取り上げられている内容でございますが、合併前の美野里町時代から路線廃止の話が出まして、何とかこの路線を維持しようということで、路線バスに対する補助金が現在も続いているというところでございます。

鈴木委員ご質問の小学校の統合に伴ってのスクールバス負担金と、こちらの整合性はどうなっているのかというところでございますが、こちらにつきましても、やはり一般質問で出たこともございまして、当時の教育次長のほうの答弁の中で、整合性を図るよう検討してまいりますという答弁がございました。その中で教育委員会の方針としまして、統合の学校だけではなく、市内の学校の通学のあり方についての方針を踏まえて、こちらの路線バスに対する補助金も検討していきたいということでございます。よろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

○委員長（幡谷好文君） 鈴木委員。

○2番（鈴木俊一君） 今年度は難しいということですよ。しばらくの間は整合性はとれないというのがわかりました。

今度、15ページのダイヤモンドシティ・プロジェクトの委託先、シティ事業の委託先ほどの辺を考えているのかお伺ひしたいと思います。

○委員長（幡谷好文君） 佐々木企画調整課長。

○企画調整課長（佐々木 浩君） 委託先ということでございますが、現在、水戸、日立のほうで事業のほうを展開しておりますカゼグミというコンサル業者がございます。このカゼグミというコンサル会社につきましては、地方創生をメインに業務のほうを行っているところでございますが、事前にこちらから見積りのほうをいただいております。この事業委託の発注につきましてはプロポーザル方式での発注を考えておりますので、見積もりはこの業者からいただいておりますが、実際、契約するところはどこかというご質問ですが、それは現在未定ということですのでよろしくお願ひしたいと思ひます。

○委員長（幡谷好文君） 鈴木委員。

○2番（鈴木俊一君） わかりました。

今度は同じ説明書の21ページの自衛官募集事務費で、何か安倍総理がいろいろあったと思うんですけども、どこまで小美玉市の場合には自衛官募集に関しての情報、18歳がどうのこうのというのを今までやってきたのか。あと、これからは、この間、いろいろあったと思うんですけども、どういうふうにしていくのか、自衛官の募集についてお伺ひしたいと思ひます。

○委員長（幡谷好文君） 坂本総務課長補佐。

○総務課長補佐（坂本 剛君） 今の鈴木委員のご質問にお答えいたします。

今現在、自衛官募集に関しまして、情報提供といたしましては、個人情報がございますので、こちらとしてそういう、何というんですか、紙での提供とかはしておりませんで、住民基本台帳による閲覧による提供ということで行っているところでございます。

○委員長（幡谷好文君） 鈴木委員。

○2番（鈴木俊一君） そうすると、安倍総理から言わせるといふと、閲覧だけだと協力してないというふうに言われる可能性もあるかなということ、ちょっと心配に思ひまして、そうすると、小美玉市では閲覧だけでやっているということ、わかりました。

あと、次の22ページの選挙のところ、参議院も市議会も投票所の数は同じだと思うんですけども、投票所の、例えば、差があるのはわかるんですけども、例えば、借上げ料が片方は57万2,000円で、片方は58万円で、同じ選挙なのに差が出てくるというのは、これはどういうところの違いなのでしょう。

○委員長（幡谷好文君） 坂本総務課長補佐。

○総務課長補佐（坂本 剛君） こちらのほうにつきましては……。

○2番（鈴木俊一君） 次の質問を。

○委員長（幡谷好文君） 鈴木委員。

○2番（鈴木俊一君） じゃ、最後の質問で、38ページ。放射線対策事業ということで、今、除染作業が行われているところがまだあるのかどうか。除染費用ということで50万円がのっているんですけども、これはどうなっていますでしょうか。

○委員長（幡谷好文君） 清水防災管理課危機管理室長。

○防災管理課長補佐（清水利雄君） 今のご質問なんですけれども、ここ数年については除染作業で委託料の発注した件はございません。

以上です。

○委員長（幡谷好文君） 鈴木委員。

○2番（鈴木俊一君） じゃ、一応、万が一にあったらということで備えておくという予算ということで認識したいと思います。

以上でございます。

○委員長（幡谷好文君） 先ほどの鈴木委員の質問のほう、答弁の準備はできましたでしょうか。

坂本総務課長補佐。

○総務課長補佐（坂本 剛君） 申しわけございませんでした。

先ほどの投票所のほうの借り上げの件につきまして、ご説明させていただきます。

参議院選挙、通常選挙におきましても、投票所の借り上げにつきましては5,000円掛ける29カ所、14万5,000円、同じく市議会議員選挙におきましても5,000円掛ける29カ所、14万5,000円で計上しております。ただ、ここに投票所等ということで、期日前投票システム借り上げ料が含まれておりまして、ここの部分が消費税の関係で差が出ておりまして、この関係での差ということになっております。

以上でございます。

○委員長（幡谷好文君） よろしいですか。

○2番（鈴木俊一君） はい。

○委員長（幡谷好文君） ほかに質疑はございませんか。

長島委員。

○8番（長島幸男君） それでは、2点ほどお願いします。38ページ。

先ほど、福島委員からちょっとお話がありました旧園部川の排水関係、排水の施設工事ということなんです、これを具体的にお願ひしたい。場所はどの辺なのかお願ひしたいと思

います。

○委員長（幡谷好文君） 清水防災管理課危機管理室長。

○防災管理課長補佐（清水利雄君） ただいまの質問の場所なんですけれども、施設自体は園部川のジャパンミートの上流側に、川岸の市営駐車場からの水路の流入部分が施設の場所となっております。

以上です。

○8番（長島幸男君） わかりました。

○委員長（幡谷好文君） 長島委員。

○8番（長島幸男君） もう一点、89ページ、消防団訓練経費ということで計上をされていますが、先日、元の消防団のOBという、もう年配の人なんですけど、ちょっとお話しする機会がありまして、先月、小川地区で養鶏場の大きい火災がありました。それについてもいろいろ話が出たんですが、そういう中で、日ごろの消防訓練という、こういうことが載っていますが、具体的に消防団のほうで消防訓練というのはどういう形でやっているのかお聞きしたいと思います。

○委員長（幡谷好文君） 長島消防次長。

○消防次長兼総務課長（長島久男君） ただいまのご質問にお答えします。

消防団の訓練ということですが、まず、消防団訓練経費ということで上げてございますのは、操法大会の出場分団への補助金ということで、75万円掛ける3個分団出場しますので、その225万円、それと、そのほかの訓練ということでございますが、まず、消防署と合同で中継訓練ということで、実際の災害に即した訓練等を実施してございます。

以上でございます。

○委員長（幡谷好文君） 長島委員。

○8番（長島幸男君） 話の中で、いろいろ話があったんですが、各地区の消火栓とか、防火水槽、それと、特に小川地区なんかは、何というか、地区によっては狭い地区があるんです。宮田とか、小堀とか、立延とか、いろいろ。そういう、いざというときの道路網というか、もし万が一、その辺で火事があった場合には、消防が……あと、これは地元の消防団と本部で、どちらが先に行くのか、ちょっとわからないんですが、小川で何年か前に大きい火事があったときも、消防自動車はたくさん来ているのですが、途中でストップして中へ入れなかったというようなお話も聞いて、大きい火災になったんですが、そこら辺の日ごろの訓練で、この地域はこういう地形だから、ここからがいいんだろうとか、そういうあれの訓練という

のはしているのかどうか。そういうことで、消防団の先輩ですかね、お話がありましたので、現況をちょっとお聞きしたいと。

○委員長（幡谷好文君） 長島消防次長。

○消防次長兼総務課長（長島久男君） ただいまのご質問でございますが、小川の大火ということでありましたが、その後、図上訓練ということで、消防団を集めての密集地域とか、狭い道路とか、そういった場所を想定して図上訓練ということで行っております。そのほか、先ほどもお話ししたとおり、中継訓練ということで署と合同で、消防団には可搬ポンプというものがありますので、そういった狭いところは可搬ポンプを有効に使いながら防御をするということで、そういった訓練も実施してございます。

以上でございます。

○委員長（幡谷好文君） 長島委員。

○8番（長島幸男君） わかりました。

それと、以前にもちょっとお話がありましたが、消火栓とか、防火水槽、その他のホース関係、これの点検を行うということになっているようですが、現在の状況等を。

○委員長（幡谷好文君） 福田消防次長。

○消防次長兼小川消防署長（福田善久君） 消火栓、防火水槽については年に2回、全ての栓について点検を実施しております。消火栓については、回し場所によって水を出したり、防火水槽については減水等の確認をして、足りないものは充水等も行っております。

以上です。

○委員長（幡谷好文君） 長島委員。

○8番（長島幸男君） じゃ、最後にもう一つ、消防訓練のほうで、茨城空港の下に北山池というのがあるのですが、私の地区なんです、ここで年に2回ぐらい、放水の訓練を行っていますが、このほかの地区でもこういう訓練を行っているのかどうかお聞きします。

○委員長（幡谷好文君） 福田消防次長。

○消防次長兼小川消防署長（福田善久君） ただいまの北山池の訓練につきましては、小川地区第2中隊を2つの班に分けしているものですから、今回、北山池のほうで訓練を実施しまして、全然違う場所でも同様に、また、旧美野里地区、玉里地区のほうでも同様の訓練を実施しております。

以上です。

○8番（長島幸男君） 以上です。

○委員長（幡谷好文君） ほかに質疑はでしょうか。

[発言する者なし]

○委員長（幡谷好文君） ないようですので、以上で議案第24号、総務常任委員会所管事項の質疑を終了いたします。

続いて、特別会計予算等の説明と質疑に入ります。

議案第30号 平成31年度小美玉市霊園事業特別会計予算を議題といたします。

執行部からの説明を求めます。

亀山市民生活部長。

○市民生活部長兼生活文化課長（亀山 一君） それでは、予算説明書155ページをお開き願います。

それでは、議案第30号 平成31年度小美玉市霊園事業特別会計予算についてご説明をいたします。

市営霊園管理事業につきましては、平成31年度の予算総額は歳入歳出それぞれ2,494万8,000円と、前年度より180万5,000円の増額で7.8%増となっております。増額の要因でございますが、本年度は、31年度は昨年度、設計をいたしました霊園内排水整備工事を実施するための増額となっております。

歳入は全て特定財源で、その主なものは新霊園の使用者募集を行う50区画分の霊園使用料1区画28万円で1,400万円と、霊園管理手数料につきましては全体で587万8,000円を計上しております。霊園管理手数料につきましては、既存の1,832区画については霊園管理手数料として年間1区画当たり3,240円、新規募集の50区画については月割り計算で積算した額を合計し計上したものでございます。

続きまして、歳出の主な内容につきましては、霊園構内除草清掃管理業務委託料で297万3,000円、霊園内通路舗装工事129万6,000円、霊園排水整備工事565万4,000円でございます。償還金利子及び割引料は、新霊園の霊園整備事業償還元金及び利子640万5,000円、霊園整備基金積立金759万6,000円となります。

以上で説明を終わります。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（幡谷好文君） 以上で説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑のある方は挙手を願います。



福島委員。

○10番（福島ヤヨヒ君） 1つだけお伺いします。

50区画を募集していて、今年度の途中に聞いたときには、それに満たない数字だというふうに伺っているのですけれども、実際に今の、この時点で50区画中全てに申し込みがあったのか、今、動向を、いろいろお墓のことは皆さんが心配されて、どうしようかなんて考えている人はたくさんいると思いますけれども、今、現実には50区画で間に合っているのか、多いのか、そこら辺のところをちょっと話してください。

○委員長（幡谷好文君） 真家環境課長。

○環境課長（真家 功君） 平成29年度から50区画が売れない状況になってしまいました。それ以前につきましては50区画を完売したような形でございまして、今現在の状況でございまして、約35区画ぐらいでございます。

○10番（福島ヤヨヒ君） わかりました。

○委員長（幡谷好文君） ほかに質疑のある方は。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（幡谷好文君） ないようですので、以上で議案第30号の質疑を終了いたします。

これもちまして、総務常任委員会所管事項の説明と審査を終結いたします。

ここで午後1時30分まで暫時休憩といたします。

再開後は産業建設常任委員会所管事項の説明と質疑を行います。

ご苦労さまでした。

午前 1 時 5 5 分 休憩

午後 1 時 3 0 分 再開

○委員長（幡谷好文君） それでは、時間はまだなんですが、おそろいですので、予算特別委員会を再開といたします。

これから産業建設常任委員会所管事項の審査に入りますが、執行部の方の入れかえがありましたので、改めてご説明いたします。

執行部が即時に答弁しがたい質疑があった場合には、当該質疑に対する答弁を一時保留とし、委員には次の質疑をお願いすることにいたしたいと思っております。なお、一時保留した答弁は、執行部において整い次第再開することにいたします。

なお、会議録作成の都合上、発言の際はマイクを使ってお知らせいたします。

審議に先立ちまして、皆様にお知らせいたします。

本日午後の会議中になりますが、午後2時46分になりましたら、8年前、平成23年3月11日に発生しました東日本大震災にて犠牲になられた方々に対し、哀悼の意を表し黙禱をささげたいと思います。庁内放送が流れますので、その際、ご起立いただいてのご協力をお願いしたいと思います。

それでは、再開いたします。

議案第24号 平成31年度小美玉市一般会計予算（産業建設常任委員会所管事項）を議題といたします。

執行部から、順次説明を求めます。

山口産業経済部長。

○産業経済部長（山口 守君） 皆さん、こんにちは。

よろしくお願ひいたします。

それでは、平成31年度予算説明書の中の産業経済部所管について概要の説明をさせていただきます。

最初に、農政課所管でございますが、68ページをお開き願ひます。

農政企画総務費の予算額は902万2,000円と14.5%の減額です。減額の理由は、5年に一度の農業振興地域整備計画の見直しによる委託料が平成30年度より150万円ほど減額となったためでございます。

次に、利子補給事業の予算額は204万9,000円と18.7%の減額です。減額の理由は、農業経営基盤強化資金利子助成補助金の減額によるものでございます。

69ページをお開き願ひます。

農地中間管理事業の予算額は1,017万9,000円で、10.8%の増額です。増額の理由は、経営転換協力金補助金の増額によるものでございます。

農業振興事務費の予算額でございますが、8,966万円で14.7%の増額です。増額の理由は、園芸リサイクル負担金の増額によるものでございます。

また、新規事業としまして、GAP認証を推進するための講習費としまして12万円ほど予算計上させていただきます。

続きまして、農業振興事務費は1,415万3,000円で、5.8%の増でございますが、鳥獣被害

対策事業補助金の中に新規事業としまして、わな猟の免許取得に対する補助金を追加いたしました。

続きまして、70ページをお開き願います。

畜産振興費は304万2,000円で、98.3%の増額です。増額の理由は、転入者全員に特産品のヨーグルトを贈呈するおもてなしプレゼント事業、それから、妊娠された方に栄養価の高い初卵をプレゼントするダイヤモンドエッグプレゼント事業を新規事業として計上させていただいたためでございます。これらは、若手職員研修政策形成実践研究で提案された事業を採用したものでございます。

続きまして、家畜防疫推進経費の予算額は172万円で、25%の増額です。増額の理由は、家畜防疫推進事業費補助金として、4年に一度の牛の法定検査に対しまして4ブロックに分け、ローテーションしております。31年度は実施頭数が30年度より多いということによるものでございます。

農地総務事務費の予算額は4,813万5,000円で、19.5%の減額です。減額の理由でございますが、ため池清掃費の減額で、30年度は菜洗池整備に係る工事費を約5,000万円計上しておりましたが、30年度は飯前地内のモウチ池の整備と佐才地区の排水工事費として、合わせて約3,800万円となったためでございます。

続きまして、石岡台地農業整理事業の予算額は3,545万5,000円で、61.3%の減額です。減額の理由は、国営石岡台地農業整理事業償還金が終了したためでございます。

71ページをお開き願います。

畑地帯総合整備事業の予算額は857万円で、20.1%の減額です。減額の理由は、農地集積基盤整備推進事業補助金が終了したためでございます。

続きまして、玉里地区地籍調査事業の予算額は7,188万4,000円で、27.8%の増額です。増額の理由でございますが、30年度より調査区域が大きくなったためのものでございます。

農政課所管につきましては、以上でございます。

続きまして、商工観光課所管でございますが、73ページをお開き願います。

初めに、企業誘致事業の予算額は268万4,000円と166%の増額となります。増額の理由としましては、雇用奨励金を増額させていただいたためでございます。

続きまして、74ページをお開き願います。

観光振興事業費の予算額は2,546万1,000円で、19.4%の減額となります。減額の理由としましては、30年度は観光情報誌作成業務委託料としまして392万円を計上しておりましたが、

この情報誌作成が終了したため、31年度は計上していないということが理由です。

それでは、最後に空港対策課でございますが、76ページをお開き願います。

茨城空港地域活性化事業の予算額は507万6,000円で、1.6%の減額でございます。前年とほぼ同額でございますが、31年度は車検代がなかったため減額されたものでございます。

以上が産業経済部所管の平成31年度予算説明の概要となります。よろしくお願いたします。

○委員長（幡谷好文君） 小松都市建設部長。

○都市建設部長（小松修也君） それでは、続きまして、都市建設部所管の予算概要につきましてご説明いたします。

なお、都市建設部所管の事務事業や道路、下水道等の事業の詳細につきましては、先日配付をさせていただきました平成31年度事業実施計画一覧をご参考としていただきますようお願いを申し上げます。

それでは、都市整備課所管から説明をいたします。

説明書77ページをごらん願います。

まず、建築指導総務事務費は847万2,000円で、前年度と比べ120万円の増となりますが、これは木造住宅耐震設計改修支援事業の新規実施によるものでございます。

次に、都市計画総務事務費は222万8,000円で、前年度と比べ970万2,000円の減となりますが、これは立地適正化計画策定業務の完了によるものでございます。

続きまして、78ページをごらんください。

サインシステム整備事業及びかしてつ跡地バス専用道化事業は、施設修繕費の増により、それぞれ増額となっております。

次に、新規実施となりますつくば霞ヶ浦りんりんロード整備事業は2,135万2,000円で、霞ヶ浦湖岸道路の環境整備を実施するものでございます。

続きまして、79ページをごらんください。

住宅管理事務費は121万6,000円で、公営住宅管理システム更新により増額となっております。

住宅施設維持管理経費は1,641万4,000円で、前年度と比べ2,908万2,000円の減となりますが、これは市営稲荷住宅解体工事の完了によるものでございます。

続きまして、建設課所管について説明をいたします。

80ページをごらんください。

まず、土地改良事務費は38万9,000円で、前年度と比べ10万円の減となりますが、これは負担金の中の事業費割りの減額によるものでございます。

続きまして、81ページをごらんください。

防衛交付金道路整備事業は3億2,350万2,000円で、前年度と比べ9,112万8,000円の減となります。市道10路線の整備事業として工事請負費1億9,150万円などを計上いたしました。

詳細につきましては、事業実施計画一覧をご確認いただきたいと思います。

続きまして、特定プロジェクト整備課所管について説明をいたします。

82ページをごらんください。

まず、防衛補助道路整備事業は3,126万円で、川戸地内の市道108号線の整備を実施いたします。

広域幹線道路整備事業は8億3,400万円で、前年度と比べ4億2,501万7,000円の減となりますが、これは(仮称)石岡小美玉スマートICアクセス道路の用地買収、工事等残事業の減少などによるものでございます。詳細につきましては、事業実施計画一覧をご確認いただきたいと思います。

次に、羽鳥駅周辺整備事業は2億8,332万1,000円で、前年度と比べ15億5,577万5,000円の減となりますが、これは羽鳥駅橋上駅舎及び自由通路整備の残事業の減少によるものでございます。

続きまして、管理課所管について説明をいたします。

83ページをごらんください。

上から3番目の道路橋梁維持管理費は2億3,051万6,000円で、前年度と比べ2,803万1,000円の増となりますが、これは道路等点検調査費及び道路補修工事費等の増額によるものでございます。

続きまして、85ページ、ごらんください。

下水道課所管について説明をいたします。

戸別浄化槽事業特別会計繰出金は、前年度と比べ599万9,000円増の2,311万7,000円を計上いたしました。

なお、86ページの基地対策課については説明を省略させていただきまして、都市建設部所管について説明を終わります。よろしくお願いたします。

○委員長(幡谷好文君) 海老澤農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長(海老澤光志君) 続きまして、農業委員会事務局所管についてご説明

させていただきます。

座って説明させていただきます。

121ページをお願いいたします。

農業委員会事務費につきましては、予算額3,109万円でございます。特定財源といたしまして、県補助金1,159万1,000円と農業者年金受託収入の5万6,000円でございます。農業委員と農地利用最適化推進委員の報酬等が主な内容でございます。

続きまして、農地調整事務費につきましては、331万2,000円でございます。農地地図情報整備システム委託料が主な内容でございます。農地パトロール等による農地の利用状況調査等の費用でございます。

以上で説明のほうを終わります。

○委員長（幡谷好文君） 以上で説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑のある方は挙手をお願いいたします。

小川委員。

○12番（小川賢治君） 1点、質問をしたいと思います。

説明書の69ページなのですが、農地中間管理事業で、この内容のところ、経営転換協力金補助金280万円、この辺あるんですが、この説明をひとつよろしくお願いします。

○委員長（幡谷好文君） 矢口農政課長。

○農政課長（矢口正信君） 経営転換協力金補助金についてご説明させていただきます。

この補助金というのは、中間管理事業の3つの補助金のうちのひとつでございまして、経営内容を転換したり、農業をやめるということに対して、所有農地を全て農地中間管理事業に貸し付けた場合に、その面積に応じて交付される補助金でございまして、交付単価は10アール当たり3万5,000円でございます。

今回の280万円の予算なのですが、これにつきましては、平成30年度の実績が275万1,000円でございますので、前年と同様の予算措置をしたところでございます。

以上です。

○委員長（幡谷好文君） 小川委員。

○12番（小川賢治君） ありがとうございます。

農業をやめて貸し付けると、農地中間機構に。これは、農地中間機構の契約期間というのは10年ですよ。そうしますと、以前に農地中間機構に貸していたという場合は入らないんですか。

○委員長（幡谷好文君） 矢口農政課長。

○農政課長（矢口正信君） この補助金というのは、やめて全部貸し出すというところで発生するものでございますので、これまでに中間管理事業で契約していた部分はそのままの契約になります。やめたときに残りの全部を貸し付けたというときに、この補助金が該当になるというものでございます。

○委員長（幡谷好文君） 小川委員。

○12番（小川賢治君） そうしますと、今年度は280万ですか、前年度が275万ということで、市でどのぐらいの貸し付け、農業をやめて貸し付けた農家ですか、それと面積について、よろしく答弁願います。

○委員長（幡谷好文君） 矢口農政課長。

○農政課長（矢口正信君） 平成30年度の実績でございますが、まずは経営を転換された農家というのが、9名で4.1ヘクタールでございます。それと、先ほどのやめた、いわゆるリタイアの部分になるんですが、これが4名で3.8ヘクタールが30年度の実績でございます。  
以上です。

○委員長（幡谷好文君） 小川委員。

○12番（小川賢治君） 貸し付けは9名ですか、それからリタイアが4名というようなことで、この状況というのはどうなんですか、これからもふえるということなんですか。

○委員長（幡谷好文君） 矢口農政課長。

○農政課長（矢口正信君） 平成29年度の実績から見ますと、人数的にはそう変わらないんですが、面積は減少傾向にあります。ですから、市のほうとしては、今後もこういう横ばいの数字が続くんではないかというふうに見ております。

以上です。

○委員長（幡谷好文君） 小川委員。

○12番（小川賢治君） わかりました。ありがとうございました。

○委員長（幡谷好文君） ほかに質疑のある方、いらっしゃいますか。

谷仲委員。

○7番（谷仲和雄君） 谷仲でございます。よろしく申し上げます。

私のほうから、説明書で申し上げますと85ページになります。ここの高度処理型浄化槽設置補助事業についてお尋ねをいたします。

この補助事業、平成30年度から補助事業になっております。それで予算のところは前年度

対比で変化なし、0.0%というところなんです、この補助、30年度で補助申請の状況とか、あと市設置型、市設置型のときと比較して、その増減数、そういうところをちょっとお伺いしたいと思います。

その理由としては、この水質、汚れた水を流さないというところを捉えて汚水処理人口の普及率という観点から、下水道ですとか、農集ですとか、あとこの浄化槽、それをミックスした形でいかに汚水処理人口普及率というのを計画の数値まで上げていくかというところ、そういうところの兼ね合いで、この高度処理型浄化槽の設置、これに対する状況をちょっとお知らせ願いたいと思います。

○委員長（幡谷好文君） 織田下水道課長。

○下水道課長（織田俊彦君） 高度処理型浄化槽設置事業費補助事業につきまして、当初申請予定数は30基でございました。N型の窒素、又は、りん除去タイプの申請が多かったために、実績件数は33件とふえている状況でございます。

また、前年度までの市が設置する戸別浄化槽事業は、10年間で225基、年度平均で約22基でございましたので、今年度33基と比較するとより多くの申請がされている結果でございます。

以上でございます。

○7番（谷仲和雄君） ありがとうございます。

○委員長（幡谷好文君） ほかに質疑のある方、いらっしゃいますか。

福島委員。

○10番（福島ヤヨヒ君） それでは、何点か質問させていただきます。

初めに、69ページの鳥獣被害対策事業補助金があります。わな猟を今度から新しくするというので、ここ予算がふえていると思います。

それと、午前中に公害対策だか何かでカラスを駆除するために、猟をする人たちの補助制度もあったんですけども、その猟友会というんですかね、そこに補助を出しているけれども、それとこの鳥獣被害というところの関連性というのはいないのでしょうか。

やはりカラスもこの被害対策なので、何か2本立てみたいに別の部署となっているよりも、関連性を持って1カ所できちんと対応して、本当にイノシシのほか、この被害は非常に多いので予算づけがしっかりされたほうがいいのかという感じがしたものですから、ちょっとその点、お答えいただければ。

○委員長（幡谷好文君） 矢口農政課長。



○農政課長（矢口正信君） 鳥獣被害対策事業補助金の拡充部分になります狩猟免許……

○委員長（幡谷好文君） 矢口課長、すみません、マイクが途切れているので、録音のためにちょっと交換してもらっていいですかね。

すみません、最初からお願いします。

○農政課長（矢口正信君） 失礼しました。

鳥獣被害対策事業補助金の拡充部分になります狩猟免許取得助成金でございますが、これは猟友会の会員の減少に伴いまして、いわゆる有害鳥獣の捕獲作業の担い手というのがなかなか確保が難しいということで大きな課題になっております。

その確保と育成を目標に、わな猟、これはイノシシ、ハクビシンを対象にしたわな猟でございますが、その免許取得を支援をするものでございまして、いわゆる猟銃の免許、これとは別になります。ですから、本当にわなをかけるだけの免許を助成しまして、イノシシ対策に努めていくというものでございます。

以上です。

○委員長（幡谷好文君） 福島委員。

○10番（福島ヤヨヒ君） 管轄が違うということはわかりましたけれども、大きく見ると、やっぱりいわゆる鳥獣被害に関連するので一本化ができるものであればということで、ちょっと質問させていただきましたが、難しいのであればこのままの状態でもいいのかなと思っておりますが、いずれにしても、被害がいろんな意味で拡大しておりますので、対策をしっかりとお願ひしたいということです。

続きまして、71ページの玉里地区の地籍調査、かなり進んでいると思っておりますけれども、現在進行状況とか、あと途中でやっぱりきちんと1カ所でもその地区地区で積み残しというのですか、何かトラブってあるといるんなところでいろいろな苦情が昔のものでまだ引きずって現実的には出ているという、そういう事例があるので、実際にそういう問題は起きていないのかどうか、ちょっとお聞かせください。

○委員長（幡谷好文君） 矢口農政課長。

○農政課長（矢口正信君） 地籍調査事業の進捗でございますが、平成29年度から川中子地区から始まりまして、30年度が下玉里の大井戸・平山地区、それと今度、31年度は下玉里の岡地区で実施のほうをしていきます。

それで、これまでの調査の内容を見ていきますと、これまでは筆界未定といって境界が入られなかった部分があったんですが、それが比較的境界が決まってきているということで、

31年で3年目になるんですが、今のところ順調な滑り出しかなというのが感想でございます。  
以上です。

○委員長（幡谷好文君） 福島委員。

○10番（福島ヤヨヒ君） 私ら土地自体持ってないのでわかりませんが、先祖代々の土地を持っている人たちにとっては大変重要な問題だと思います。それぞれ市民の方たちの声をしっかり聞きながら、大変重要な事業だと思っておりますので、今後もトラブルが最終的に残らないように、よくお話を聞きながら進めていただけたらと思っております。  
よろしく願いをいたします。

続きまして、73ページ、企業誘致の件で市民雇用奨励金、これの増額だとおっしゃいましたけれども、実際にどの程度の市民の方が雇用されているのでしょうか。

○委員長（幡谷好文君） 長谷川商工観光課長。

○商工観光課長（長谷川正幸君） 73ページ、市民雇用奨励金の件なんですけれども、こちら市内のほうで新規している企業が数社ございまして、三箇のほうにエア・ウォーター・ゾル株式会社、こちらが業務の内容としましては、エアゾール製品や化粧品などの液体の充填向けという形で第二工場を増設したんですけれども、こちらが去年の12月17日から稼働が始まりまして、従業員のほうも多数新規で雇用するというお話を伺っております。

もう1社、皆さんご存じと思いますが、茨城空港周辺のところのトヨタレンタリース茨城、こちらが空港内から外へ出たということで、本社のほうに移転したということで、こちらも新規の職員が見込まれるかなということで、雇用、ちょっと人数的なところは把握はできないんですけれども、新規雇用者が見込まれるということで今回増額の要求をさせていただきました。

以上です。

○委員長（幡谷好文君） 福島委員。

○10番（福島ヤヨヒ君） 大企業においては、このようにこれをしてもらえると補助金が出る、1人、2人はだめだという、ちょっと制度的にもいろんな人がいろんなところで働いているんだけど、大きいところはそれなりの制度があるんだなということを改めて感じております。以上です。感想も述べさせていただきました。

あと、続きまして、76ページの基地周辺の防音サッシ工事の件でちょっとお伺いいたしますが、これ、この補助制度というのは、新たなに補助、サッシ工事で、今までやっていたんだけど家建てかえても、やっぱりこれは改めて補助制度が使えるものなのか、ちよっ

とその辺、確認させていただきます。

○委員長（幡谷好文君） 小川空港対策課長。

○空港対策課長（小川和夫君） 小川です。

ただいまのご質問でございますが、防音サッシ工事につきましては、県と市で50%ずつの補助割合に基づき、対象となる工事につきまして補助を行っているものでございます。ただいまのご質問の件、旧小川地区の対象地区に関しまして、10万円の補助と一部5万円を上限する地区がございますが、新規の該当地区につきまして、新規の住宅をはじめ、既設の住宅についてもリフォーム等におきまして、防音サッシ、いわゆる窓の部分に限定して、基準を満たすサッシの工事をされる方に対しての補助事業を行なっております。

以上でございます。

○委員長（幡谷好文君） 福島委員。

○10番（福島ヤヨヒ君） 私がお聞きしたかったのは、その世帯1回のみということは、初めに既存の物でももらっちゃって、その既存の物がもう古くなって建てかえをするというときも改めて補助がつくかどうかということをお聞きしたかったんですけども、その点はどうなっているんですか。

○空港対策課長（小川和夫君） 1回限りとなります。

○委員長（幡谷好文君） 小川課長、挙手にてお願いします。

小川空港対策課長。

○空港対策課長（小川和夫君） 失礼いたしました。対象者については、1回限りとなっております。

○委員長（幡谷好文君） 福島委員。

○10番（福島ヤヨヒ君） わかりました。

ということは、1度、その補助を受ければ、後から建てかえても、もうそれは無理だということですね。そう理解していいわけですね。

○委員長（幡谷好文君） 小川空港対策課長。

○空港対策課長（小川和夫君） そのようにご理解いただければと存じます。

○10番（福島ヤヨヒ君） わかりました。

続きまして、77ページの建築指導総務事務費の中で、住宅リフォーム助成制度をつくっていただきましてありがとうございますと、まずお礼を言います。

このリフォームの利用状況とそれからこの内容の中で、民間住宅関連助成事業費補助、

ここに入ると、それから木造住宅耐震設計改良費補助とか、ここら辺の同じ、どういう状況でいろいろあるのか、ちょっともうちょっと詳しく説明していただけたらありがたいです。

○委員長（幡谷好文君） 真家都市整備課長。

○都市整備課長（真家 厚君） ただいまのご質問でございますが、まず住宅リフォーム助成事業の国補、特定財源のほうを見ていただきますと、民間住宅関連助成事業費補助金45%というのが住宅リフォームの助成事業となっております。

住宅リフォームの助成事業につきましては、今までの実績でございますが、平成28年度で16件、29年度で18件、30年度で13件でございます。内容内訳でございますが、浴室、洗面所、台所等で、平成30年度につきましては7件、外壁、屋根改修で4件、トイレ、内装が各1件ずつございました。

以上でございます。

続きまして、木造住宅耐震診断士派遣委託料の件でございますが、こちらにつきましては、国補事業のほうでございますと、特定財源のほうでございますが、住宅・建築物安全ストック形成事業費補助金97万8,000円でございます。

こちらのほうで、内訳につきましては、木造耐震診断に7万8,000円、耐震設計のほうで15万円、耐震改修のほうで75万円となっております。

続きまして、県の補助金のほうなんですけれども、木造住宅耐震化支援事業費補助金、こちらのほうが40万5,000円でございますが、耐震診断費に3万円、耐震改修費に37万5,000円を充てております。

そのほか、木造耐震住宅、一番最後の欄なんですけれども、木造住宅耐震設計改修費補助金、今回新たに設けた事業でございますが、こちらのほうを合わせますと180万円でございます。こちらのほうにつきましては、耐震基準に基づき建てられた木造住宅を耐震補強設計及び改修するための経費の一部を助成する事業でございます。

こちらのほうにつきましては、特定財源のほうが、先ほどご説明いたしました住宅・建築物安全ストック形成事業費補助金の90万を充てております。あと、県の補助金でございますが、木造住宅耐震化支援事業費補助金37万5,000円を充てております。

耐震補強設計費補助金でございますが、こちらのほうは30万円ございまして、実施予定戸数は3戸ということで、10万円ずつ3戸分でございます。こちらの国補費が5万円、市の負担が5万円とさせていただいております。

続きまして、耐震改修工事費補助金でございますが、こちらのほう150万円でございます。

実施予定戸数3件で、限度額が50万円でございます。補助率につきましては、23%でございます。国補が25万円、県の補助金が12万5,000円、市の負担が12万5,000円ということでございます。

以上、長くなりましたが、よろしく願いいたします。

○委員長（幡谷好文君） 福島委員。

○10番（福島ヤヨヒ君） やっぱり耐震補強となると費用がかかるということで、補助率を高く、補助金そのものも金額的には高いんだということもよくわかりました。ありがとうございます。

それで、いわゆるリフォーム助成ですが、多分15戸予定していても件数が多くなり、希望があった場合は補正で増額されますか。

○委員長（幡谷好文君） 真家都市整備課長。

○都市整備課長（真家 厚君） 件数なんですけれども、募集期間を設けておまして、5月連休明けから約2カ月ぐらいで募集するわけなんですけれども、今まで多くなったときはございませんでした。

あと、負担、事業費が決められておまして、国庫補助金も入っておりますので、その辺で限度額10万円ということとなっております。今までは全部枠内でおさまっておったのが現状でございます。

○委員長（幡谷好文君） 福島委員。

○10番（福島ヤヨヒ君） リフォームの場合は、ちょっと身体的にも、初めの年度当初は大したことなかったんですけども、後半になってやっぱりリフォームしたいという、そういう場合が出てくる可能性もある人に対して、もうちょっと優しく早目に申し込みだけでなく、ある程度、期間長く申請しても大丈夫だというぐらいの予算を組んでいただけたら、私は本当はありがたいんじゃないかなという気がするんです。

ですから、初め何件決めて、はい、よーいどんで、はい、ここで締め切りというんじゃなくて、できればもうちょっと長い期間募集かけて対応できるぐらいの予算をとっていただけたらありがたいなと思っていますので、これは要望にとどめておきます。すみません、そういうことをぜひとも今後検討してください。

あと最後、もう一つだけ、78ページのつくば霞ヶ浦りんりんロード整備で、どの程度の整備をこの費用の中では見込んでいるか、もう一遍ちょっと説明をしていただけたらと思っていますので、お願いします。

○委員長（幡谷好文君） 真家都市整備課長。

○都市整備課長（真家 厚君） ただいまのご質問でございますが、つくば霞ヶ浦りんりんロード整備事業、こちらは新規の事業でございます。

茨城県が策定しました水郷筑波サイクリング環境整備事業総合計画に基づきまして、サイクリングロードエリアの形成を目指すために、霞ヶ浦沿岸市道部分でございますが、延長で約7キロメートルの環境を整備するため、自転車道路の目印として路面に自転車道であることを証明する矢羽型の標示、標識や注意標示などの路面標示をする事業でございます。

内容といたしましては、その実施設計委託料で482万9,000円、工事に対する設計費でございます。あと工事費としまして、道路附帯施設工事として1,652万2,000円でございます。合計合わせまして2,135万1,000円でございます。そのうち、国庫補助金が入っておりまして、社会資本総合整備交付金約50%、1,067万円を活用して行う事業でございます。

以上、簡単ではございますが、よろしく申し上げます。

○委員長（幡谷好文君） 福島委員。

○10番（福島ヤヨヒ君） わかりました。

りんりんロードを整備されて、みんなが走ってくれることはいいことだと思いますけれども、ついでに小美玉市のどこかに回っていただけるような、そういう標示、サインシステムもしっかりとつくっていただけたら、小美玉市もにぎわうんじゃないかな、桜も咲き、コスモスも咲き、いろんな住民の方々が手入れしてくださっているところありますけれども、その湖岸を走るだけでなく、中にちょっと入ったらこんなものもあったという、そういう標示もついでに整備していただけたらと思っておりますので、この点、要望して終わります。ありがとうございました。

○委員長（幡谷好文君） ほかに質疑のある方。

関口委員。

○14番（関口輝門君） 80ページの一般市道排水整備事業、ここについてお聞きしたいんですが、事業計画の中で、私は市道美1-8号線の内容を聞きたいんです。

この中に、計画書の中で5,150万組まれています。それは31年度に実施される建設事業ではどうなっていますか、その内容についてお聞きしたい。どの辺まで、どのような形でやられるのか。

それと、30年から31年に明許費が、金額でちょっとわからないけれども、2,300万円ぐらい繰り越していますよね。それが5,100万に加わるのか、この中に入っているのか、その辺

のこともお聞きしたいと思いますが、まず、その2点についてお聞きします。

○委員長（幡谷好文君） 関口建設課長。

○建設課長（関口 茂君） ただいまのご質問にお答えいたします。

市道美の1-8号線、道路改良工事の内容でございますが、これはあくまでも31年度の実施計画でございますが、繰越額はこの中に含まれないということで、事業の実施を進めてまいるところです。

今年の繰り越し事業につきましては、ご存じだとは思いますが、元柴沼県議さんの付近の道路の改良工事を現在進めているところでございますが、その部分の繰り越しという事業でございます。

それから、31年度につきましては、その先線、お墓のほうに向けてと、あと用地買収で今度は旧6号のほうにぶつかる場所までの用地買収を基本的に進めて行く予定でございます。

今のところはそういう形で計画を進めておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（幡谷好文君） 関口委員。

○14番（関口輝門君） そうすると、繰越明許費は5,150万にのっかる事業なわけね。実施することでよろしいというふうに判断しました。

それで、皆さんもご承知のように、今もうわさで話ししていたんですが、どうも1-8号線進まないんだよね、事業が。だから、何か難でもあるのかなと思っているんですが、なかなか資金ぐりができないのか、その辺のことをお聞きしたいんですが。

それから、今後の方向性だよね。31年度は5,000万と2,300万加わった事業になると思うんですが、どうも進んでいないんで、その後の方向性、何とか早く距離を長くした工事をしてもらいたい、お願いしたいんですが、その辺のいかがですか。

○委員長（幡谷好文君） 関口建設課長。

○建設課長（関口 茂君） 関口委員さんには本当に大変ご迷惑かけているところでございますが、何とか1-8号線、大事な事業だと思ひまして、建設課のほうでも予算の確保に努めながら前向きに努めているところでございますが、一部、やはり空家が3軒、4軒、ほどかかる事業でございますので、そういったところとか、なかなか用地買収で多少苦慮したところ、それから、相続関係でなかなか片づかないというところが何件かありまして、それでも少しずつ事業を進めているところでございます。

そのところをお酌み取りいただきまして、答弁とさせていただきます。

○委員長（幡谷好文君） 関口委員。

○14番（関口輝門君） 先ほどあった、お墓まで、今やっているお墓までは路面はアスファルトにするということですのでよろしいんですね。それから、今やっているところから6号国道まで、これは買収をするということですね。それが31年度の事業だということですね。わかりました。

それで、事業計画書の中で、これ参考的に聞きたいんですが、35年までというような、ありますよね。このあれでね。それは35年度までの事業費なのか、それとも単年度の31年度の事業費なのか、その辺ちょっと疑問に思っているんで、ちょっと聞きたいですね。

○委員長（幡谷好文君） 関口建設課長。

○建設課長（関口 茂君） ここで記入させていただきます平成31年度にという状況でございますが、ことしの単年度ということで見えてまして、来年度、用地買収の如何によりましては先に進めるところもありますので、こちらの記載につきましては、そういう意味合いで記入させていただきました。よろしくお願いたします。

○委員長（幡谷好文君） 関口委員。

○14番（関口輝門君） 最後にします。

今もあつたんだけど、今まで10年だよ、始まって10年。それで現場を見たら、何だよこれと。これだけしか進んでねえのかと。誰が見てもそうですよね。ひとつ一生懸命、資金を獲得して、できるだけ目に見えた建設をしていただきたい。要望で結構です。よろしくお願いたします。

○委員長（幡谷好文君） ほかに質疑のある方。

植木委員。

○4番（植木弘子君） では、2点ほどお伺いしたいと思います。

初めに、74ページの花の香るい里づくり事業ということで、これ、多少ですけれども増額もなされておりますので、また、希望ヶ丘公園と霞ヶ浦湖岸ということで、規模の大きさということでは表示されているんですけども、もう少し詳細に、この予算の分け方とかご説明いただければと思いますので、お願いたします。

○委員長（幡谷好文君） 長谷川商工観光課長。

○商工観光課長（長谷川正幸君） ただいまのご質問にお答えさせていただきます。

予算の内訳なんですけれども、こちらコスモス事業のほうが希望ヶ丘周辺、こちらは休耕田を利用しております、そちらの周辺と、あと霞ヶ浦湖畔沿い総延長4キロのところコスモスの植栽のほうをさせていただいております。



こちらの内訳なんです、希望ヶ丘公園周辺のほうが、今回の予算額でいいますと620万円。の予算を見込んでおります。霞ヶ浦湖岸のこちらの距離、面積ではちょっとないんですけども、4キロのほうが200万ですね。の予算を見込んでおります。

以上です。

○委員長（幡谷好文君） 植木委員。

○4番（植木弘子君） わかりました。今後この事業ですが、さらに拡大する予定とかありましたら、お聞かせください。

○委員長（幡谷好文君） 長谷川商工観光課長。

○商工観光課長（長谷川正幸君） 拡大ということですが、現在のところ、希望ヶ丘のほうが休耕田のほうを利用しておりますので、面積の拡大等は予定のほうはないんですけども、以前よりはちょっと道路の敷地でかかってしまったということで、面積が若干減ってしまっているんですけども、今後も今のところはこの面積でという形で進めております。

霞ヶ浦湖岸沿いのほうなんです、こちら湖岸沿いで総延長7キロちょっとあると思うんですが、現在、高崎地区と大井戸平山地区ですか、こちらに2キロずつという形でお願いをしておりますので、こちらも現在のところはこの距離という形で事業のほうを考えております。

以上です。

○委員長（幡谷好文君） 植木委員。

○4番（植木弘子君） わかりました。このような形で継続しているということで理解しました。

ちょっと関連してくるんですけども、先ほどちょっと福島委員のほうからもありました、つくばりんりんロードの件ともちょっと、この霞ヶ浦の湖岸のほうは絡んでくるかなとかとも思いますので、ほかの地域なんかも本当にサイクリングロードが楽しみながら走れるような工夫がなされているので、どこかその桜のところとか、そこを起点として、ここから、その桜のところから、あと何キロでこの桜の見ごろですよ、あと何キロでこういった公園がありますよというのなんかも、ただ矢印をつける、サイクリングロードですよというので、そういった矢印等とかを道路につけるんじゃなくて、サインという形じゃなくても、結構、路面をそういった形で、もし支障がなかったら活用していただくとか、あと、1つのイベントとして、子供たちにちょっと道路際に絵を描いていただくとか、そういった形でいろいろと構想というのは広がっていくと思いますので、ちょっとこれは関連づけて、またさらに拡

大とか考えていただければと思いますので、これは要望も含めてですので、ぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。

あと、次に82ページお願ひいたします。一番最後の項目になります羽鳥駅周辺整備事業としまして、内容としまして清掃業務委託料ということで450万計上されていますが、これについて詳細に教えていただきたいと思ひますので、お願ひいたします。

○委員長（幡谷好文君） 幸加木特定プロジェクト推進課長。

○特定プロジェクト推進課長（幸加木 健君） それでは、ご質問に対する回答をさせていただきます。

羽鳥駅周辺整備事業の清掃業務委託料につきましては、ことしの夏ごろに羽鳥駅の橋上化及び自由通路が一部供用開始するんですけども、その自由通路の部分もしくは市のほうで管理する階段の部分、その清掃業務ということで上げさせていただいているところがございます。

以上です。

○委員長（幡谷好文君） 植木委員。

○4番（植木弘子君） ありがとうございます。そこが使えるようになってから、定期的な清掃業務ということで理解してよろしいでしょうか。

○委員長（幡谷好文君） 幸加木特定プロジェクト推進課長。

○特定プロジェクト推進課長（幸加木 健君） 定期的な清掃業務ということで、今回上げさせていただきます。

以上です。

○委員長（幡谷好文君） 植木委員。

○4番（植木弘子君） わかりました。現在のこの羽鳥駅の階段周辺、すごく上に枯れ葉の落ちるとき、私も1回ちょっと掃除させていただいたら、45リットルの袋、10袋満杯になる状態でしたので、年間計画でもやっぱりその時期に合わせて上手に、枯れ葉がたまったときに結露とか、あと雨が降ったときに結構滑ってしまう方なんかもいますので、今現在その自由通路、今現在の通路を使って散歩、ウォーキング、早朝のウォーキングされている方なんかもいらっしゃると思いますので、すごく清掃って、ただの美化だけじゃなくて、そういった部分でもすごく大切な部分だと思いますので、その辺も考慮して進めていただきたいと思ひます。

以上で終わりにいたします。

○委員長（幡谷好文君） ここで暫時休憩とさせていただきます。

時間は、午後 2 時40分までの15分間といたします。

午後 2時25分 休憩

午後 2時40分 再開

○委員長（幡谷好文君） それでは、休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

ほかに質疑のある方。

一番先に村田委員さんが手を挙げたので、村田委員さん。

○1番（村田春樹君） じゃ、すみません。予算説明書70ページなんですけれども、畜産振興事務費、おもてなし記念品、初たまご記念品、どちらも新規なんですけれども、まず、この件数、大体の件数を教えていただければと思います。

○委員長（幡谷好文君） 矢口農政課長。

○農政課長（矢口正信君） まず、おもてなし記念品のほうでございますが、これは小美玉市に転入届をされた方にプレゼントをするものでございまして、こちらの件数が平成25年度からの平均の転入者というのを調べてみますと、5年間の平均が1,945名でした。ですので、今回の予算では2,000人を想定しております。

次に、初たまご記念品でございますが、これは小美玉市から母子健康手帳を交付された皆様にプレゼントするものでございまして、こちらというのが例年350から400冊を交付しているということでしたので、400人を対象にしているものでございます。

以上です。

○委員長（幡谷好文君） 村田委員。

○1番（村田春樹君） ありがとうございます。

この初たまご記念品、来年度4月1日以降に母子手帳をもらった方が対象となるということですよ。例えば、3月29日に母子手帳をもらった方はもらえないということよろしいでしょうか。

○委員長（幡谷好文君） 矢口農政課長。

○農政課長（矢口正信君） 平成31年度事業でございますので、4月1日以降のということで制度設計のほうをさせていただいております。

○委員長（幡谷好文君） 村田委員。

○1番（村田春樹君） そうですね。市長、お願いがあるんですけども、母子手帳をもらっ

た方というのは本当に、子供が生まれてくる方ですよ。本当に子供というのは、小美玉市にとっても宝だと思うんです。それで、4月1日に母子手帳をもらったという方ではなくて、私としては、できれば平成31年度に子供を生んだ方、子供が生まれてくる方に対して、この初たまご、安産祈願という大事なものですから、本当に小美玉市、寛大なところで安産祈願の初たまごをぜひともお配りしていただければなというふうに要望いたしますので、ぜひとも市長、お考えください。よろしく願いいたします。

○委員長（幡谷好文君） ほかに質疑のある方。

石井委員。

○5番（石井 旭君） 説明書の70ページ、同じところなのですが、下の農地総務事務費のところ、内容のところ、下から3番目の農業競争力強化基盤整備事業負担金で180万ということであるんですが、これはどのような事業で、どこに負担されるのか、ちょっとお聞きします。

○委員長（幡谷好文君） 矢口農政課長。

○農政課長（矢口正信君） 農業競争力強化基盤整備事業負担金でございますが、これは農地の大区画化とか汎用化、農業水利施設の長寿命化等の整備を行う事業でございます。これにつきましては、調査費ということで県が50%、市が50%を負担するものでございます。地区名につきましては、倉敷、与沢地区の既に区画整理が行われているところなんです。そのこの用水機能が弱いということで、その辺の更新事業を検討するものの負担金でございます。以上です。

○5番（石井 旭君） わかりました。

○委員長（幡谷好文君） ほかに質疑のある方。

長島委員。

○8番（長島幸男君） 先ほど村田委員のほうからもお話があったんですが、70ページの新規事業ということで、これ卵のほうは予算は1人どのくらいかな。

○委員長（幡谷好文君） 矢口農政課長。

[アナウンスの声、黙禱]

○委員長（幡谷好文君） それでは、矢口農政課長、答弁のほうお願いします。

○農政課長（矢口正信君） 初たまごのご質問でございますが、これはお1人様に初たまご30個のプレゼントを想定しておりまして、今現在、専用の化粧箱のほうを作成をしているところでございます。その化粧箱の値段がまだ具体的に決まっておりませんが、卵の代金も含め

まして大体1,000円ぐらいを想定しているところでございます。イチゴのパックが入っているような段ボールの箱を今のところつくろうと思っております、その値段がまだはっきりはしませんが、大体それも1,000円ぐらいということで、今、考えているところでございます。

以上です。

○委員長（幡谷好文君） 長島委員。

○8番（長島幸男君） わかりました。予算の内示のあれではザルに入っていたんで化粧箱に、ちゃんとしたお祝いの品ですから、そういうことでお願いしたいと思います。

もう一つですね、80、あれ、基地周辺の最後の、86ページ、これで委員等報酬ということで、基地対策専門員報酬ということなんですが、現在、今、基地対策課は2人ですよ。以前に、数年前までは1人、専門員の方、基地のOBの方かな、いたんですが、こういう方を新しくまた予定しているのかなと思っているんですが、ご回答というか、お願いしたいと思います。

○委員長（幡谷好文君） 大原基地対策課長。

○基地対策課長（大原光浩君） ただいまのご質問でございますが、基地対策専門員ということで基地対策課のほうで、4月1日から1年間の予定で基地対策課のほうに来ていただくということで予算をお願いしているわけでございます。

この方につきましては、現在、小美玉市羽鳥に在住の方でございまして、百里基地のOBの方でございます。百里基地の整備補給群の車両機材隊、こちら航空機とか、あとは車両等の整備等の仕事をやっているところに働いてございまして、昨年11月に54歳ということで定年退職をされているということでございます。

以上でございます。

○委員長（幡谷好文君） 長島委員。

○8番（長島幸男君） 1名増員という形になるということなんでしょうが、それなりの報酬を支払っておりますので、やはり仕事の面でもちゃんとした仕事ということでよろしく願いしたいと思います。

以上です。

○委員長（幡谷好文君） ほかに質疑のある方いらっしゃいますか。

鈴木委員。

○2番（鈴木俊一君） 繰り返になってしまうかもしれませんが、70ページのおもてなしの

ヨーグルトと卵のところで、今回、畜産振興事務費にこれが出ているんです。多分、このおもてなしという感じ、初たまごというと、例えば卵だったら福祉関係とかなんか、そういう関係なのかなと。また、おもてなしでヨーグルトというと、おもてなしなんでそういう市民とかそういうところで、畜産振興事務費の目的と今回の内容が何かこううまく合わないような気がするんだけど、ここに畜産振興事務費に今回の予算を充てたという何かこう目的とか、目的とずれているような気がするんで、ここになった理由というのはどういふことなんでしょうか。

○委員長（幡谷好文君） 矢口農政課長。

○農政課長（矢口正信君） まずは、おもてなし記念品のほうでございますが、委員ご指摘のとおり、これにつきましては、いわゆるシティプロモーションの取り組みの一環ではございますが、小美玉市、ヨーグルトのまちとして全国に向けて発信しております、小美玉市が誇る農産物というくくりで、これまで以上にPRをしてまいりたいということで、この畜産振興事務費で予算のほうを措置させていただきました。

初たまごについてもおっしゃるとおりで、こちらも人口増加ということでシティプロモーションの一環ということになります、卵の生産量というのは皆さんご存じかと思いますが、小美玉市が日本一でございます。このことを強力にPRしていくには畜産振興事務費がいいという判断で、こちらで予算措置をさせていただきました。

以上です。

○委員長（幡谷好文君） 鈴木委員。

○2番（鈴木俊一君） そうすると、一石二鳥で、おもてなしはできるし畜産の振興も図れると、一石二鳥の予算立てだったということですね。

あと、73ページの企業誘致事業での市民の定義、企業誘致して採用した市民は何年以上居住してなくちゃいけないとか、ここに就職して小美玉市に入った人も市民としてここで数えるのか、この市民の定義を教えてくださいと思うんですが。

○委員長（幡谷好文君） 長谷川商工観光課長。

○商工観光課長（長谷川正幸君） 今のご質問にお答えいたします。

市民の定義なんですけれども、こちら、就職するまで別の市町村にいた方でも、就職と同時に小美玉市の市民という形でこちらに住民票を移された方は対象という形になりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（幡谷好文君） 鈴木委員。

○2番（鈴木俊一君） わかりました。そうすると、移り住んで住所を移して小美玉市に住めばいいということで、わかりました。

あと、75ページの空のえきの管理費の1,125万2,000円の空のえき運営支援業務委託は、確認ですが、これどちらに委託するのでしょうか。

○委員長（幡谷好文君） 長谷川商工観光課長。

○商工観光課長（長谷川正幸君） ただいまのご質問にお答えいたします。

空のえき運営支援業務の委託のほうなんですけれども、こちらは、委託料のほうは観光協会のほうにお金のほうは振り込みまして、観光協会のほうでそ・ら・らのイベントとか、そういう運営に対しての人材的な派遣とかという形で金額のほうを使っていたいております。

○委員長（幡谷好文君） 鈴木委員。

○2番（鈴木俊一君） そうするというと、その空のえきを運営しているのは、中心は観光協会になるということですか。

○委員長（幡谷好文君） 長谷川商工観光課長。

○商工観光課長（長谷川正幸君） イベントとかもろもろ、観光協会から3人ほど今人材としては派遣されておりますけれども、そちらが駅長とイベント関係、そちらのほうを運営という形でやっていたところがございます。あと、毎月発行していますそ・ら・らNEWSとか、そういったものの制作等もそちらでお願いしてやっていたところがございます。

以上です。

○委員長（幡谷好文君） 鈴木委員。

○2番（鈴木俊一君） じゃ、82ページの羽鳥駅の今後の展開として、今年度に広場の1,200万円で設計業務を委託するのと、あと、駅前広場の整備工事、今年度中にこれ全部整備終わってしまうのか、羽鳥駅周辺整備事業の今後の展開について教えてください。

○委員長（幡谷好文君） 幸加木特定プロジェクト整備課長。

○特定プロジェクト推進課長（幸加木 健君） ご質問にお答えいたします。

羽鳥駅橋上化及び自由通路につきましては、ことしの夏ごろ一部供用開始の予定なんですけれども、その後、駅前広場の整備についてはというご質問だったかと思うんですけれども、来年度、駅前広場の整備のための設計及び積算をちょっとやった後に、あと、JRとの工事調整があるんですけれども、31年度から工事に入って、駅前広場の整備を進めていきたいと

考えています。

ただし、今、J Rの工事中なので、仮締め切りをやっていると思うんですけども、その状況を踏まえて工事のほうをやっていきますので、工事の状況によっては32年度まで工事がかかる予定と、今のところ想定をしております。

以上でございます。

○委員長（幡谷好文君） 鈴木委員。

○2番（鈴木俊一君） 68ページ、ちょっと戻ってしまうのか、畜産加工施設関係になるかなと思うんですけども、大井川知事が今後常陸牛を輸出するというふうな計画で、そのときに茨城県小美玉市でも常陸牛生産している人がいると思うんですけども、今度海外に、常陸牛輸出するという予算は、そういうのは、今度、来年度から入ってくるのかなと思ったんですけども、それはこの68ページの予算あたりに入ってくるんですか。それとも、何か小美玉市で現に常陸牛輸出するに当たっての施策というか予算というのは特にかかわってこないんでしょうか。

○委員長（幡谷好文君） 矢口農政課長。

○農政課長（矢口正信君） 小美玉市においても酪農というか肥育牛の部分の業者はいるんですが、今のところ輸出をしているというお話は聞いておりません。それで、県のその取り組みと小美玉市の予算というのはリンクしておりませんで、小美玉市として予算化しているものではございません。

以上です。

○委員長（幡谷好文君） 鈴木委員。

○2番（鈴木俊一君） ありがとうございます。じゃ、小美玉市では特にということもわかりました。

あと、先日、市内の飲食店に行ったところ、今月、3月発行の何かJ T Bと一緒にコラボしたか、J T Bが監修した市内の飲食店マップみたいなのが、ちょっとA 4ぐらいの大きさでページが何ページか、もらったのか忘れちゃったんですけども、これです。これは、何か皆さんに発行したのをちょっとわからなくなっちゃったので、これ、ぜひ皆さんにP Rしたらどうかと思ひまして、全然報告というか、それがなかったので、もしそのことをお伺いできればと思って、教えていただけますか、それ。

○委員長（幡谷好文君） 長谷川商工観光課長。

○商工観光課長（長谷川正幸君） ただ、今、鈴木議員さんがおっしゃった、こちらがパンフ



レットという形、情報紙なんですけれども、こちら、今まで、平成28年度にJTBのほうでるるぶを作成していただきまして、そちらが内容的にもちょっと3年前のものなので、観光情報誌としては3年に1回ぐらい内容を一新して新しいものをつくりかえるというのが慣例となっておりますので、今回、防衛の補助関係で新たに作成させていただきまして、協力していただいた市内の飲食店さんとか、そういった方のところには、現在、何部か配布のほうはさせていただいているところでございます。そのほかにも、これから市内の観光のPRということで活用のほうを図ってまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○委員長（幡谷好文君） 鈴木委員。

○2番（鈴木俊一君） ぜひ、いい内容だなと思ったので、もし多くの人に見てもらえたらいいなと思います。

あと最後に、道路、これからつくっていく、まだ平成35年までかかるところとか、平成32年度かかっていくところのその概要として、合併特例債を使った道路工事、広域幹線道路整備事業なんか、かかってくると思いますが、午前中のお話だと、限度額が約198億円だと。31年度末の想定で合併特例債が発行済み数が173億円だと。そうすると、残り15億円しか合併特例債が使えなくなっちゃうというふうに考えると、ほかにも小美玉市の事業とか考えたときに、例えば道路では、今度32年度以降、合併特例債15億円の割り当てをどういうふうに考えているのかなと思うんですけれども、今後、32年度になるとと思いますが、15億円どうやって使っていくんでしょうか。

○委員長（幡谷好文君） 鈴木委員、これ多分答弁が難しいのかなと思うんですが。

○2番（鈴木俊一君） 道路で何億円使う、道路では幾らというのがわかれば。

○委員長（幡谷好文君） 小松都市建設部長。

○都市建設部長（小松修也君） ただいまのご質問に関しまして、鈴木委員さんのほうから、今、ご案内あったとおり、かなり合併特例債の全体の借り入れ額というか、かなり限界に近づいているというような状況でございます。そういった中で、今後進める道路整備のみならず、いろいろまだ、学校再編、そういった問題もいろいろ出てきますので、これについては、都市建設部の事業に充当させていただければいいんですが、なかなかそういう状態でもないので、進捗状況を見ながら、財政当局のほうと、基本は国の補助事業、補助金を一番メインにしている、その裏財にどれだけどういう起債を充てるかという、今後、やりくり的な考えで進めていくということになりますので、今の段階で、あと残りの道路に合併特例債の残りをどれだけ充てるかというのは明確ではないということをご理解いただきたいと思います。

○委員長（幡谷好文君） 鈴木委員。

○2番（鈴木俊一君） ぜひ、有効に活用して、有効な財源見つけていただいて、道路の整備もよろしく願いいたします。

以上で終わりにいたします。

○委員長（幡谷好文君） ほかに質疑のある方いらっしゃいますか。

[発言する者なし]

○委員長（幡谷好文君） ないようですので、以上で議案第24号の質疑を終了といたします。

続いて、特別会計予算等の説明と質疑に入ります。

議案第27号 平成31年度小美玉市下水道事業特別会計予算を議題といたします。

執行部からの説明を求めます。

小松都市建設部長。

○都市建設部長（小松修也君） それでは、平成31年度小美玉市下水道事業特別会計予算についてご説明を申し上げます。

説明書の141ページをお開き願います。

まず、1の概要でございますが、本市の公共下水道事業は平成29年度末現在処理人口で2万2,949人、普及率は44.6%、水洗化率は79.9%となっております。31年度におきましても継続して事業を実施してまいります。

次に、歳入歳出の状況ですが、歳入の増減額の大きなものとしましては、2款使用料及び手数料が1,400万3,000円の増、3款国庫支出金が4,590万円の増、4款県支出金が905万円の増、5款繰入金金が868万円の減、8款市債が4,600万円の減となります。歳出の増減額の大きなものとしましては、1款下水道費が1,930万3,000円の増、2款公債費が628万5,000円の減となっております。

続きまして、142ページをお開きください。

歳出の主な内容について説明をいたします。

まず、公共下水道一般管理事務費は6,484万5,000円で、前年度と比べ1,526万8,000円の増となりますが、これは、公営企業会計システム機器の購入によるものでございます。

続きまして、143ページをごらんください。

特定環境保全公共下水道一般管理事務費は711万円で、前年度と比べ298万円の増となりますが、これは、県の排水設備工事費補助制度の拡充により排水設備工事費助成金が増加したものでございます。

続きまして、144ページをお開きください。

公共下水道整備事業費は3億4,648万4,000円で、前年度と比べ1億2,666万円の減となりますが、これは、中継ポンプ場の改築更新工事の完了によるものでございます。管渠埋設等工事費で2億1,100万円などを計上いたしました。

詳細につきましては、事業実施計画一覧をご覧ください。

次に、流域下水道事業費は2,763万2,000円で、前年度と比べ635万円の減となりますが、これは、流域下水道事業費の減少に伴う建設費負担金の減によるものでございます。

次に、特定環境保全公共下水道整備事業費は2億3,816万1,000円で、前年度と比べ1億952万円の増となります。新たに新田木谷地区の整備開始に伴う増加で、管渠埋設工事費で1億9,200万円などを計上いたしております。

こちらも詳細につきましては、事業実施計画一覧をごらん願います。

最後に、146ページをお開き願います。

参考資料としまして、下水道整備状況の平成29年度末実績、平成30年度末及び31年度末の見込みについて記載をさせていただきましたので、ご覧ください。

以上で説明を終わります。よろしく願いいたします。

○委員長（幡谷好文君） 以上で説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑のある方は挙手をお願いいたします。

谷仲委員。

○7番（谷仲和雄君） すみません、予算、まず説明書の142ページをお願いします。

142ページ、先ほど説明であった排水設備工事費助成金、これ、県の森林湖沼環境税が原資で、去年の6月ぐらいの案内、市の周知のほうで、下水道の接続支援制度という、その一環の予算だと思います。

それで、これ、申請するに当たっていろいろな条件等があるかと思うんですが、要は、先ほどの高度処理型の浄化槽の話でもございましたが、汚れた水を流さないという、一番私たちにとって取り組むべきところ、これは、先ほど、水洗化率のところ、案内がございました。この水洗化率というのが先ほど言った汚水処理人口普及率というところになるかと思うんですが、そういったところで、いかに接続支援制度を活用していただくかという取り組みの中で、これ、申請状況というのはどのようなところで見込んでいるかと、それを一点確認したいと思いますのでよろしく願いいたします。

○委員長（幡谷好文君） 織田下水道課長。

○下水道課長（織田俊彦君） ただいまのご質問、申請状況でございますが、平成30年度の公共の小川、美野里地区、特環の玉里地区を合わせた下水道の接続者、これにつきましては、3月1日現在で新築を含めて171件がございました。そのうち接続助成金対象者、これにつきましては34件、また、そのうち接続の拡充補助につきましては15件という状況でございます。平成29年度につきましてはの接続助成件数、これが12件ということでございますので、比べますと申請件数はふえているという状況でございます。

以上でございます。

○委員長（幡谷好文君） 谷仲委員。

○7番（谷仲和雄君） 状況を確認させていただきました。

これ、下水道も、これ補助にもよりますが、結局接続率というのをいかに上げていくかというところが、これが長年の課題でございますので、よろしく願いいたします。

それと、2点目、もう一点ですが、予算書のページ、247ページをお願いします。

ここの公共下水道施設維持管理費の中で、13委託料のところ、一番下の段、ストックマネジメント策定業務委託料というところが計上してあります。このストックマネジメント計画、これはちょっと詳細をお聞かせ願えればと思います。

○委員長（幡谷好文君） 織田下水道課長。

○下水道課長（織田俊彦君） ただいまの質問、ストックマネジメント計画の内容ということでございますが、その目的は、下水道施設全体を対象に状態の点検・調査等によって把握・評価し、長期的な施設の状況を予測しながら下水道施設を計画的かつ効率的に管理するというものでございます。この計画における対象施設は、中継ポンプ場やマンホールポンプ、管路施設等などで、これらの施設状況を確認し、修繕や改築費用につきまして平準化するような計画を立て、施設の延命を効率的にしていく計画を策定するというものでございます。

以上です。

○委員長（幡谷好文君） 谷仲委員。

○7番（谷仲和雄君） 今の説明を踏まえまして、141ページの総括表の歳出のところ、下水道管理費というところ、これが今後ふえてくる傾向になっていくのかなと思っております。

私のほうからは以上でございます。

○委員長（幡谷好文君） ほかにございますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（幡谷好文君） ないようですので、以上で議案第27号の質疑を終了いたします。

続きまして、議案第28号 平成31年度小美玉市農業集落排水事業特別会計予算を議題といたします。

執行部からの説明を求めます。

小松都市建設部長。

○都市建設部長（小松修也君） それでは、平成31年度農業集落排水事業特別会計予算について説明をいたします。

説明書147ページをお開き願います。

まず、1の概要でございますが、本市の農業集落排水事業は、納場北部、巴南部、堅倉南部、巴中部の4地区の施設維持管理を行っており、平成29年度末現在の処理人口は4,421人、水洗化率は69.5%となっております。

次に、歳入歳出の状況ですが、歳入の増減額の大きなものとしまして、1款分担金及び負担金が944万円の減、5款繰入金が減債基金から2,000万円の繰り入れもあり、3,183万6,000円の増、7款諸収入が410万円の減となります。歳出の増減額の大きなものとしましては、1款農業集落排水事業費が2,089万7,000円の増となっております。

続きまして、148ページをお開き願います。

歳出の主な内容について説明をいたします。

まず、一般管理費は4,249万9,000円で、前年度と比べ3,757万6,000円の増となりますが、これは、減債基金積立金及び消費税の増加によるものです。

次に、施設維持管理費は8,034万7,000円で、前年度と比べ1,142万8,000円の減となりますが、これは、前年度の長期契約の入札結果に伴う委託料の減によるものでございます。

最後に、150ページをお開き願います。

参考資料としまして農業集落排水事業の整備状況について、平成29年度末実績、平成30年度末及び31年度末の見込みを記載させていただきましたので、ご覧願います。

以上で説明を終わります。よろしく願いいたします。

○委員長（幡谷好文君） 以上で説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑のある方は挙手をお願いいたします。

福島委員。

○10番（福島ヤヨヒ君） 先ほどの公共下水道もそうですけれども、接続率がいいところと

悪いところと、地域差なのか、その差がちょっと極端に見られるような気がします。できるだけ接続していただくように、じゃないと大変なことになっていくかなと思っていますので、その点を今後ともよろしくお願ひしたいということを要望しておきます。

以上です。

○委員長（幡谷好文君） ほかに質疑はございますか。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

○委員長（幡谷好文君） ないようですので、以上で議案第28号の質疑を終了といたします。

続きまして、議案第29号 平成31年度小美玉市戸別浄化槽事業特別会計予算を議題といたします。

執行部から説明を求めます。

小松都市建設部長。

○都市建設部長（小松修也君） それでは、平成31年度小美玉市戸別浄化槽事業特別会計予算について説明をいたします。

151ページをお開き願います。

まず、1の概要でございますが、平成31年度は既設浄化槽225基の維持管理を実施してまいります。

次に、歳入歳出の状況ですが、歳入の増減額の大きなものとしましては、3款繰入金が増と599万9,000円となります。歳出の増減額の大きなものとしましては、1款戸別浄化槽事業費が518万4,000円を増となっております。

続いて、152ページをお開き願います。

歳出の主な内容を説明いたします。

まず、一般管理費は151万8,000円で、前年度と比べ35万3,000円を増となりますが、これは、消費税の増によるものでございます。

次に、浄化槽維持管理費は1,895万4,000円で、前年度と比べ465万6,000円を増となりますが、これは、浄化槽の経年劣化による修繕費や保守委託料の増加によるものでございます。

次に、地方債償還元金は前年度と比べ70万2,000円を増の428万1,000円を計上いたしました。

以上で説明を終わります。よろしくお願ひいたします。

○委員長（幡谷好文君） 以上で説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑のある方は挙手をお願いいたします。

福島委員。

○10番（福島ヤヨヒ君） 管理料に関して、消費税が上がるからということですが、実際に皆さんから負担していただく管理料もそれに合わせて上がるということですか。

○委員長（幡谷好文君） 織田下水道課長。

○下水道課長（織田俊彦君） 管理費につきましては、使用料という中から捻出しておりますので、一般の方の値上げはないということです。

○10番（福島ヤヨヒ君） わかりました。

○委員長（幡谷好文君） ほかに質疑はございますか。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

○委員長（幡谷好文君） ないようですので、以上で議案第29号の質疑を終了といたします。

続いて、議案第32号 平成31年度小美玉市水道事業会計予算を議題といたします。

執行部からの説明を求めます。

磯水道局長。

○水道局長兼水道課長（磯 敏弘君） それでは、平成31年度小美玉市水道事業会計について、予算説明書に基づきまして説明をさせていただきます。

恐れ入りますが、169ページをお開き願います。

まず、ページ中段、上よりちょっと下のほうになりますが、中段にございます2、収益的収入及び支出をごらんいただきたいと思います。収入でございますが、水道事業収益8億4,727万3,000円で、前年度と比較いたしまして2,845万円、3.5%の増でございます。支出でございますが、水道事業費用8億2,228万6,000円で、前年度と比較いたしまして4,100万7,000円、5.2%の増でございます。

次に、その下になりますが、3、資本的収入及び支出のうち、まず収入でございますが、資本的収入6億4,462万4,000円で、前年度と比較いたしまして399万8,000円、0.6%の減でございます。支出でございますが、資本的支出10億7,841万円で、前年度と比較いたしまして1億9,733万円、15.5%の減でございます。

続きまして、次のページ、170ページをお開き願います。

まず、収益的収入の1、営業収益でございますが、給水収益7億4,645万5,000円で、対前年度比1.6%の増を見込んでございます。総調定件数は表の上段になりますが、8万9,700円で、前年度と比較しまして890件の増を見込んでございます。続きまして、2、営業外収益

でございますが、長期前受金戻入、これにつきましては6,041万2,000円を見込んでございます。

続きまして、収益的支出の1、営業費用、排水及び排水費1億8,427万1,000円、前年度との増減率は5.9%の増でございます。

内容につきましては、次のページ、171ページをお開きいただきたいと思います。主なものといたしまして、(2)になります。委託料6,356万8,000円、修繕費が2,500万円、動力費が7,000万円、薬品費が1,234万円、受水費が787万8,000円などがございます。

次に、総係費1億6,110万3,000円、増減率は20.2%の増でございますが、この内容につきましては、職員の人件費や通信運搬費、委託料などの事務事業経費を計上してございます。

続きまして、一番下になります。減価償却費3億3,064万2,000円、増減率は3.5%の増でございます。

続きまして、次のページ、172ページをお開き願いたいと思います。

2、営業外費用の支払利息9,606万2,000円、増減率は0.6%の減でございます。企業債の利息償還分でございます。平成31年度末で利息残高見込み額につきましては、9億479万6,000円でございます。その下の3、特別損失でございますが、その他の特別損失といたしまして20万円、前年度同額でございます。

続きまして、中段のほうにまいります。資本的支出の1、建設改良費、建設工事費8億2,945万6,000円、増減率は20.3%の減でございます。主な内容につきましては、(1)の工事請負費では、排水管布設替工事費4億1,427万1,000円、道路舗装工事費1億626万円、浄水施設更新工事費2億6,480万3,000円。また、(2)の委託料の配水管布設工事設計業務委託料3,962万2,000円でございます。

なお、事業の詳細につきましては、別にお配りしてございます事業実施計画一覧をご確認願います。お願いしたいと思います。

続きまして、隣のページになります。173ページをご覧いただきたいと思います。

資産購入費1,267万6,000円、増減率は128.6%の増でございます。主なものとしましては、(1)の機械及び装置購入費856万5,000円、(2)の工具器具及び備品購入費411万1,000円でございます。

次に、最後になります。2、企業債償還金の元金分でございますが、2億3,627万8,000円、増減率は3.2%の増でございます。平成31年度末の残高見込み額につきましては、平成31年度中の借入予定額を含めると、54億6,280万7,000円でございます。



以上で、水道事業会計についての説明を終わらせていただきます。ご審議のほどよろしく  
お願いいたします。

○委員長（幡谷好文君） 以上で説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑のある方は挙手をお願いします。

福島委員。

○10番（福島ヤヨヒ君） 一つお伺いいたします。171ページ真ん中の総係費、ここで水道  
事業収益金が、これが増額になって増額なのか。この増額、水道事業に関しては増額になる  
んですか。水道料金値上げになると困るなど思ったもので、そこら辺のいきさつ、ちょっと  
お聞かせください。

○委員長（幡谷好文君） 礒水道局長。

○水道局長兼水道課長（礒 敏弘君） 総係費におきましては、先ほど増減率20.2%、金額に  
いたしまして2,705万円ほど増額となっておりまして、この主な内訳の内容につきましては  
は、職員の給与費、また手当とか賞与引当金、賃金などそういったものが、職員の人件費  
関係がこの増額の主な要因でございます。

○委員長（幡谷好文君） 福島委員。

○10番（福島ヤヨヒ君） 水道料金は従来のままということで理解していいですか。

○委員長（幡谷好文君） 礒水道局長。

○水道局長兼水道課長（礒 敏弘君） 水道料金につきましては、皆さん既にご案内のとおり、  
10月に消費税の率改訂がございます。その率改訂に伴った水道料金の増額というか、改定は  
予定をしているところでございます。

○委員長（幡谷好文君） 福島委員。

○10番（福島ヤヨヒ君） ということは、2%分が多分上がるだろうという。余り値上げ  
をしないようによろしくをお願いします。

以上です。

○委員長（幡谷好文君） ほかに質疑の……。小川委員。

○12番（小川賢治君） 172ページの建設工事費、この内容のところで、石綿管の更新工事、  
これ現在の状況をよろしくをお願いします。

○委員長（幡谷好文君） 礒水道局長。

○水道局長兼水道課長（礒 敏弘君） それでは、現在の状況ということで、平成30年度末を

見越しての状況を説明させていただきたいと思います。

平成30年度末で見込んでございます更新距離につきましては、7,187メートル、大体7.19キロメートル、約7.2キロメートルの更新を予定してございます。

以上でございます。

○委員長（幡谷好文君） 小川委員。

○12番（小川賢治君） これは地区では美野里、小川どうなっていますか。

○委員長（幡谷好文君） 礒水道局長。

○水道局長兼水道課長（礒 敏弘君） ただいま申し上げました更新距離につきましては、まずほとんど小川地区の石綿管の更新距離でございます。

以上でございます。

○委員長（幡谷好文君） 小川委員。

○12番（小川賢治君） わかりました。あと7.2キロですか。

○委員長（幡谷好文君） 礒水道局長。

○水道局長兼水道課長（礒 敏弘君） 残り未更新距離につきましては、現在34.3キロほど残っております。

○委員長（幡谷好文君） 小川委員。

○12番（小川賢治君） そういう数字だと思っておりましたが、約34キロですね。小川地区ね。はい、わかりました。

以上です。

○委員長（幡谷好文君） ほかに質疑はございますか。

植木委員。

○4番（植木弘子君） 一点確認させていただきます。173ページの資産購入費の中に、所有している災害地に活用するための応急給水タンクを更新するため購入ということで、これは買いかえでしょうか。また、このタンクがどういう形で実際災害の時に活用されるのか、その辺教えていただきたいと思います。

○委員長（幡谷好文君） 礒水道局長。

○水道局長兼水道課長（礒 敏弘君） この災害時の応急給水タンクでございますが、組み立て式のタンクとなります。容量にいたしましては、1つのタンクで1立米ほどの水が入りますが、普段は折りたたんで倉庫等に、しまっておくことができますが、いざ災害のときにはそれを組み立てまして、その中に、使い捨てのビニールのなもので水をためまして、有事

の際には使用する、そういったタンクでございます。

○委員長（幡谷好文君） 植木委員。

○4番（植木弘子君） はい、わかりました。ありがとうございます。

○委員長（幡谷好文君） ほかに質疑はございますでしょうか。

鈴木委員。

○2番（鈴木俊一君） 先ほどの中で、消費税増税分が上がるということで2%ふえるということだったんですけども、それに伴って、国のほうでクレジットカードとか現金納付しなかった場合には5%キャッシュバックとか、ポイントバックなんていう話があったので、水道料金も現金納付じゃない口座振替とかでやって、カードとかそういうので納付できるっていうとポイント還元で逆に減税効果があるののかなと思うので、そういう納付方法とかはどういうふうに考えていますでしょうか。

○委員長（幡谷好文君） 礒水道局長。

鈴木水道課長補佐。

○水道課長補佐（鈴木和広君） ただいま質問で、お答えさせていただきます。

クレジット決済での水道料金のお支払い方法というのは、ほかの水道事業者のほうでは既に行っている事例もございますが、こちら近隣で見れば、湖北水道企業団さんのほうは既にクレジット決済もされているということで聞いているんですけども、利用率と、あと、こちらからの事業者のクレジット会社に対する支払い手数料等の部分が、コンビニ決済の支払いの手数料よりさらに高いということもございまして、あとは、クレジット決済の普及率につきましても、クレジット会社さんのほうで全体の2%以上が収益が見込めるというところで導入してもいいでしょうという判断があるみたいです。それに対する手数料が高いというところで、費用対効果を考えまして、もう少し周りの状況を見ながら検討していきたいと思っております。

以上でございます。

○2番（鈴木俊一君） 以上でオッケーです。

○委員長（幡谷好文君） ほかに質疑のある方いらっしゃいますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

○委員長（幡谷好文君） ないようですので、以上で議案第32号の質疑を終了といたします。

これをもちまして、産業建設常任委員会所管事項の説明と……

〔「すみません、委員長」と呼ぶ声あり〕

○委員長（幡谷好文君） 長谷川商工観光課長。

○商工観光課長（長谷川正幸君） 申しわけありません。先ほど鈴木委員さんのほうから、観光情報誌のお話があったと思うんですけれども、できればここで配付をさせていただければと思うんですけれども、よろしいでしょうか。

○委員長（幡谷好文君） はい、許可します。

〔資料配付〕

○委員長（幡谷好文君） 配付はよろしいでしょうか。

これもちまして、産業建設常任委員会所管事項の説明と審査を終結いたします。



#### ◎閉会の宣告

○委員長（幡谷好文君） ここで皆様に、あす12日の予算特別委員会の予定を確認させていただきたいと思います。

最初に教育委員会所管の予算、続いて保健衛生部、福祉部所管の予算を審査したいと思います。

あすの予算特別委員会は、本日と同じく午前9時30分より、ここ3階委員会室にて再開いたします。

本日はこれをもって散会いたします。

皆様、お疲れさまでした。

午後 3時37分 散会

平成30年小美玉市議会予算特別委員会会議録（第2回）

平成31年3月12日（火）午前9時30分開会

1. 開 議
2. 協議事項  
    予算特別委員会関係議案審査  
    (1)教育委員会所管事項  
    (2)保健衛生部、福祉部所管事項  
    (3)各当初予算の討論・採決
3. 委員長あいさつ
4. 議長あいさつ
5. 市長あいさつ
6. 閉 会

出席委員（19名）

1番	村田春樹君	2番	鈴木俊一君
3番	木村喜一君	4番	植木弘子君
5番	石井旭君	6番	幡谷好文君
7番	谷仲和雄君	8番	長島幸男君
9番	岩本好夫君	10番	福島ヤヨヒ君
11番	藤井敏生君	12番	小川賢治君
13番	大槻良明君	14番	関口輝門君
15番	笹目雄一君	16番	大和田智弘君
17番	戸田見成君	18番	市村文男君（委員外）
19番	荒川一秀君	20番	野村武勝君

欠席委員（なし）

付託案件説明のため出席した者

市長	島田 穰一 君	教育長	加瀬 博正 君
指導室長	白井 律子 君	学校教育課長	菅谷 清美 君
施設整備課長	藤田 誠一 君	生涯学習課長	大山 浩明 君
生涯学習課 参事	浅野 岳夫 君	スポーツ推進 課長	秋元 久夫 君
学校給食課長	田村 智子 君	保健衛生部長	倉田 増夫 君
医療保険課長	服部 和志 君	医療保険課 参事	重藤 辰雄 君
健康増進課長	小貫 智子 君	福祉部長	中村 哲也 君
社会福祉課長	田村 昇一 君	子ども福祉課長	笹目 浩之 君
介護福祉課長	伊藤 博文 君	福祉事務所 小川支所長	菅具 隆 君
福祉事務所 美野里支所長	寺門 孝子 君	市長公室長	岡野 英孝 君
秘書政策課長	中村 均 君	企画財政部長 兼 財政課長	立原 伸樹 君
総務部長兼 総務課長	我妻 智光 君	市民生活部長兼 生活文化課長	亀山 一 君
危機管理監	太田 勉 君	消防長	木名瀬 美昭 君
会計管理者	藤本 正子 君	小川長 総合支所長	鈴木 定男 君
玉里 総合支所長	飯塚 新一 君	小川長 監査委員事務長	植田 みのり 君
都市建設部長	小松 修也 君	水道局長兼 水道課長	磯 敏弘 君
産業経済部長	山口 守 君	農業委員 事務局長	海老沢 光志 君



議会事務局職員出席者

議会事務局長	久保田 一 江	議会事務局 次長	戸塚 康志
議会事務局 次長補佐	中村 理佳	書記	深作 治
書記	富田 成		

午前 9時30分 開会

○副委員長（木村喜一君） 改めまして、おはようございます。

きのうに引き続き、予算特別委員会を開催いたします。

議事進行につきましては、幡谷委員長にお願いいたします。



### ◎開議の宣告

○委員長（幡谷好文君） 直ちに、本日の会議を開きます。



### ◎協議事項

○委員長（幡谷好文君） 今期定例会で当委員会に付託されました案件は、議案第24号 平成31年度小美玉市一般会計予算から議案第32号 平成31年度小美玉市水道事業会計予算までの合計9件でございます。

当委員会の議事の進め方は、各常任委員会の所管ごとに説明をお願いし、その都度質疑を行ってまいります。私から予算特別委員会の運営に当たりまして、一言申し上げます。

質疑の方法は、一問一答方式とし、1人の方が全て終了するまで質疑を続けることといたします。質問漏れ等のないようご注意願うとともに、審査区分に従って、簡潔かつ明瞭になされ、重複質疑を避けられますようよろしくお願いいたします。

さらに、執行部が即日に答弁しがたい質疑があった場合には、当該質疑に対する答弁を一時保留とし、委員には次の質疑をお願いすることにしたいと思います。なお、一時保留した答弁は、執行部において、整い次第再開することにいたします。

なお、会議録作成の都合上、発言の際はマイクを使っていただきますようお願い申し上げます。また発言の後は、必ずマイクのスイッチを切っていただきますよう、あわせてお願いいたします。

なお、質疑される委員の方は、予算説明書の何ページ、または予算書の何ページと言って

から質疑されますようお願いいたします。

ここで、報告がある旨のことが伝えられておりますので、執行部を代表しまして、市長のほうから報告をお願いいたします。

島田市長。

○市長（島田穰一君） 改めて、おはようございます。

議長が挨拶する前でございますけれども、時期が迫っておりますので、報告をさせていただきます。よろしくお願ひしたいと思います。

石岡一高野球部が、3月23日から開幕となる第91回選抜高等学校野球大会に、21世紀枠で選出されたということはご案内のとおりでございますが、在校生を含め、野球部にも多くの小美玉市出身の生徒が在籍をしているということで、昨日の新聞にも出ておりましたけれども、ベンチ入りが3人いるということで非常に期待をされているところでございます。

そういう中で、市といたしましては、石岡一高野球部選抜甲子園出場実行委員会、委員長は久保田健一郎さんでございますけれども、実行委員会に対して100万円を補助することといたしました。議会の会期中ではございますが、甲子園出場への準備経費に多額の経費を要するということから、緊急的に予備費を充用して、甲子園出場前までに支援をしていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

また、選手たちの夢舞台での活躍を期待するとともに、議員の皆さんにおかれましては、ご理解を賜りまして、ご支援いただければ大変ありがたいとお願ひを申し上げ、報告といたします。ご苦労さまです。

○委員長（幡谷好文君） それでは、これから予算特別委員会の文教福祉常任委員会所管事項の審査に入ります。

議案第24号 平成31年度小美玉市一般会計予算（教育委員会所管事項）を議題といたします。

執行部からの説明を順次求めます。

菅谷学校教育課長。

○学校教育課長（菅谷清美君） おはようございます。学校教育課、菅谷でございます。よろしくお願ひいたします。

教育委員会所管の平成31年度当初予算につきましてご説明を申し上げます。

着座にて説明をさせていただきます。失礼いたします。

教育委員会所管の予算につきましては、予算説明書の90ページから118ページまでになり



ます。

平成31年度予算の教育費は、総額31億1,126万2,000円で、平成30年度当初予算より4億9,286万7,000円、13.7%の減の予算となりました。

所管課ごとに増減率の大きい事業を中心にご説明を申し上げます。

まず、学校教育課所管でございますが、平成31年度の主な新規事業としまして、4月の小川南小学校開校に伴い、遠距離通学となる児童の通学支援として、スクールバスの運行が始まります。また、よりよい放課後児童対策を実施するため、公設児童クラブの管理運営を10月より業務委託をし、事業の効率化及びサービスの向上を図ってまいります。

それでは、予算説明書90ページをご覧ください。

下段の学務一般事務費は、予算額1,358万9,000円、前年度比14.4%の増でございます。増額の主な要因は、需用費の教材備品、楽器等修繕費につきまして、小学校費、中学校費、幼稚園費から、当事務費に移管し、一括で計上したためでございます。

91ページをお開き願います。

放課後児童対策事業は、予算額1億3,115万4,000円、前年度比11.8%の増でございます。特定財源として、放課後児童クラブ保護者負担金、国、県の子ども・子育て支援交付金の放課後児童健全育成事業分等を充当しております。増額の主な要因は、公設で運営している児童クラブの10月以降の管理運営の業務委託料を新規で計上したためでございます。

現在、市直営の児童クラブは11カ所ございますが、利用者の入退会管理、保護者負担金の徴収等のほかに、支援員の雇用、勤怠管理、また備品修繕や消耗品の購入などを含めた管理運営を職員が行っております。各児童クラブの管理運営部分を専門性や豊富な保育・教育資源及び運営ノウハウを有する事業者に委託をすることで、この事業の効率化とサービスの向上を図ることができると考えております。

委託先の選定に当たりましては、子育てや教育にかかわる事業の性質上、プロポーザル方式を採用し、提供するサービス及び勤務する支援員の雇用条件等について、現状維持、または向上を図ることを条件として選定に当たってまいります。委託期間につきましては、一定期間の継続契約とするため、2024年度までの5カ年の債務負担行為を設定しております。運営委託後も公設の児童クラブでありますので、市が管理の責任を負い、クラブの重要事項、方向性の決定を行ってまいります。

続きまして、92ページをお開き願います。

学校運営経費は、予算額9,271万6,000円、前年度比26.6%の増でございます。増額の主な

要因は、小川南小学校開校に伴うスクールバスの運行委託料の計上によるものでございます。この運行委託に対する特定財源として、国、県補助のへき地児童生徒援助費等補助金を充当しております。

次に、小学校情報教育関係経費は、予算額3,448万3,000円、前年度比11.0%の減でございます。減額の主な要因は、各小学校のパソコン等情報機器のリース料のうち、玉里地区3小学校のパソコン教室分が、平成31年8月まで再リースとなっているためでございます。9月には玉里地区3小学校において更新となりまして、このタイミングでタブレット型端末を導入予定であります。今後、小学校では順次ノート型パソコンからタブレット型へ更新し、普通教室での授業展開ができるようになっていきます。特定財源として、情報教育支援基金繰入金を充当しておりますが、30年度まではふるさと応援基金繰入金を充当しております。

93ページをお開き願います。

下段の就学援助費は、予算額819万円、前年度比25.7%の増でございます。増額の主な要因は、新入学児童学用品費の小学校入学前支給を開始したことによるものでございます。

94ページをお願いいたします。

教科書指導書等購入費は、予算額717万8,000円、前年度比35.2%の減でございます。減額の主な要因は、平成31年度において教科書の改訂が実施されないこと。また小川南小学校開校へ向けた教材用備品等の購入が完了したことによるものでございます。

次に、下段の中学校情報教育関係経費は、予算額1,253万2,000円、前年度比23.5%の減でございます。減額の主な要因は、各中学校のパソコン等情報機器のリース料のうち、小川南中学校、小川北中学校、美野里中学校のパソコン教室分が平成31年8月まで再リースとなっているためでございます。この3中学校につきましても9月に更新の予定でございますが、中学校の整備内容は、パソコン教室にはこれまで同様にノート型を置き、普通教室用として2021年度にタブレット型の導入を計画しております。特定財源は、小学校費と同様に情報教育支援基金繰入金を充当しております。

96ページをお開き願います。

幼稚園運営経費は、予算額9,944万2,000円、前年度比31.5%の増でございます。増額の主な要因は、元気っ子幼稚園及び玉里幼稚園の通園バスが、初年度登録から16年以上経過をしていることから、園児の安全を考慮しまして、バスの購入費を計上したことによるもので、特定財源として、特定防衛施設周辺整備調整交付金を充当しております。

また、本年10月からの幼児教育無償化に伴い、歳入の幼稚園授業料を平成30年度当初の約

2分の1に減額し、計上しております。

次に、指導室所管の予算についてご説明をいたします。

指導室では、小美玉市教育の基本理念、「夢と希望を抱き、自らの明日を切り拓く人づくり」を目指し、幼児教育や豊かな心や健やかな体を育む教育を推進し、子供たちの自主性、自立性を培い、自ら学び、たくましく社会を生き抜く力の育成を図っていただけるよう、関係事業を推進してまいります。

それでは、98ページをお開き願います。

教育指導研究経費は、予算額708万6,000円、前年度比54.5%の増でございます。増額の主な要因は、平成32年度から始まる小学校の新学習指導要領の内容を踏まえるとともに、児童の学習を支援する構成を考慮した社会科副読本として現行本を基に改訂を行うための印刷製本費等の増によるものでございます。

99ページをお願いいたします。

ティームティーチング非常勤講師配置事業は、昨年度までの社会人T T配置事業と事業内容繕は変わりませんが、ティームティーチング非常勤講師取扱要綱の趣旨に基づき、事業名を変更しております。予算額1,917万6,000円、前年度比146.7%の増でございます。増額の要因は、複式学級等の3学級増に伴い、T T講師を3名増員したためでございます。

次に、施設整備課所管についてご説明いたします。

施設整備課所管の予算総額は、11億8,409万3,000円で、対前年度比29.3%の減額となっております。その主な要因は、学校規模配置適正化実施計画に基づき、平成31年度から玉里学園義務教育学校の校舎建築工事に着手いたしますが、小川南小学校校舎建築工事の完了によるもので、学校規模配置適正化実施計画の進捗が遅れるということではなく、工事請負費の2カ年度にわたる継続費設定に係るもので、平成31年度当初予算も計画どおりに予算化されております。

それでは、102ページをお開き願います。

施設一般事務費は、予算額7万8,000円、前年度比95.1%の減でございます。こちらは、学校等施設の整備及び維持管理に係る事務的経費となりますが、減額の要因は、閉校となる学校で行われる記念事業に対し、市補助金を交付しますが、平成31年度においては、閉校となる学校がないことによります。

次に、小学校施設管理費は、予算額1億2,970万4,000円でございます。特定財源として、防衛省の防音関連維持費補助金151万3,000円、繰入金のふるさと応援基金繰入金92万7,000

円、合併振興基金繰入金2,000万円を計上しております。

歳出の内容としましては、経常的な小学校の維持管理費で、前年度とほぼ同額でございますが、工事請負費の536万2,000円につきましては、閉校に伴う小川小学校及び橘小学校の受電源設備工事等になります。

次に、小学校建設事業は、予算額9億7,388万4,000円、前年度比33.9%の減でございます。特定財源として、文部科学省補助の公立学校施設整備費補助金1億9,933万3,000円、同じく学校施設環境改善交付金3,705万6,000円、防衛省補助の防衛施設周辺防音事業補助金5,545万3,000円、地方債の教育施設整備事業債5億1,790万円、同じくトイレ改修整備事業債5,500万円及び繰入金のふるさと応援基金繰入金5,500万円を計上しております。

103ページになりますが、減額の要因は、初めにも説明いたしましたが、主に小川南小学校校舎新築工事の完了によるものでございます。

歳出の主な内容としましては、委託料として9,087万4,000円で、小川北学区義務教育学校校舎建築実施設計委託に7,114万8,000円、玉里学園義務教育学校校舎等建築工事管理委託に1,689万9,000円、羽鳥小学校・納場小学校トイレ改修工事管理委託に282万7,000円を計上しております。また、工事請負費として8億8,154万6,000円で、玉里学園義務教育学校校舎建築工事に6億7,767万2,000円、玉里学園義務教育学校体育倉庫建築工事に3,288万6,000円、羽鳥小学校トイレ改修工事に5,252万1,000円、納場小学校トイレ改修工事に6,252万1,000円、納場小学校校舎外壁改修工事に5,594万6,000円を計上しております。

続きまして、生涯学習課所管の予算についてご説明いたします。

105ページからになります。

生涯学習課は、市民が生涯にわたっていつでも自由に学ぶことができるよう、学習機会の提供や充実を図るとともに、市民が主体となって取り組んでいる活動を支援するなど、小美玉市生涯学習推進計画に基づき、各種生涯学習施策を推進してまいります。

まず、社会教育総務事務費でございますが、予算額109万4,000円、前年度比80.5%の減でございます。減額の主な要因は、各区公民館整備費補助金において、平成31年度当初においては、事前に新築等の申請相談等がなかったため、補助金額の減によるものでございます。

そのほか、各施設等の維持管理費等におきましては、大きな変動等はありません。

次に、スポーツ推進課所管の予算でございますが、113ページからになります。

スポーツ推進課の平成31年度の主な事業としましては、多くの市民の皆様に参加いただいております個人参加型のスポレクデーが5年目を迎えることから、さらなる趣向で開催を計

画いたします。また子供たちのスポーツのきっかけづくりの観点から、子供たちへ、夢を持つこと、努力することの大切さなどを伝える夢先生派遣事業につきましては、昨年度に引き続き、市内全小学校の5年生、全中学校の2年生で開催する予定でございます。さらに、茨城国体デモンストレーションスポーツ少年少女サッカー大会が9月中旬に開催いたします。小美玉市スポーツ推進計画の基本理念である「スポーツで創ろう元気なまち」の実現に向けて、各種スポーツ施策を押し進めてまいります。

それでは、114ページをご覧ください。

スポーツ推進課の増減率の大きい事業は、希望ヶ丘公園施設維持管理費で、予算額2,017万6,000円、前年度比80.1%の減でございます。減額となった理由は、希望ヶ丘公園駐車場の造成工事が完了したためでございます。そのほか、各施設等の維持管理費等におきましては、生涯学習課同様、大きな変動等はありません。

最後に、学校給食課所管の予算でございます。116ページをお開き願います。

平成31年度の実施内容といたしまして、年間の給食実施日数は195日、前年度比4日減でございます。1日当たりの給食数につきましては、玉里学校給食センターで707食、小美玉学校給食センターで3,910食を実施する計画でございます。

予算についてご説明をいたします。

玉里共同調理場運営経費は、予算額6,229万9,000円、前年度比10.1%の減でございます。減額の主な要因は、一般事務補助員の減による賃金等の減額及び喫食人数の減による賄い材料費の減によるものでございます。

次に、117ページをお開き願います。

下段の小美玉市共同調理場施設維持管理費は、予算額2,167万4,000円、前年度比17.3%の増でございます。増額の主な要因は、機械修繕に係る修繕料及び汲み取り回数の変更に伴う役務費の増額、委託業務単価の増によるものでございます。

以上で、今回提出の教育委員会所管の予算説明とさせていただきます。ご審議のほどよろしくお願ひ申し上げます。

○委員長（幡谷好文君） 以上で説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑のある方は挙手をお願いいたします。

谷仲委員。

○7番（谷仲和雄君） おはようございます。谷仲でございます。私のほうから質問のほうを

させていただきます。

まず初めに、説明書の99ページをお願いします。

こちらの学校支援対策事業費に対するところの校務支援システムというところになります。この校務支援システムの変更業務委託という68万1,000円の計上に対する具体的なところをお聞かせ願いたいと思います。

それと、なぜこの校務支援システムの活用、この目的のところに教職員の業務負担を軽減しという、子供と向き合う時間を確保するというのがございます。そういうところで、以前、新聞の記事で勤務時間の把握というところで、「きんむくん」の記事を読ませていただき、体験した経緯がございます。それで、超過勤務時間の縮減とか勤務時間の適正化に向けた市教育委員会の取り組み。主に教育委員会として勤務実態の把握、状況、これを踏まえてお聞かせ願えればと思います。

以上、2点お願いいたします。

○委員長（幡谷好文君） 白井指導室長。

○指導室長（白井律子君） 谷仲議員のご質問、まず1点目、校務支援システムの変更等に伴うところがございますが、新学習指導要領に伴い、外国語活動ですとか、あとは道德の教科化などが今進んでいるところがございますけれども、校務支援システムの中には、通知表や指導要録、そのようなものがリンクするようなところもございます。その辺のシステムを変えるためにかかる経費でございます。

次のご質問、働き方改革などがございますが、新聞などでも働き方改革が今年度ほどたくさん取り上げられたことはないなど、私たちも思っているところがございます。

市の状況としましては、やはり超過時間が長い職員もおることが実際でございます。10月調査というちょっと古いところで申しわけございませんが、超過時間が80時間を超える教職員でございますけれども、平均34%の職員が80時間を超えております。中学校は100時間を超える職員もおります。ただ、調査が10月でしたので、新人戦や文化祭の準備など、季節的なものが10月は特に大きかったかなと思っております。

勤務時間の調査のために、新聞などに載っていましたが、在校時間管理の「きんむくん」でございますが、バーコードを使って勤務時間、出勤と退勤時刻が調査できます。「きんむくん」を使っている学校は、市内の職員が多い学校、羽鳥小、小川南中、美野里中は、バーコードを使った「きんむくん」を使っております。その他の学校につきましては、タイムカードで時間のほうを管理しております。ただ、そうはいいましても、超過している時間が長いもの

でございますので、管理職のほうからは個別の対応、あるいは全職員の意識改革などを図っております。

市といたしましても、今年度は学校閉庁日を6日間設けました。そういうところもあり、意識改革は図られているところでございます。また各学校には、ノー残業デー、定時退勤日、リフレッシュデー、年次休暇を計画的にとる話し合いなどが行われております。市の教育委員会としましては、夏休みの作品募集などについては精査を行いました。また校務支援システムを入力することにより、いろいろなものがリンクしておりますので、その辺も削減にはなっているようです。

以上でございます。

○委員長（幡谷好文君） 谷仲委員。

○7番（谷仲和雄君） 詳細な説明、ありがとうございました。

続きまして、100ページをお願いいたします。

ここの子供環境改善支援事業です。こちらのほうは、昨年も質問のほうをしてございます。それで、ここの内容としてスクールソーシャルワーカー、ここのところも、先ほど質問した働き方改革の一環として捉えられるというところもあるかと思えます。

そこで、この子供環境改善支援事業、目的及び期待する効果が予算説明書のほうに書いてあるとおりでございまして、昨年、平成30年度、スクールソーシャルワーカーの方が指導室で3名、週3日が1名で週2日が1名、週1日が1名で、1週間いらっしゃるという環境。それと言語聴覚士の方が月1回お見えになっているというところの説明を受けました。そういうところで、ことしもその体制を維持した形で取り組んでいけるかどうかと。そういうところをちょっと確認できればと思います。

そういうところで、スクールソーシャルワーカーにつきまして、相談件数を含めた現在の状況ですとか、平成31年度の配置、こちらのほうをお聞きしたいと思います。よろしく願いします。

○委員長（幡谷好文君） 白井指導室長。

○指導室長（白井律子君） 谷仲議員のご質問、スクールソーシャルワーカー、子供環境改善支援事業についてでございますが、1月末の集計でございますけれども、相談件数が1,177件、実相談人数としましては464人でございます。内訳としましては、幼稚園・保育園の園児にかかわるものが324件、小学校が110件、中学校が22件でございます。昨年度同時期と比べますと、幾らか減っているところではございますが、今のところ3月まで予定がずっと入

っているのは確認をしております。

また、来年度ですが、スクールソーシャルワーカー1名が週4日、2名が週2日の体制でやっていく予定でございます。言語聴覚士につきましても今年度と同様でございます。

以上でございます。

○委員長（幡谷好文君） 谷仲委員。

○7番（谷仲和雄君） このスクールソーシャルワーカーの取り組み、小美玉の取り組みというのは、多分ほかの自治体と比較しても、しっかり取り組んでいる状況かなと私は感じております。引き続きよろしく願いをいたします。

私のほうからは以上でございます。

○委員長（幡谷好文君） ほかに質疑のある方。

石井委員。

○5番（石井 旭君） 説明書の92ページのほうなんです、小学校の運営経費ということで、特定財源の国庫補助と県の補助がありまして、へき地児童ということであるんですが、スクールバスが今回から というのが入ると思うんですが、この国、県の補助というのは毎年あるのか、今回のみなのか、お伺いしたいんですが。

○委員長（幡谷好文君） 菅谷学校教育課長。

○学校教育課長（菅谷清美君） ただいまの石井議員のご質問にお答えをいたします。

この国と県の補助金、へき地児童生徒援助費等補助金でございますが、統合してから5年間ということでございます。在校生に対する補助ということで、毎年同じ金額の補助というわけではございません。平成31年度につきましては、31年度の2年生から6年生までの対象児童に対するもの。それが年々学年が上がっていきます最後の平成35年度につきましては、6年生の該当児童に対するものだけの補助となってきます。

○委員長（幡谷好文君） 続いて、質疑のある方。

荒川委員。

○19番（荒川一秀君） それでは、おはようございます。

教育関係所管のあれで、まず増額理由とか減額理由、よく書いてあるので、今、大和田君とも話したんだけど、ほかの所管にはないけれども、教育関係はきっちり書いてある。これはお褒めしたいなと思っております。

それから、羽鳥小学校と納場小学校のトイレ関係、ありがとうございます。おかげさまで。時期はいつごろになるのかなというのがまず1点で、夏休みとか春休みとか、ですからでき



るだけ早くしてもらって、快適な学校生活と、きれいなところで給食も食べさせたいなど、私も当然、まずそれを先にお願ひします。

○委員長（幡谷好文君） 藤田施設整備課長。

○施設整備課長（藤田誠一君） ただいまのご質問、羽鳥小、納場小のトイレの改修工事の時期でございますが、工期については4カ月程度というふうに見込んでおりますが、工事の発注時期につきましては、7月ごろということで、第1次的には夏休み期間中に、トイレについては縦に2系統ございますので、1系統が夏休み期間中に整備しまして、その後、学校は2学期が始まってしまうのですが、片方をきれいにした後に、もう片方を整備していくというような形で進めたいと考えています。

○19番（荒川一秀君） ありがとうございます。スムーズな工程で ればありがたいなと思っています。

もう一つ、今、石井議員からもお話があったスクールバスのことなんだけれども、スクールバスというのはどういう意味なのか。どういうことでスクールバスをつくるのか。学校から遠いからとか、僻地の問題もあるでしょうし。僻地といったらどこどこを僻地なのか。どういうところが僻地なのか。スクールバスの定義をちょっと聞かせてもらいたい。

というのは、この間の一般質問で、鈴木君とか、地域格差の、戸田さんが言っているように、その辺のところをきちっと整合性を。きのうの総務委員会でもそういう話をしていたけれども、どういうふうな形でこれを住民に公平に説明するのか、ということをお願いしたい。

○委員長（幡谷好文君） 菅谷学校教育課長。

○学校教育課長（菅谷清美君） ただいまのご質問にお答えをいたします。

今回、小川南小学校でスクールバスを導入した経緯でございますが、学校の統廃合によって、遠距離通学となってしまう児童への通学の支援として、スクールバスを運行することでございます。

ただ、補助金の名前が、どうしても「へき地」という名称がついてしまっておりますので、なかなか小美玉市では、そうそう僻地と呼ばれるようなところはないと思っておりますが、今回のスクールバス導入に当たりましては、小学校の統合によって遠距離通学となる児童への通学支援ということでございます。

○委員長（幡谷好文君） 荒川委員。

○19番（荒川一秀君） ありがとうございます。わかるんです、言っていることは。

堅倉小学校は、もとはここにあったんです。旧道がそっちなので。6号国道、陸前浜街道。

正門はここなんです。ところが向こうへ移転したので。結局、遠距離と、土地をどういうふうに認定したのか。先後地区、それから竹原小学校、中郷地区も同じだと思うんですけども。そういうふうな定義づけ、これをきちんとしてないと、合併したために、片方は適正化で統合してきれいな学校でやっていくと。わざわざ、美野里地区や羽鳥や納場は古い校舎でやっていく。玉里ももちろんそうですけれども。でも玉里はもうレールに乗って来ました。そういうふうなことを。スクールバスを玉里地区に出すのならば、美野里地区にもスクールバスが出ないのか。それはどういう理由で出さないのか。最初の決まりがそうだったからなのか。その辺は今の若い人の職員さんでは、昔の話がわからないし、記述にのっかっているのかわからないけれども。わからないんだったら、平らにしたほうがいいんじゃないのというふうに私は思うんですが。これは所管よりも、市長の所見でよろしく願います。

○委員長（幡谷好文君） 島田市長。

○市長（島田穰一君） 所見でもないですが、統合による子供たちの教育環境の公平性というものを考えたときには、1キロ以内で近くにいる子供たちの環境、そして3キロ以上の遠距離にいる環境を公平に扱っていかなければいけないということで、遠い人はバスで通学できるような環境づくりに配慮しているということです。国では4キロ以上だけれども、市では3キロ以上の人たちを一体に環境を整えていこうということで、今のバス通学は。

当然、旧美野里の先後地区はそういう環境で、こちらから向こうに行った関係で遠くなり、やはり公平性を保つために助成をしていこうということで、バスの定期の補助金を出して、今進めています。これからも当然、玉里も統合することによって、遠い人には同じように環境整備をしていこうと考えているところです。

また、先後の件は、改めてこれからどうするかということで、話し合いをしていきたいと思えます。よろしくどうぞ。

○委員長（幡谷好文君） 荒川委員。

○19番（荒川一秀君） 決して、スクールバスを出すなど言っているんじゃないんだから、私は。公平にお願いしたいと。ですから、今までも先後地区は個人負担もある程度あったし、市からも援助があったけれども。スクールバスで小川地区がそういうふうになるならば、この堅倉小学校に関しても、同じ枠の中で配慮をしてもらってと。今、最後にお言葉をいただいたので、ありがたいんですが、それをぜひやらないと公平性に欠ける市政、行政になって

しまうので、よろしくお願いをしたいと思います。

以上です。

○委員長（幡谷好文君） 長島委員。

○8番（長島幸男君） それでは、今のスクールバス関係なんですが、もうちょっと細かくお聞きしたいと思うんですが。92ページ。このスクールバスの運行について、私の地区は橘学区なんですが、また小川学区のほうもあると思うんですが。

現在、停留所というか、それについては公民館あたりが多いのか。私の地区でも今、入り口が狭いということで、縁石を広げて今工事中というようなことでやっているようですが、これは4月の開校には間に合うと思うんですが。これについて運行経路、それとこういう経路とかそういうあれは、市民とかにいつごろお知らせができるのか。どういう形でお知らせするのかお聞きしたい。

○委員長（幡谷好文君） 藤田施設整備課長。

○施設整備課長（藤田誠一君） ただいまの長島委員のご質問ですが、まず運行経路のほうですが、小川南小学校につきましては、5ルートを予定しております、1つが下田二とか宮田のほうを通るルート、それと倉敷公民館をスタートするルート、それと与沢百里公民館をスタートするルート、それと清水頭の集落センターを通過して、外ノ内公民館を通るルート、それと与沢方面から浄水場を出発するルートとして、5ルートを予定してございます。運行台数については、大型車が1台、中型車が3台の4台にて、5ルートを運行する予定になってございます。

それと、このスクールバスの運行経路等の周知につきましては、統合準備委員会だより等によりまして、地域の地域などには回覧等、あとは学校に通う児童には配付をしまして、周知のほうをしているところではございます。

以上でございます。

○委員長（幡谷好文君） 長島委員。

○8番（長島幸男君） そうしますと、もう通知はしているんですか。

○委員長（幡谷好文君） 藤田施設整備課長。

○施設整備課長（藤田誠一君） 運行ルートについては、そういった形でお知らせ等はされておりますし、学校を通じて、このルートによってバスの利用者の調査、申し込みの受け付けも今現在されている状況になってございます。

○委員長（幡谷好文君） 長島委員。

○8番（長島幸男君） それは、児童がいる家庭だけ。全戸ということで、地区の回覧でお知らせしているのか。

○委員長（幡谷好文君） 藤田施設整備課長。

○施設整備課長（藤田誠一君） 統合準備委員会だよりにつきましては、各地区へ回覧という形で配付のほうはさせていただいております。

○委員長（幡谷好文君） 長島委員。

○8番（長島幸男君） それと、この委託料ということで、バス会社はもう決定しているんですか。

○委員長（幡谷好文君） 藤田施設整備課長。

○施設整備課長（藤田誠一君） 運行会社のほうも決定しておりまして、茨城交通さんのほうに委託してございます。

○委員長（幡谷好文君） 長島委員。

○8番（長島幸男君） わかりました。

それでは、102ページ。

小学校施設管理ということで、経費のほうですが、委託料というのがあるんですが、これまとめてあるようなんですが、これの明細をお願いしたいと思います。

○委員長（幡谷好文君） 藤田施設整備課長。

○施設整備課長（藤田誠一君） こちらの委託料でございますが、多数ございまして、まず教育施設設備の警備の委託料を初め、電気保安管理委託料、し尿浄化槽管理委託料、消防用設備保守管理委託料、またプールのろ過装置保守点検委託料、貯水槽及び防火水槽点検委託料、校舎外部清掃委託料、冷房保守点検委託料、樹木の剪定消毒業務委託料など、各施設の維持管理に伴う委託料等になってございます。

○委員長（幡谷好文君） 長島委員。

○8番（長島幸男君） 30年度の決算では、委託料というのは2,200万ということで出ているんですが、今回の31年度の予算で4,200万ということで、約2,000万程度ふえているんですが、今課長がお話しした以外に、昨年からふえているもの、これについてお願いしたいと思います。

○委員長（幡谷好文君） 藤田施設整備課長。

○施設整備課長（藤田誠一君） 委託料については……

○委員長（幡谷好文君） 長島委員。

○8番（長島幸男君） 失礼しました。その上の数字を見たので。

昨年度とほぼ同じということですね。どうも失礼しました。

最後に1つ、105ページ。

社会教育総務事務費ということで、この中では各地区の公民館の修繕等の整備ということが入っているんですが、先ほどの説明では特別ないということで、予算化されていないというようなことのようにですが、この各地区の公民館の修繕関係については、年間を通じてゼロということではないんです。数年前に、私の地区、それと隣のちくあたりで、公民館の修理。例えば、盗難に遭って窓ガラスを破られて、その修理とか。そういうもので、市のほうに請求したんですが、予算がないからということで、区のほうで一時立てかえてもらえないかというようなお話で、区のほうで立てかえた経緯があるんです。

ですから、年間を通じて、ある程度予備費というか、そういうものを予算化していただきたいなど、こう思うんです。いかがですか。

○委員長（幡谷好文君） 大山生涯学習課長。

○生涯学習課長（大山浩明君） ただいまの長島議員のご質問にお答えいたします。

公民館の整備費補助金でございますけれども、新築関係の場合につきましては、補助金額も多額になることから、事前にいろいろな相談を受けながら、なるべく当初予算のほうに盛り込むように進めているところでございます。そのほかに、長島議員さんがおっしゃるように、年間を通じて公民館の修繕費等については、随時申請等、相談等を受けている状況でございます。

当初予算におきましては、まず公民館の敷地の賃借料、こちらのほうも補助を行っているところでございますが、現在行っている13地区に対しての22万2,000円、それから修繕に関する補助ということで、暫定でございますが、50万円の予算を持っているところでございます。合わせまして、当初では72万2,000円の予算計上をしているところでございます。また、それぞれ各地区から相談、申請等が上がった時点で、補正をしながら対応している状況でございます。よろしくお願いいたします。

○委員長（幡谷好文君） 長島委員。

○8番（長島幸男君） 以上、よろしくお願いいたします。終わりにします。

植木委員。

○4番（植木弘子君） おはようございます。よろしくお願いいたします。

まず初めに、93ページ。

これは、お礼なんですけれども、以前一般質問のほうでも、就学援助という形でお願いしていた、要望していたものが、こういった形で予算に組み込まれたということで、まずはお礼させていただきます。ありがとうございます。

次に、102ページをお願いいたします。

これは、以前もちょっと確認させていただいた件なんですけれども、小学校、中学校にかかわる施設管理費の中の電話料金等ってなっているこの電話に関して、いまだ固定電話のみの対応なのでしょうか。以前、父兄の方に連絡するのに、どうしても相手の方が携帯、スマホが多いということで、どうしても通話料金がかさんでしまうということで、そういったものに移行できないのかということで、以前に委員会でも質問させていただいているんですけれども。その辺についてお話いただければと思います。お願いします。

○委員長（幡谷好文君） 藤田施設整備課長。

○施設整備課長（藤田誠一君） 大変申しわけないんですが、私のほうで、電信電話料の携帯電話での学校通話ということでしょうか。ちょっと話が引き継がれていなかったところもありまして、今現在のところ、やはり普通の固定電話を使用している状況になってございます。今回そういったお話もいただきましたので、今後そういった対応ができるのかどうか、そういったところも検討させていただきたいと思います。よろしくをお願いいたします。

○委員長（幡谷好文君） 植木委員。

○4番（植木弘子君） わかりました。

私もちょっと勉強不足で、できるかどうかというのを調べてからお聞きすればよかったんですけれども、ちょっとその辺がわからないので、ぜひ調べていただいて、ことしこそ検討をぜひお願いしたいと思います。

続きまして、113ページ、お願いいたします。

体育振興活動経費の内容の中で、先ほどご説明ありましたが、スポレクの中身をまたさらに充実したものに検討していくということでしたけれども、この内容の中に、ニュースポーツ大会等の実施ということが入っているんですけれども、これについて何か今の段階でわかる内容等がありましたら、ご説明のほうをお願いいたします。

○委員長（幡谷好文君） 秋元スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長（秋元久夫君） ただいまのご質問なんですけれども、ニュースポーツ大会というのは、毎年6月に実施しておるものでございまして、今年度におきましては、グラウンドゴルフとか、ユニカールとって、カーリングのもので体育館でやるようなものを実施

しました。

以上でございます。

○委員長（幡谷好文君） 植木委員。

○4番（植木弘子君） わかりました。ありがとうございます。

これは、スポレクの中に取り入れる、一緒にすることとかというのとは別個ということで理解してよろしいのでしょうか。

○委員長（幡谷好文君） 秋元スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長（秋元久夫君） あくまでも、このニュースポーツ大会につきましては、小美玉市のスポーツ推進委員さんの事業の中で、ニュースポーツを広めようということで実施しておりますので、スポレクデーとはまた違ったものでございます。

○委員長（幡谷好文君） 植木委員。

○4番（植木弘子君） わかりました。ありがとうございます。

では、最後に115ページをお願いいたします。

市内体育館施設維持管理費の中に入っております、まず改善センタープールにつきまして、今回の修繕工事ということで計上されておまして、この修繕工事の内容についてまずお伺いしたいと思います。

○委員長（幡谷好文君） 秋元スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長（秋元久夫君） これにつきましては、ちょっとお待ちください。

○委員長（幡谷好文君） 秋元課長。ここで暫時休憩をとりたいと思いますので、休憩後に答弁のほうをお願いできれば。

○スポーツ振興課長（秋元久夫君） 申しわけございません。

○委員長（幡谷好文君） それでは、ここで暫時休憩といたします。

時間のほうは、10時45分までの15分間といたします。

午前10時30分 休憩

午前10時45分 再開

○委員長（幡谷好文君） 休憩前に引き続き会議を再開といたします。

引き続き答弁を秋元スポーツ推進課長。

秋元スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長（秋元久夫君） 植木委員さんの改善センターのプール修繕工事費の内容でございますけれども、ろ過機装置の工事と防水シートの工事です。

以上でございます。

○委員長（幡谷好文君） 植木委員。

○4番（植木弘子君） わかりました。ありがとうございます。

この改善センターのプール使用料というのが13万5,000円、それに対してセンタープールの管理委託料というのが約280万円経費としてかかるということになっているんですけども、運営状态的、状況的にどうなんでしょうか、お客さんの入りぐあいとか、その辺をお聞かせください。

○委員長（幡谷好文君） 秋元スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長（秋元久夫君） 毎年、改善センタープールにつきましては、夏休みに入っている利用となっておりますが、利用する方については、年々利用者は多くございまして、ぜひ続けてほしいという話がございますので、今回はこういう形で修繕をしてより多い皆さんに来ていただけるように環境づくりをしたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

○委員長（幡谷好文君） 植木委員。

○4番（植木弘子君） わかりました。

小川地域と玉里地域のほうにもプールがあるので、これはしっかりといい形で持続していただきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

あと、同じ部分で堅倉運動広場についてちょっとお聞きしたいんですけども、あそこの土地というのは、借り上げている土地なのでしょうか、その辺教えてください。

○委員長（幡谷好文君） 秋元スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長（秋元久夫君） 堅倉運動広場につきましては、借り上げているところでございます。

○委員長（幡谷好文君） 植木委員。

○4番（植木弘子君） 幾らの契約になっているのかを教えてください。

○委員長（幡谷好文君） 秋元スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長（秋元久夫君） 100万円です。

○委員長（幡谷好文君） 植木委員。

○4番（植木弘子君） わかりました。100万円で借り上げているということで、あくまで使用頻度、どういった形で使われているのか、お願ひいたします。



○委員長（幡谷好文君） 秋元スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長（秋元久夫君） ただいまのご質問でございますけれども、これにつきましては自由に使っていただいて。

〔「もっと大きい声で、聞こえない」と呼ぶ者あり〕

○スポーツ振興課長（秋元久夫君） 申しわけございません。使用につきましては、申請が自由でございますので、ちょっと人数の把握はできていないです。

以上です。

○委員長（幡谷好文君） 植木委員。

○4番（植木弘子君） わかりました。

また、運動広場の管理はどのような形態で行われているのか、お願いいたします。

○委員長（幡谷好文君） 秋元スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長（秋元久夫君） すみません。管理につきましてはシルバー人材センターと契約をしてございまして、草刈りとか除草の管理をしていただいております。

○委員長（幡谷好文君） 植木委員。

○4番（植木弘子君） わかりました。

どうしてこういったことをお聞きしているのかというと、一通り市内の児童公園とかを一度ぐるっと見させていただいたときに、こちらの堅倉の運動広場のほうがフェンスとかが壊れていたり、こういった形でこれ使っているのかなというのがすごく疑問に思ったものですから、まして借り上げの年間100万円投資しているということなので、もう少し有効に使えるか、何かその辺というのは少し検討していただきたいなと思って、質問させていただいております。そういった草刈り等の管理というのはわかりましたけれども、設備に関しての管理というのは、今までどのように行われていたのでしょうか。

○委員長（幡谷好文君） 秋元スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長（秋元久夫君） ただいまのご質問ですけれども、安心、安全に使えるようにですね、これから定期的に施設運営に努めたいと思いますので、よろしく申し上げます。

○委員長（幡谷好文君） 植木委員。

○4番（植木弘子君） わかりました。やはり市の施設で、まして皆さんの税金を使って100万円である土地ですので、先ほども言いましたように、使うのであれば、しっかりと維持管理のほうをしていただきたいと思います。これお願いします。

以上で質問を終わります。ありがとうございます。

○委員長（幡谷好文君） 村田委員。

○1番（村田春樹君） 説明書103ページで少しかぶってしまうんですけども、羽鳥小学校と納場小学校のトイレ改修工事の件でお伺いいたします。

この改修工事費、羽鳥小学校が5,252万1,000円、納場小学校がそれに対して1,000万円高いんですけども、工事の内容についてお伺いいたします。

○委員長（幡谷好文君） 藤田施設整備課長。

○施設整備課長（藤田誠一君） ただいまのご質問、工事の内容でございますが、こちらの小学校のトイレ改修につきましては、床の乾式化、また便器の洋式化、また給排水管の更新、また多目的トイレを設置する予定としてございます。

○委員長（幡谷好文君） 村田委員。

○1番（村田春樹君） 1,000万円違う内容を教えていただきたいんですけども。

○委員長（幡谷好文君） 藤田施設整備課長。

○施設整備課長（藤田誠一君） 具体の便器の個数とか、配管の長さについて、今手持ちに資料がございませんが、私が今持っている資料の中では、面積でいうと羽鳥小学校が合計で174平米、納場小学校のほうが192平米となっておりますので、こういったことから若干金額が違ってくるといようなことになると思います。

以上です。

○委員長（幡谷好文君） 村田委員。

○1番（村田春樹君） なるほど、わかりました。

羽鳥小学校は人数が多いのに平米数的には低いということで、値段も1,000万円ほど安いということがわかりました。

ちなみに工事監理委託のほうは、一緒にひっくるめて282万7,000円というふうになっているんですけども、この内訳もお伺いいたします。

○委員長（幡谷好文君） 藤田施設整備課長。

○施設整備課長（藤田誠一君） それぞれの工事監理の委託料の内訳でございますが、羽鳥小学校につきましては124万3,000円を予定しております。納場小学校につきましては158万4,000円となっております。

以上です。

○委員長（幡谷好文君） 村田委員。

○1番（村田春樹君） ありがとうございます。以上です。

○委員長（幡谷好文君） 小川委員。

○12番（小川賢治君） それでは、96ページですね、幼稚園運営経費についてお伺いします。  
まず、竹原幼稚園は休園ですか、廃園ですか、そちらをまずお聞かせいただきたいと思  
います。

○委員長（幡谷好文君） 菅谷学校教育課長。

○学校教育課長（菅谷清美君） ただいまの小川委員のご質問にお答えをいたします。

竹原幼稚園につきましては、平成30年度、今年度休園中でございます。31年度に関しまし  
ても、園児の募集はいたしました。入園児の希望者がゼロということで、31年度も休園と  
いうことをさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（幡谷好文君） 小川委員。

○12番（小川賢治君） 休園は児童数がないということで、2年続くというようなことで、  
これからはまたいないと、応募しても、そういう場合はどのようにになりますか。

○委員長（幡谷好文君） 菅谷学校教育課長。

○学校教育課長（菅谷清美君） ただいまのご質問にお答えをいたします。

人口も減ってきている中、公立幼稚園の園児数につきましては年々減少しているというの  
が現状でございます。現在、教育委員会と市長とで協議調整をする場、総合教育会議がござ  
います。その会議で公立幼稚園の今後のあり方というものを協議いただいているところで  
ございます。その中でさまざまな案が出てきておりますので、方向性等が決まりましたら、  
議員の皆様にはご報告、説明のほうをさせていただきたいと思っております。よろしくお願  
いいたします。

○委員長（幡谷好文君） 小川委員。

○12番（小川賢治君） わかりました。慎重に審議していただいて、方向性を決めていただ  
ければというふうに思います。

それと、現在の園児数なんですが、元気っ子、玉里、堅倉、納場、羽鳥は、平成31年度何  
名か教えていただけますか。

○委員長（幡谷好文君） 菅谷学校教育課長。

○学校教育課長（菅谷清美君） 平成31年度の園児数の見込みでよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○学校教育課長（菅谷清美君） 3月7日現在の園児数の見込みになりますが、まず元気っ子

幼稚園につきましては4歳児が24名、5歳児が25名、計49名でございます。羽鳥幼稚園ですが、4歳児11名、5歳児16名、計27名でございます。堅倉幼稚園は4歳児5名、5歳児11名、計16名でございます。納場幼稚園は4歳児4名、5歳児6名、計10名でございます。玉里幼稚園につきましては3歳児25名、4歳児16名、5歳児28名、計69名でございます。

○委員長（幡谷好文君） 小川委員。

○12番（小川賢治君） そうしますと、合計で160人ぐらいですか。

〔「171名の入園見込みの予定です」と呼ぶ者あり〕

○12番（小川賢治君） ありがとうございます。年々児童数が減少ということ進んでいるんだなというふうに思います。ありがとうございます。

続いて、110ページですね。やすらぎの里維持管理ですか、やすらぎの里の現在の利用状況、利用者数等についてまず伺います。

○委員長（幡谷好文君） 大山生涯学習課長。

○生涯学習課長（大山浩明君） ただいまの小川委員のご質問にお答えいたします。

やすらぎの里の利用状況でございますが、ここ年々ふえている状況でございます。年間では約7,000名の利用がございます。そういう意味での施設、建物のほかにですね、施設の中の池の周りだったりとか、遊歩道が整備されてきておりますので、そちらのほうも散策等で散歩がてら立ち寄る方も多く来ている状況でございます。

以上です。

○委員長（幡谷好文君） 小川委員。

○12番（小川賢治君） ありがとうございます。年間7,000名という年々利用者数がふえているということでありがとうございます。

維持管理の内容を見ますとですね、敷地借り上げ料も3,700万円ですか、年間。

〔「370」と呼ぶ者あり〕

○12番（小川賢治君） 370、ごめんなさい。377万1,000円、それから樹木山林管理委託料も結構かかっているというようなことできれいにした中で、利用者がますますふえるといいなと思いますが、何か改善策というのはお持ちですか、よろしくお願ひします。

○委員長（幡谷好文君） 大山生涯学習課長。

○生涯学習課長（大山浩明君） 先ほどもちょっとお話をさせていただきましたけれども、施設そのものにおきましては、それぞれが華道棟、茶道棟、書画棟というようなつまり専門的なつくりをしている施設でございます。特化してしまうとなかなか利用が見込めない状況

でございますので、会議で使っていただいたりとか、またそのほかの市民ボランティアの活動であったりとか、いろいろな意味で施設の利用を図っていただきたいなというふうに考えているところでございます。

また、今樹木の伐採工事等を進めておりまして、前はかなり薄暗い中でございましたけれども、今入っていただきまして、事務棟から先々の施設等がもう見える状況になっております。それに伴って遊歩道ですか、そちらのほうも今進めているところですので、自然を楽しみながら散策もできるような形でいろいろなことを考えて進めているところでございます。

また、施設におきましては、事務棟のロビーとかですね、本間玄琢生家でいろいろな活動をしている団体の展示なんかをしたり、または和菓子づくりとか抹茶体験と、そういったものも進めて、講座なんかも広げていって、いろいろな方に利用を図っているところでございます。

○委員長（幡谷好文君） 小川委員。

○12番（小川賢治君） ありがとうございます。

樹木の伐採をして明るくですね、それからやすらぎの里祭りというようなことで、いろいろな企画をして、多くの人に利用してもらおうと、いろいろ改善策を考えているということです。ありがとうございます。

私の質問を終わります。

○委員長（幡谷好文君） 鈴木委員。

○2番（鈴木俊一君） 説明書の91ページの放課後児童対策事業で、プロポーザル方式で今度委託するという形になっていると思うんですけども、今何か全部放課後にやっているところの時間とか内容とかをみんな統一されているのかどうか。時間が片方は6時までだけれども、片方は5時半までとか、全部サービスが同じように行われているのかどうか。

その下ですね、放課後子ども教室と連携してと書いてあるんで、この事業の違いがわかれば、公平にサービスが行われているかということと、違いをお伺いしたいと思うんですが。

○委員長（幡谷好文君） 菅谷学校教育課長。

○学校教育課長（菅谷清美君） ただいまの鈴木委員のご質問にお答えをいたします。

市で運営しております11カ所の児童クラブでございますが、時間帯に関しましてはどのクラブも同じ時間帯で運営をしております。平日は放課後から6時まで、土曜日は朝8時から午後6時までとなっております。土曜日に関しましては、利用するお子さんの数が少ないという関係から、玉里地区で1カ所、小川地区で1カ所、美野里地区で1カ所という形で現在

開設をしております。

それから、もう1点でございますが、放課後子ども教室推進事業ですね。こちらに関しましては、全ての児童を対象にしたものでございます。放課後ですとか、休日、小学校の空き教室、特別教室などにおいて、多様な体験活動の場を提供するという事で、放課後を安全、安心に過ごしてもらえるようなそういった事業でございます。子ども教室に関しましては全ての児童が対象ということなのですが、放課後児童対策事業のほうにつきましては、保護者が労働等で昼間家庭にいない児童が対象となっております。そういったお子さんを含めて子ども教室のほうでは、全ての児童を対象にした展開をしていって、この放課後児童対策と子ども教室、これを連携して提供する形が放課後子ども総合プランということになってまいります。31年度につきましては、10月から委託を考えているということもございまして、子ども教室のほうでの事業展開に力を入れていきたいと考えております。

来年の中にも事業実施委託料としましてスポーツ教室、それから学習支援ということで、委託先はNPO法人を想定しておりますが、31年度に関しましてはなかなか回数のほうは確保できないかもしれませんけれども、年々全てのお子さんを対象に事業が展開していけるように考えているところでございます。よろしく願いいたします。

○委員長（幡谷好文君） 鈴木委員。

○2番（鈴木俊一君） ありがとうございます。

92ページのタブレットを小学校に今年度導入するという事だったんですけども、例えばもう1回、どれぐらいの台数というか、その台数ですね。2人で1台になるのかとか、そういう中身を、タブレットの台数をお伺いしたいんですが。

○委員長（幡谷好文君） 菅谷学校教育課長。

○学校教育課長（菅谷清美君） ただいまのご質問にお答えをいたします。

平成31年度に導入する予定のタブレット型につきましては、玉里小学校、玉里北小学校、玉里東小学校の3校で、3つの学校合わせまして71台を予定しております。既に玉里小学校にタブレット型の端末が9台、玉里北小学校に7台、東小学校に5台ありますので、そこに玉里小学校で39台をさらに導入、北小学校で23台、東小学校で9台ということで、合計しますと、授業の組み合わせの方法によっては1学級で1日1回は授業展開ができるような台数ということでございます。ただ、目標とする台数にはまだ至っておりませんので、最終的にはもう少し導入をしまして、33年度に全ての学校でタブレット型端末のほうを導入したいと現在計画をしております。

以上でございます。

○委員長（幡谷好文君） 鈴木委員。

○2番（鈴木俊一君） そうすると、まず玉里地区に導入して、それから33年度までには市内の小学校全部に行くのかなと思うんですけども、そこでの今のそうするとタブレットを使うんで、小学校のWi-Fi環境はどうなっていますでしょうか。

○委員長（幡谷好文君） 菅谷学校教育課長。

○学校教育課長（菅谷清美君） ただいまのご質問でございますが、現在は各学校、超高速インターネットのアクセスポイントが全ての学校で1台ないしは児童数、生徒数の大きい学校では2台から3台ということになっております。それを平成33年度には全教室に無線LANを整備したいという計画でございます。

○委員長（幡谷好文君） 鈴木委員。

○2番（鈴木俊一君） そうすると、今度ですね、国のほうでWi-Fiが整って、学校にスマートフォンを持ってきても、小学校とか中学校にも見直すという動きもあったと思うんですけども、今Wi-Fiが整っていると子供たちは今度持ってきて、Wi-Fiなんか使えるようになるのか、そういう今後のスマートフォンの動きですね、どうやるようにお考えでしょうか。

○委員長（幡谷好文君） 白井指導室長。

○指導室長（白井律子君） 文科省のほうでは、2月19日の閣議で小・中学校スマホ禁止見直しというのが出ていたかと思えます。本県でも独自の指針は今のところないというところですが、本市といたしましては環境を整える、Wi-Fiだとか、そういう環境もそうですが、ルールですとか、家庭教育のあり方ですとか、そういうところを整えてからではないと、先には進めないかと思っております。現在のところ小・中学校に関しましては、これまでどおりのスマホ、携帯の持ち込みをなしでと考えているところではございます。ただ、いろいろ危険なこと、ひとり歩きになってしまうとか、いろいろご不安のご家庭もおありかと思えます。そのようなところは個別に対応も考えていかなければならないと思っております。

○委員長（幡谷好文君） 鈴木委員。

○2番（鈴木俊一君） 検討して大変だと思いますが、よろしく申し上げます。

そのタブレットで本も読めると思うんですが、今のだと本も。そうすると95ページのところで例えば各学校の図書購入費にタブレット端末で本を読むというようなこれからの時代あると思うんですね。なので、212万の本の購入費に、そういう本をダウンロードするような

タブレットで読むというような予算もこの中には入っていますでしょうか。

○委員長（幡谷好文君） 菅谷学校教育課長。

○学校教育課長（菅谷清美君） ただいまのご質問にお答えをいたします。

31年度予算に関しましては、この295ページでいいますと、212万円、この中にはタブレットでダウンロードできるようなものは入っておりません。

○委員長（幡谷好文君） 鈴木委員。

○2番（鈴木俊一君） そうすると、普通の本を購入する、これどういうふうに割り振りというか、小美玉市には大きな図書館がないので、各学校で子供たちに本をもっとたくさん親しんでほしいと思うんですけれども、購入費の配分ですね、どの小学校も一律でやるのか、それとも学校の生徒数で割り算していくのか、どういうふうにこの割り当てが各学校に行きますでしょうか。

○委員長（幡谷好文君） 菅谷学校教育課長。

○学校教育課長（菅谷清美君） ただいまのご質問でございますが、図書購入費の各学校への割り当てについては、児童・生徒数にかかわらず一律で割り振りをさせていただいております。

○委員長（幡谷好文君） 鈴木委員。

○2番（鈴木俊一君） 人数が少ない学校、人数が少ないから本も少なくなっちゃったら大変だと思ったんで、みんな同じように買っていただければと思います。

あと、99ページになるのか、更新システムになるのか、元号が変わるに当たってのいろいろな学校のパソコンとかも更新する必要があると思うんですけれども、元号が変わるようなパソコンの更新なんかも予算化を含んでいるのでしょうか。

○委員長（幡谷好文君） 菅谷学校教育課長。

○学校教育課長（菅谷清美君） ただいまのご質問にお答えをいたします。

元号が変わることに対する対応のほうも含まれております。また、校務支援システムのほうには、小学校統合に係る対応のほうも含まれているということでございます。

○委員長（幡谷好文君） 鈴木委員。

○2番（鈴木俊一君） わかりました。

あと101ページの学びのサポートプラン事業なんですけれども、これ学校の先生も多分やっていると思うんですけれども、そのほかに違う先生か誰かを連れてきて、学習支援を行うのかなと思うんですけれども、目標とするというか、全生徒を対象にするのか、それとも努



力が必要な子供たちなのか、どういうサポートなんですか。

○委員長（幡谷好文君） 白井指導室長。

○指導室長（白井律子君） ただいまの鈴木委員のご質問でございますが、学びの広場は茨城県で行われている事業でございます。茨城県で小学校は夏季休業中に5日間、4年生、5年生を対象としております。中学校は年間を通して15時間程度の補充指導をということで、中学1年生、2年生が対象になっております。もちろん、担任あるいは管理職まで含めてそれに夏休みなどは対応ができますので、対応しているところではございますが、もっと個別に対応が必要ということで、大学生ですとか、これまでに教職を退職された方などにもお手伝いをいただきながら、学びの広場サポーターとして登録いただき、対応しているところでございます。

よろしく願いいたします。

○委員長（幡谷好文君） 鈴木委員。

○2番（鈴木俊一君） そうすると、ちょっと勉強が余り得意じゃないという人というよりは、全生徒ということでしょうか。

○委員長（幡谷好文君） 白井指導室長。

○指導室長（白井律子君） そのとおりでございます。小学校は四、五年生全員、中学校は一、二年生全員になります。

○委員長（幡谷好文君） 鈴木委員。

○2番（鈴木俊一君） わかりました。

幼稚園がさっき出たんですけれども、人数がさっき出てきて、全部で171名でということなんですけれども、今後の方針として元気っ子幼稚園と玉里幼稚園はバスを購入する予定だということなんですけれども、美野里地区にもこういうようなバスを96ページで考えているのか、もしさっき言ったようにバスを購入すれば、例えば竹原幼稚園に入ってくるという子もいるかもしれないと思うんで、市内の同じ幼稚園で片方はバスがあつて、片方のほうはバスがないという公平性が保たれないと思うんで、この辺どういうふうに考えていますでしょうか。

○委員長（幡谷好文君） 菅谷学校教育課長。

○学校教育課長（菅谷清美君） ただいまのご質問でございますが、現状の4園のままでの通園バスというのは、非常に難しいかなと思っておりますが、この先、例えば統合というような話が出てきたときには、それは通園の支援として考えていきたいと思っております。この先の美野里地区の幼稚園のあり方によってということでございます。よろしく願いいたし

ます。

○委員長（幡谷好文君） 鈴木委員。

○2番（鈴木俊一君） 多分またそのときによって需要が変わってくると思うんで、納場幼稚園だと10人しかいなくなっちゃうというのと、今後、納場幼稚園もかなり寂しい状況になっちゃうと思うんで、急いで考えていかなくちゃいけないのかなと思います。

最後、やはりお願いになると思うんですけども、スクールバスのこちらも堅倉のほうは小川の小学校のスクールバスは無料で出していて、何でうちのところだけまだずっとお金を払っているんだという意識の方も堅倉地区では結構まだいて、だから自分で送り迎えしているという人もいるので、この辺のもう1回、説明のほうを、この後は無料にしていくという、例えば希望とか、未来が。今はできないけれども、2年後、3年後には行く行くは最終的に無料バスにしたり、また今循環バスとかとあわせて通学しやすいように配慮するとか、特に堅倉小学校区のバスの問題についての方向性をお伺いできればと思うんですが。

○委員長（幡谷好文君） 島田市長。

○市長（島田穰一君） 先ほど荒川委員のほうから話がありまして、少しお話をしたわけですが、ただいま鈴木委員のご質問にお答えをします。実際、先ほど来話がありますように、小川の統合小学校にはスクールバスをとということで進めておるところでございます。やはり児童の教育の公平性を考えたときには、きちっと対応していかなければいけないと思っておりますので、教育委員会と総合教育会議の中で話を詰めておりますので、少しお待ちいただいで、いい方向でできるように検討していきたい。

○委員長（幡谷好文君） 鈴木委員。

○2番（鈴木俊一君） ぜひよろしく申し上げます。

以上で終わりです。

○委員長（幡谷好文君） 続いて、福島委員。

○10番（福島ヤヨヒ君） それでは、幾つか質問をさせていただきます。

一番初めに91ページ、何人かから出た問題が多くなるかもしれませんが、その点はご了承ください。

放課後児童クラブに関してですが、業務委託をすると。そのために費用が少し余分にかかる、どうしてかと、予算増加の主な理由、そして私たち、私が入っている団体では、児童クラブにボランティアとしてさまざまところに出かけておりますけれども、そういう市民の人たちの協力体制がこれによって変わるのか変わらないのか、その辺の説明をお願いいたし

ます。

○委員長（幡谷好文君） 菅谷学校教育課長。

○学校教育課長（菅谷清美君） ただいまの福島委員さんのご質問にお答えをいたします。

まず、運営を委託することによって経費のほうが増えているということですが、こちらにつきましては人件費のほかに事業者を支払う管理費ですね、そうしたものも含まれております。また現在臨時職員で雇用しております支援員の勤務時間は平日ですと3.5時間程度になっておりますが、今後委託をしたときにはもっと働きたい方には雇用保険、社会保険が加入できるようなそういった時間までふやして働いていただけるようにということで、人件費分につきましても、プラスになっております。また社会保険料事業主の負担もございますので、そういったものも含めての増額となっております。

それから、もう1点のボランティア等の団体さんのほうには、これまで同様に委託をした後も協力のほうをお願いしまして、子供たちのためにぜひ力をお貸しいただきたいと考えております。よろしく願いいたします。

○委員長（幡谷好文君） 福島委員。

○10番（福島ヤヨヒ君） わかりました。

やはりここで働く人たちのいろいろな環境を整えるために委託料がふえているということで、そこで働く人が市の人たちよりも安いということではいけないなと思っておりますので、その点しっかりと管理運営をしていっていただきたいと思っております。

それから、ボランティアさんにも多くのボランティアさんがかかわれるように手配をしていただけたら、市民の皆さん喜んで行くんじゃないかなと思っていますので、その点もお願いしておきます。

続きまして、96ページ、幼稚園運営の件ですけれども、玉里、元気っ子に関しては預かり保育がありますよね。なぜ美野里の子供たちがふえていかないかという、預かり保育をしていただけていないんです。2年ほど前にちょっと預かり保育ができそうな雰囲気があったんですけども、結局は壊れてしまったというお話も伺っております。今回、国の制度でいわゆる幼児教育に関しては、無償化が言われておりますよね。ですから、その点においては、公立も私立の子供も同じように扱われていると。では、やはり公立といえども預かり保育を希望する人が非常に多い、今後その後がまたちょっと大変なんですけれども、預かり保育を美野里地区の公立幼稚園で考えていくという方向性はないのでしょうか。

○委員長（幡谷好文君） 菅谷学校教育課長。

○学校教育課長（菅谷清美君） ただいまの福島委員さんからのご質問でございますが、その預かり保育も含めまして、現在、総合教育会議の中で協議をいただいているところでございます。よろしくお願いいたします。

○委員長（幡谷好文君） 福島委員。

○10番（福島ヤヨヒ君） 考えていっていただく間に園が消滅することがない、早急に預かり保育をするんだといえ、保護者の皆さん、それなら公立に行こう、近いから行こうとかいろいろな理由が出てくると思うんです。遠いところにスクールバスに、それぞれの園バスに乗ったりなんかしていかななくても済むんじゃないかなということも思いますので、この預かり保育の件に関してはなるべく早く結論を出していただいて、要望に応じていただけたらと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

次に、99ページ、ティームティーチングに関して今複式学級と、3学級と先ほどおっしゃいましたけれども、どこどこでしょう。玉里東は来年1年生が入ってこないということもありますけれども、ちょっとお聞かせください。

○委員長（幡谷好文君） 白井指導室長。

○指導室長（白井律子君） 来年度は複式学級が4組ございます。下吉影小学校2年、3年で1クラス、五、六年で1クラス、玉里東小が2年、3年で1クラス、4年、5年で1クラス、複式学級は計4組になります。

以上でございます。

○委員長（幡谷好文君） 福島委員。

○10番（福島ヤヨヒ君） やはり複式学級となると、先生の負担、子供たちも大変だと思いますので、ここにしっかりと先生をつけていただける小美玉市の配慮は素晴らしいなと前から思っておりますので、今後ともお願いいたします。

東小においては、入学生がないということで、全体の子供の数も三十数名になっちゃう、ことし何ったら6年生が15人卒業するということですので、本当に小さな学校になってしまいますけれども、心配りだけはしっかりと最後までしていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

次に、102ページ、小学校施設関係ですが、工事請負で小川小学校、橘小の受電源設備の工事と言われましたが、実際にここは今子供たちがいなくなってどういう工事をするのか、その内容をお聞かせください。

○委員長（幡谷好文君） 藤田施設整備課長。

○施設整備課長（藤田誠一君） こちらの工事の内容ですが、一応平成30年度をもって小川小学校、橘小学校は廃校になるわけなんですけど、こちらの跡地利用につきましては、今現在検討中でありまして、今後どのような利用形態になるのかがまだはっきり決まっていないう状況に1つあります。そういった中で、そういった利用状況が決まった段階で、学校への高圧の電圧を引き込むよりは、使用しないものについては供給をとめるような工事をするために、今ここで見積もっているのが体育館へ直接の引き込みを予定している工事となっております。こちらにつきましても先ほど申し上げたとおり、跡地利用がまだ正式には決まっておりませんが、そういった形で決まったときに工事費がないとそういったところができないんで、今回そういった工事の予算要求をさせていただいております。

以上です。

○委員長（幡谷好文君） 福島委員。

○10番（福島ヤヨヒ君） 跡地の利用に関しては検討中だという話をずっと以前から聞いていたので、なるべく早くどういうふうを活用するのか、活用してもいいのか、結論が出たらいいなと思っております。今のお話では、体育館はとにかく使える状態にしておくという、そういう感じで工事をするんだということはわかりましたけれども、そのほかにも周辺住民の方々、こう使いたい、ああ使いたいといういろいろな意見があると思います。十分に議論することは大事ですが、いつまでも議論して結論が出ないということのないように、早急に結論が出るように、跡地の十分な活用をしていただけたらと思っておりますので、よろしくお願いをいたします。

続きまして、103ページの2つの小学校のトイレ改修の件ですけれども、今どき女性用のトイレが暖房用の便座になっているんですけれども、洗浄機付便座ということを考えていないのでしょうか。中学校、北中ができたときに先生には洗浄機付便座が1台ありましたが、子供たちにはなかったんですね。なぜ今どき女性の身体的な理由を考えていただければ当然洗浄機付便座、そんなに値段が対して違うものじゃないのに、なぜ洗浄機付便座が学校の中で採用されていかないのか、非常に私はいつも不思議に思っていたんです。このときに小学校ですけれども、高学年は既に女性の生理というものが始まってきております。洗浄機付便座があったほうが私はとても清潔でいいんじゃないかなと思っておりますけれども、この点どのように考えていらっしゃるのでしょうか、ちょっとお答えをお願いします。

○委員長（幡谷好文君） 藤田施設整備課長。

○施設整備課長（藤田誠一君） ただいまの福島委員のご指摘、ご質問でございますが、今現

在のところは洗浄機付便座等について導入をする予定ではございません。今委員からご指摘があった内容につきましては、学校ともですね、よく協議をさせていただいて、必要性のほうにつきましても、工事発注のときにはもう一度検討させていただければと思います。

○委員長（幡谷好文君） 福島委員。

○10番（福島ヤヨヒ君） 高学年用のところには洗浄機付便座をお願いしたし、それから職員用には当然洗浄機付便座にしてください、これは強く要望をして、お願いをしておきます。本当に男性の方々が設計にかかると、そういうきめ細やかなことまで気がつかないんですよ。委員さんの中に女性がいないということが非常に残念なんですけれども、設計屋さんもなかなかそこまで配慮してくださらない、予算的には大した違いがないんです。最後、入札差金だとか金が余ってくるんですね。ぜひともこれは女性のためにも、よろしく願い、多分男性もそのほうがいいという方が多いと思うんです。多分、男性の大人の方オオジヌシの方もいらっしゃるし、そういうことも考えながら、今の時代洗浄機付便座が当然ではないかな。頭の切りかえをぜひともお願いいたします。

それから、公民館関係のところですが、106ページ、公民館の利用料、使用料に関しては予算的に値上げが考えられて、収入が見込まれているのか、その辺この数字だけではわからないので、お願いいたします。

○委員長（幡谷好文君） 大山生涯学習課長。

○生涯学習課長（大山浩明君） ただいまの福島委員のご質問にお答えいたします。

こちらの使用料につきましては、現在行財政改革の一環ということで、使用料の見直し、消費税の改正もありますので、ここでいろいろと協議をしているところでございますが、ただ今年度におきましては昨年度の利用実績等を加味した中での予算計上となっておりますので、使用料の値上げの分については加味されておられません。

以上です。

○委員長（幡谷好文君） 福島委員。

○10番（福島ヤヨヒ君） ありがとうございます。

一般質問のときにも言わせていただきました。高齢者が元気でこういうところに集うためには、あの利用料が上がると、足が1つ遠のいてしまうので、ぜひともこういうものは値上げをしないで済むような方向で考えていただけたらと思っておりますので、よろしく願いをいたします。

最後、117ページの給食関係のことについてお伺いをいたします。

先ほどの説明では、賄い費が減額になったという話です。これは根拠としては、来年度は4日給食が少ないからだ。4日間で、10連休ということがあったりいろいろなことで4日間減なのでという、その理由だけなのかなと思っております。とにかく質の落ちない給食ということで願っておりますけれども、賄い費の減の主な理由はどんなものでしょうか。

○委員長（幡谷好文君） 田村学校給食課長。

○学校給食課長（田村智子君） ただいまの委員さんの質問にお答えいたします。

この数に関しましては、児童・生徒数が減少になったということでございます。

以上でございます。

○委員長（幡谷好文君） 福島委員。

○10番（福島ヤヨヒ君） すみません。全体的に食数でいくとどのぐらい、1回分で減になっていくんでしょうか。

○委員長（幡谷好文君） 田村学校給食課長。

○学校給食課長（田村智子君） 1回でというような形で数字のほうは出しておりませんが、例えば小美玉学校給食センターで申しますと、30年度は4,132食ということで、31年度は3,910食、これはマイナス222の減ということになっております。玉里につきましては、30年度は769食、31年度は707食、62人の減ということになっております。よろしいでしょうか。

○委員長（幡谷好文君） 福島委員。

○10番（福島ヤヨヒ君） 子供の数が本当に減っているということが、この数字を今伺っただけでもわかってくるし、幼稚園も一緒にここに入っているんで、幼稚園の子供たちが全部入っていないということもありますけれども、子供の数も減っているんだなということで、これも大変な問題だということがわかりました。

いずれにしても、子供の数が減ったり、それから日にちが減ったりすることで、賄い費が減少するのは当然ですけれども、とにかく質が落ちないように、十分に図っていただきたいことと、そして残渣が残らない工夫を今後とも続けていっていただければと思っております。これは要望しておきます。

以上で私のほうの質問を終わります。

○委員長（幡谷好文君） ほかに質疑のある方。

岩本委員。

○9番（岩本好夫君） これはちょっと昨年も言ったんですけれども、予算説明書全体のこと。

○委員長（幡谷好文君） すみません、マイクが入っていないもので。

○9番（岩本好夫君） 予算説明書全体のことで、教育委員会所管の部分には全部予算の増減が10%を超えるものは説明していくと思うんだけど、その部分は全部増減理由が書いてあるんだよね、教育委員会所管事項の説明書には。ほかにはそれ書いていないんだよね。やはりこういうふうに書いてあれば見やすいし理解しやすいと思うんですよ、みんなが。だからそれを統一していただきたいということを去年も私お願いしたと思うんですけども、やはりことしも教育委員会所管事項はちゃんと書いてあるんだけど、ほかの所管事項は入っていないんですよ。だから、その辺できれば統一して予算説明書なんで、もっと説明書がわかりやすいように統一していただきたいと思います。

全所管に要望しておきます。

○委員長（幡谷好文君） ほかに質疑がある方はいらっしゃいますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（幡谷好文君） ないようですので、以上で議案第24号、教育委員会所管事項の質疑を終了いたします。

これをもちまして、教育委員会所管事項の説明と審査を終結いたします。

ここで午後1時30分まで暫時休憩いたします。再開後につきましては、保健衛生部、福祉部所管事項の説明と質疑を行います。

午前 11時41分 休憩

午後 1時30分 再開

○委員長（幡谷好文君） それでは、おそろいようですので、予算特別委員会のほうを再開いたします。

これから保健衛生部・福祉部所管事項の審査に入りますが、執行部の方の入れかえがありましたので、改めてご説明いたします。

執行部が即時に答弁しがたい質疑があった場合には、当該質疑に対する答弁を一時保留とし、委員には次の質疑をお願いすることにしたいと思います。

なお、一時保留した答弁は、執行部において整い次第、再開することにいたします。

なお、会議録作成の都合上、発言の際はマイクを使っておいただきますようお願いいたします。

保健衛生部より平成31年度国民健康保険事業費納付金等の算定結果と国保税率の改正につ



いて資料配付の申し出があり、休憩中に資料を配付しておりますので、ご確認をください。

それでは、議案第24号 平成31年度小美玉市一般会計予算（保健衛生部・福祉部所管事項）を議題といたします。

執行部から順次説明を求めます。

倉田保健衛生部長。

○保健衛生部長（倉田増夫君） お疲れさまです。

平成31年度の一般会計予算のうち、保健衛生部所管の民生費並びに衛生費について、予算説明書に沿ってご説明いたします。

39ページをお開き願いたいと思います。

医療保険課所管の予算について説明いたします。

最初に、国民健康保険特別会計繰出金は、前年度と比較をしまして1億6,658万3,000円、率にして28.1%減の4億2,628万2,000円を計上しております。主なものといたしまして、その他一般会計繰出金は1,345万9,000円で、前年度比1億7,022万円の減となっております。

保険基盤安定繰出金は1,074万2,000円増の2億6,365万5,000円、これは所得水準が低い被保険者の保険料軽減に対する国保財政支援のための公費補填制度で、特定財源項目に記載の国・県の負担金並びに市負担により構成されているものでございます。

次に、42ページをお開き願います。

小美玉市医療センター経営改革事業につきましては、平成31年2月1日に医療センターが民間移譲したことに伴い、小美玉市病院事業会計を廃止し新設した事業で、医療センターが担う市民に必要な医療につなげることを目的として、移譲先団体に対し、新病院が開院するまでの期間は指定管理料相当額を交付するとともに必要な経費を計上し、地域医療の存続を図るもので、1億5,199万5,000円を計上しております。主な内容といたしましては、施設等修繕費補助金、地域医療存続交付金としての負担金、補助及び交付金1億5,031万7,000円でございます。

次に、43ページをお開きください。

健康増進課所管の予算についてご説明いたします。

まず、保健衛生事務費でございますが、前年度比291万9,000円増の3,679万8,000円を計上しております。主に、新規事業として取り組む自殺対策計画策定のための住民意識調査及び第3次健康増進計画・食育推進計画の策定委託料と継続して取り組んでおります病院群輪番制等の救急医療に関する負担金、不妊治療費補助金でございます。

次に、44ページをお開き願います。

予防接種事業につきましては、前年度比1,088万3,000円減の1億3,797万7,000円を計上しております。予防接種法に基づく定期接種、任意接種の委託料が主なものでございます。特に任意接種の助成を拡充し、新たにロタウイルス予防接種の助成を開始いたします。全体的には対象者の減少等により減額となっております。

続きまして、45ページの母子保健事業でございますが、前年度比92万円増の4,625万2,000円を計上しております。各種健康診査事業、教室相談事業、妊婦乳児の一般健康診査の委託料を計上しております。新規事業といたしまして、産婦健診及び産後ケア事業の助成を開始いたします。

次に、48ページをお開き願います。

健康づくり推進事業でございます。前年度比27万円、率にして18.7%増の171万5,000円を計上しております。先ほど保健衛生事務費において説明いたしましたが、第3次計画策定を行うに当たっての策定委員の報酬と食生活改善事業委託料及び指導用フードモデルの備品購入を見込んでおります。

続いて、精神保健事業でございますが、前年度比37万6,000円、率にして98.2%増の75万9,000円を計上しております。自殺対策に関する新規事業といたしまして、周知啓発を目的とした講演会や研修会を開催いたします。

次に、49ページの健康増進施設管理運営費でございますが、前年度比3,338万9,000円、率にして44.7%増の1億814万3,000円を計上しております。これまで保健施設管理運営費として計上しておりましたが、小美玉温泉ことぶきが指定管理となることに伴いまして、同施設の管理業務が四季健康館内に移管されることになったため、事業名を健康増進施設管理運営費に改め、小美玉温泉ことぶき管理運営費を合算したものでございます。この予算につきましては、四季健康館、小川保健相談センター、玉里保健福祉センター、小美玉温泉ことぶきを含む4施設の施設管理に要する指定管理委託料及び施設の修繕等の費用でございます。

以上で保健衛生部所管の一般会計予算についての説明を終わりにさせていただきます。

○委員長（幡谷好文君） 中村福祉部長。

○福祉部長（中村哲也君） お疲れさまでございます。

それでは、続きまして福祉部所管の平成31年度予算についてご説明いたします。

初めに、予算説明書の3ページをお開きください。

一般会計予算の概要の下段の歳出の表をご覧ください。

3款民生費でございますが、平成31年度総額は68億8,105万6,000円で、そのうち保健衛生部所管の国民健康保険特別会計繰出金、国民年金事務費、老人医療給付費、医療福祉費を除く54億4,931万7,000円を福祉部所管の予算といたしまして計上させていただいております。前年度と比較いたしまして、1億9,278万5,000円の増額となっております。

主な増額の要因は、障害者自立支援給付等事業における自立支援給付費、障害児施設給付費等の扶助費の増額及び児童手当の支給及び幼児教育・保育料無償化の制度改正並びに各所管において計画書を策定するための増額となっております。

それでは、各所管課ごとにご説明をいたしますので、よろしくお願いをいたします。

初めに、50ページをお開きください。

社会福祉課所管の予算についてご説明させていただきます。

社会福祉事務費ですが、1億549万5,000円で、前年度比139万6,000円の減でございます。主な内容といたしましては、5年ごとに作成しております地域福祉計画策定業務委託料170万円を計上させていただいております。

次に、民生委員関係経費ですが、797万8,000円で、前年度比26万7,000円の増でございます。内容といたしましては、現在の民生委員・児童委員の任期が今年の11月30日をもって満了となることから、一斉改選に係る予算を計上しております。

51ページをご覧願います。

障害者福祉事務費ですが、1,280万3,000円で、前年度比230万1,000円の増でございます。増額の主な要因は、3年ごとに作成しております障害計画策定委託料236万5,000円の計上によるものでございます。

次に、障害者自立支援給付等事業ですが、9億7,243万4,000円で、前年度比1億54万4,000円の増でございます。

次の52ページをお開きください。

増額の主な要因は、扶助費で自立支援医療給付費で727万2,000円の増、1つ飛びまして、自立支援給付費で6,814万円の増、2つ飛びまして、障害児施設給付費で2,461万円の増によります。いずれも障害福祉サービス提供の増加が見込まれるためでございます。

56ページをお開き願います。

生活保護事務費ですが、1,202万8,000円で、前年度比705万9,000円の増でございます。主な要因は、自立支援相談事業に係る臨時職員関係経費217万2,000円と子どもの学習支援事業業務委託料315万3,000円の計上によるものでございます。

次に、生活保護扶助事業ですが、7億6,645万7,000円で、前年度比2,177万9,000円の増でございます。主な要因は、生活保護受給者の増加が見込まれるためでございます。

57ページの表をご覧ください。

本市の保護の状況は、平成30年11月1日現在で保護世帯数398世帯、保護費受給者は477人で9.3パーミルとなっております。

58ページをお開き願います。

続きまして、介護福祉課所管の予算につきましてご説明いたします。

中段の老人福祉施設入所措置事業でございますが、1,220万3,000円で、前年度比193万4,000円の増となっております。65歳以上の者であって、身体上もしくは精神上または環境上の理由及び経済的理由により居宅での生活が困難な高齢者を施設に入所措置を行う事業で、昨年度当初は4名でしたが、12月より1名ふえたため5名分を計上しております。

60ページをお開き願います。

生活支援事業でございますが、1,405万3,000円を計上させていただいております。緊急通報装置設置事業、外出支援サービス事業等の委託料でございます。

61ページをご覧ください。

中段下の介護保険特別会計繰出金でございますが、5億6,928万6,000円で、前年度比22万5,000円の増額となっております。介護給付費及び介護予防・日常生活支援総合事業、介護保険事業運営のための事務費、低所得者保険料軽減繰出金でございます。

62ページをお開き願います。

続きまして、子ども福祉課所管の予算につきましてご説明いたします。

中段の児童福祉事務費でございますが、2,356万9,000円で、前年度比334万1,000円の増額となっております。

63ページをご覧ください。

扶助費で母子生活支援施設利用扶助費、1世帯2名の入所による増額及び高等職業訓練促進費等扶助費、1名の職業訓練終了による減額でございます。

続きまして、64ページをお開き願います。

上段の子ども・子育て会議事業でございますが、366万円で、前年度比354万円の増額となっております。2020年度からの第2期子ども・子育て支援事業計画に向けての策定業務委託による増額でございます。

次に、子育て応援事業でございますが、726万7,000円で、前年度比155万2,000円の減額と

なっております。出産祝い金事業費の対象児童見込み数の減によるものでございます。

次に、多子世帯保育料軽減事業でございますが、580万6,000円で、前年度比665万4,000円の減額となっております。来年度の10月からの幼児教育・保育無償化に伴う対象世帯の減少による減額でございます。

続きまして、次の65ページをご覧ください。

児童扶養手当経費ですが、2億4,868万1,000円で、前年度比2,791万円の増額となっております。支給対象予定者は母子・父子家庭等を合わせまして457人を見込んでおります。平成31年度においては、制度改正による支給月の調整が生じます。これに伴い、平成31年度分につきましては、支給月数の増による増額を見込んでの計上となっております。

続きまして、67ページをお開きください。

施設型給付費でございますが、総額4億9,192万4,000円で、前年度比5,846万6,000円の増額となっております。幼児教育・保育無償化による制度改正に伴い、3歳児から5歳児分の利用負担金軽減分の増加を見込んでの計上となっております。

以上で福祉部所管の平成31年度一般会計予算の説明とさせていただきます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（幡谷好文君） 以上で説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑のある方は挙手をお願いいたします。

それでは、福島委員。

○10番（福島ヤヨヒ君） それでは、幾つか質問をさせていただきます。

初めに、予防接種のことで44ページなんですけれども、この予定人数はどういうふうにして出すのかなど。高齢者は人数がふえていきますし、小さい子供は減っていくというところで、どういうふうにしてこの人数を出しているのか、ちょっと参考のために教えてください。

○委員長（幡谷好文君） 小貫健康増進課長。

○健康増進課長（小貫智子君） ただいまの福島委員のご質問に対してお答えいたします。

予防接種事業に関しましては、例年実績をとっております、あくまでも来年度に関しまして、例年の予算編成に関しましては、実績に基づきまして予定人数のほうを出しております。そういった状況でございます。

○委員長（幡谷好文君） 福島委員。

○10番（福島ヤヨヒ君） それから、この接種する単価というのは、消費税はどういうふう

になっているんでしょうかね。

○委員長（幡谷好文君） 小貫健康増進課長。

○健康増進課長（小貫智子君） 接種費用に関しましては、例年、石岡市医師会と県央医師会と、その協議に基づきまして、単価のほうを確認させていただきまして、近隣市町村と同様の形で単価のほうを設定しております。

以上でございます。

○委員長（幡谷好文君） 福島委員。

○10番（福島ヤヨヒ君） 今お伺いしたのは、消費税に関してはどうなっているかということをお伺いしましたが。

○委員長（幡谷好文君） 小貫健康増進課長。

○健康増進課長（小貫智子君） 失礼いたしました。

予防接種の単価につきましては、4月から9月までの単価と10月から3月までの単価ということで、10月以降の消費税が10%になったことを勘案いたしまして、年、それぞれ前期と後期と細かく接種率の単価を出しております、合計して事業費のほうを算出しております。

以上でございます。

○委員長（幡谷好文君） 福島委員。

○10番（福島ヤヨヒ君） 大変ご苦労さまです。途中で消費税が上がるとういうことになると、本当に職員の皆さん大変だと思います。私は消費税に反対しておりますので、上がらないことが一番かなということを感じました。ありがとうございました。

続きまして、次の質問に移らせていただきます。

がん検診などで、やはり10%には満たないんですが、ここで減額になっております。この減額理由、それから受診率がどの程度のものなのかちょっとお答えください。

○委員長（幡谷好文君） 小貫健康増進課長。

○健康増進課長（小貫智子君） まず、それでは、がん検診の受診者の減っている理由といたしましてですが、特に医療機関で検診をやっている方が増加しているというのも現実ございまして、また、特に胃のバリウムの検査に関しまして、バリウムが飲めない方が多くなっているということで。また、今、総合健診協会に業務を委託しているんですが、そちらの健診協会のほうで要綱を定めておりまして、かなり胃がん検診の対象者が限定されてきております。特に合併症の疑いのある可能性の方は、問診のところで説明をして医療機関の検診のほうを勧めているという状況がございます。そういった検診の安全性ということで、

対象者のほうはかなり、ちょっと線引きをさせていただいておまして、医療機関の受診を勧めているというのが現状でございます。

○委員長（幡谷好文君） 福島委員。

○10番（福島ヤヨヒ君） わかりました。

私も胃がん検診、以前は受けていたんですけども、逆さまになる力がなくなったので、医者でね、やってもらって、そうすると、その補助はこの枠から外れるということで理解していいのでしょうか。

○委員長（幡谷好文君） 小貫健康増進課長。

○健康増進課長（小貫智子君） 特にバリウムの検査は誤嚥ですとか、やはり危ない、かなり安全を重視しないといけない検診ではございますので、ちょっとでも心配のある方に関しては、かかりつけの医療機関のほうで受けていただくということで対応しております。

○10番（福島ヤヨヒ君） すみません、かかりつけとかいろんなところで、人間ドックとして受けている人もいます。その人間ドック補助費用はこの費用から別枠になるのかどうかをお伺いしております。

○委員長（幡谷好文君） 小貫健康増進課長。

○健康増進課長（小貫智子君） 今回の成人保健事業で健診費用で計上させていただいておりますのは、あくまでも市で実施する集団健診についてのみの費用でございますので、人間ドックに関しましては、加入している医療保険のほうで実施していらっしゃると思いますので、この金額には入っておりません。

以上でございます。

○委員長（幡谷好文君） 福島委員。

○10番（福島ヤヨヒ君） わかりました。

この人数が減ってもね、やっぱり人間ドックでという方が結構ふえていると思います。その点を把握しながら市民の皆さんが健康チェックがきちっとできるように指導、啓発をよろしく願いいたします。

続きまして、次の48ページになります。

まずは、健康づくりのところで、食生活改善事業に関してですが、これは食改さんの養成講座にかかわる費用でしょうか。

○委員長（幡谷好文君） 小貫健康増進課長。

○健康増進課長（小貫智子君） ただいまの質問、食改の委託料の金額の内訳になりますのでし

ようか。

○委員長（幡谷好文君） 福島委員。

○10番（福島ヤヨヒ君） 今回も食改の養成講座が開かれるということは聞いているんですけども、それがここの費用に入ってくるのかどうかということを聞いております。

○委員長（幡谷好文君） 小貫健康増進課長。

○健康増進課長（小貫智子君） 大変失礼いたしました。

来年度も5月下旬から5回のコースで養成講習を行う予定でございます、こちらのほうの賄い材料費ですとか講師謝礼に関しましても、この健康づくり推進事業の中に含めております。

以上でございます。

○委員長（幡谷好文君） 福島委員。

○10番（福島ヤヨヒ君） 私も食改には入っておりますけれども、年々やっぱり高齢化が進んで、新しい人に講習を受けて、入ってもらいたいなということを思っておりますので、この事業をしっかり展開していただきたいし、これを受けられる、そういう食育関係もひっくるめて、いろんな啓発活動をしっかりよろしく願いしておきます。

続いて、次の下の精神保健関係のところ、地域自殺対策緊急事業、この事業に対してどういうことをどういうふうにするのかちょっと説明をお願いいたします。

○委員長（幡谷好文君） 小貫健康増進課長。

○健康増進課長（小貫智子君） 来年度の新規事業でございますが、それでは、まず、今年度に関しましての自殺対策事業ということで、ゲートキーパー研修会が開催をしておるんですけども、来年度は本格的に自殺対策に焦点を当てまして、事業を充実させようと思っております。

来年度の計画の一応予定でございますが、医師による講演会を1回分予定しております。また、9月と3月、年2回ですが、街頭キャンペーンを予定しておりまして、パンフレットの配布等で啓発活動を行っていきたいと思っております。また、例年年1回のゲートキーパー研修なんですけど、来年度に関しましては事業を拡大して、もう少し普及活動のほうをしようと思っております。

以上でございます。

○委員長（幡谷好文君） 福島委員。

○10番（福島ヤヨヒ君） 私も昨年度、ゲートキーパーのこの講習会に参加させていただい



たんですけれども、これからはそういう心の問題というのはとても重要になってきますので、より多くの人に参加できるような仕組みにしていただけたらいいなと思っております。よろしく願いをいたします。

では、続きまして、56ページ、お願いします。

生活保護事業費の中で、学習支援事業業務委託料に関してちょっと詳しく説明を、事業内容等、詳しく説明していただけたらと思いますが、お願いします。

○委員長（幡谷好文君） 田村社会福祉課長。

○社会福祉課長（田村昇一君） ただいまのご質問、子供の学習支援事業でございますけれども、こちらにつきましては、今年度も実施しているところでございます。対象としましては、準要保護世帯と生活保護を受けている受給世帯の中学生を対象に実施する予定でございます。期間としましては4月13日から3月末日までの予定でございます。毎週土曜日に開催する運びで行っていきたく思っております。

また、夏休み期間中ですが、5日間ある火曜日もあわせて実施するところでございます。

場所につきましては美野里公民館で実施いたします。よろしく申し上げます。

○委員長（幡谷好文君） 福島委員。

○10番（福島ヤヨヒ君） その内容的に教科とか科目は決まっているの、それとも全般的な支援、指導というんですか、そういう状況なんでしょうか。

○委員長（幡谷好文君） 田村社会福祉課長。

○社会福祉課長（田村昇一君） 特に教科は決まってはいません。また、こちらから指定しているということはありません。まず、最初に保護者・生徒と面談しまして、生徒の希望を支援員が把握し、学習面はもちろんですけれども、生活面や学校での悩みなどの指導・支援をしていく予定になっております。

○委員長（幡谷好文君） 福島委員。

○10番（福島ヤヨヒ君） わかりました。

こういう子供たち、お子さんにはね、本当の意味できめ細やかな対応が必要だと思っております。ほかの子からいろんな意味でいじめに遭わないような対策も多分必要ではないかなと思っておりますので、その点注意しながら対応していただけたらありがたいです。よろしく願いをいたします。

では次に、58ページの増減に関しては大してありません、敬老会事業に関してです。

敬老品の見直しということはあるんでしょうか。座布団をもらわれた方が、もう座れない

ので座布団じゃないほうがというような話もあったものですから。敬老の方々の意見を聞いて、こういう見直しというのはされるのかどうか、ちょっとそこら辺のところ、どういう考え方でいられるのかお伺いいたします。

○委員長（幡谷好文君） 伊藤介護福祉課長。

○介護福祉課長（伊藤博文君） ただいまの福島委員のご質問にお答えします。

今ご指摘がありましたとおり、座布団、大きくて厚い、座ると滑って危ないという声も聞いております。そのようなことを踏まえまして、昨年度は音波時計ですか、それで暦と、当日の湿度、そういったものも出るようなものに変えさせてもらったところですよ、ただいまの米寿、88歳の方の記念品、あとは金婚の方については茶わんであるとか、一番大きいのがヨーグルトです。こちらは70歳以上の方全員にということで配っているところでございますけれども、そういったところも今後いろいろと考えていきたいと思っております。しかしながらなかなか難しく、消費期限がありますので、こういうものがいいという意見を聞きながら、今後検討してまいりますので、よろしく申し上げます。

○委員長（幡谷好文君） 福島委員。

○10番（福島ヤヨヒ君） あと、米寿とかいう方は戸籍のほうを調べればわかりますけれども、金婚達成者というのは、多分これ申請した人しかないんですよ。その申請にはかなり皆さん積極的なのか、それともどんなふう、ちょっと60組ぐらいではとてもその数ではないと思っておりますけれども、ここら辺どうお考えになっているんでしょうか。手を挙げた人だからそれでいいというのかどうかということや、手を挙げないほうがいいのか、手を挙げたほうがいいのか、挙げないほうがいいのか、ちょっと考えちゃう人もあるんじゃないかなと思っております。いかがでしょうか。

○委員長（幡谷好文君） 伊藤介護福祉課長。

○介護福祉課長（伊藤博文君） ご指摘のとおり、現在は申請による支給というか贈呈を行っておりますけれども、50年、金婚式というのは探すとなると、戸籍を1枚1枚見ないとなかなかわからないところでもありますので、今後の課題としまして、なるべく広報等で呼びかけて、より多くの方に申請いただくような形で考えていきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○委員長（幡谷好文君） 福島委員。

○10番（福島ヤヨヒ君） わかりました。

本当に50年連れ添うというのはとても大変なことだと、お祝いもしたいとは思いますが、それぞれいろんな考え方があるので、よく皆さんとお話をしながらよりよい対応をお願いしたいと思います。

以上で終わります。

○委員長（幡谷好文君） ほかに質疑のある方。

鈴木委員。

○2番（鈴木俊一君） 予算書の43ページの献血のところなんですけど、予算説明書で43ページなんですけれども、予算書だと21ページの17款県支出金の衛生費県補助金で献血推進事業で7万円があって、それが43ページの献血推進事業に来るのかなと思っていたんですけども、その7万円がどこ行っちゃったのかなと思っていて、それをお伺いしたいんですが。

○委員長（幡谷好文君） 小貫健康増進課長。

○健康増進課長（小貫智子君） ただいまのご質問でございますが、まずこちらの保健衛生事務費の県補助金に当たります献血推進事業費補助金につきましては、ここの43ページの予算書内にごございます補助金のところの3項目ございますが、一番下の項目、骨髄ドナー補助金に対する14万円に対する2分の1の補助ということで7万円を計上させていただいています。名称としては献血でありますので、実際には、内容としましては、骨髄のドナーの補助金に対する2分の1の補助ということでございます。

以上でございます。

○委員長（幡谷好文君） 鈴木委員。

○2番（鈴木俊一君） 骨髄ドナーのほうだったんですね。名前でも勘違いしちゃって。そういうことだったんですね。

あと、献血のやる人が何か市役所の職員、前はもっといたというんですけども、最近減ってきてしまっていて、何か、三十何人か四十何人いないと、美野里公民館に年に何回か来てくれているんですけども、市役所の職員は全体の奉仕者ということで、健康に特に害がなければ献血のほう、推進、これ市役所の職員でどんどん来てもらえればというのがあったんですけども。市役所として献血を職員にきょう来ていますよというのを何か連絡なんかしているんでしょうか。

○委員長（幡谷好文君） 小貫健康増進課長。

○健康増進課長（小貫智子君） 庁内の職員に対しましては、デスクネットという市の職員間の情報の中で事前に周知をいたしまして、きょうここで、次回何月何日何時から、場所で実

施をいたしますので、ご協力をお願いしますということで、定期的に周知をしております。ですが、実際のところ、400ミリリットルと200ミリリットルとあるんですが、現在は400ミリリットルが主流ということがございまして、なかなか400ミリリットルとれる、やっぱりなかなか難しい状況がございます。若いからといってとれるということでもございませし、特にアレルギーを持っている方に関しましては、既にもう花粉症でお薬飲まれている方もいらっしゃるんですが、そういう方は対象から外れてしまいますので。なかなか難しいのが現状でございます。

以上でございます。

○委員長（幡谷好文君） 鈴木委員。

○2番（鈴木俊一君） わかりました。そういう事情があったということで、わかりました。

あと、先ほどの48ページの、今度は予算説明書の48ページで、先ほども出ていたんですけども、例えばこの自殺対策講演会やりますよというんでも、そこに講演会に来る人は余り自殺しないような気がするんで、実際どれぐらい小美玉市で自殺があつて、この緊急でなっているというもんですけれども、どういうふうな対策というか、この謝礼も含めてどういふふうにしていくのかなというのを聞きたいんですが。

○委員長（幡谷好文君） 小貫健康増進課長。

○健康増進課長（小貫智子君） やはり例えば自殺者の人数でございますが、がんですとか脳血管疾患、心疾患に紛れてしまうので、なかなか人数というのが人口動態統計でも把握が難しいのが現状でございます。県の統計からちょっと探し当てたところでございますと、平成21年から27年の7カ年の死亡者数というのが出てございまして、小美玉市としては総数84名の方が自殺で亡くなられているという現状があるそうでございます。年間にしますと約10人前後ということで、自殺が原因で死亡されているということでございます。

数としては、やはり10人前後ということですので、かなり少ないことではあるんですが、ただ、28年度からゲートキーパー研修は健康増進課で開催しているんですが、まず若い世代には、いじめの問題ですとか、ニュースでも騒がれているとおり、若い世代の自殺者が多いという全国的な状況もございまして、小美玉市は幸いなことに中学生以下の自殺者は今のところ出てはいないんですけれども。今後、小中学校の学校の現場の先生を対象に、これは28年度から実施しているんですが、引き続き年1回は開催をしたいと思っております。

小さいお子さんをお持ちのお母様とか若い保護者の方も参加できるような、ちょっとそういうことも考えておりますので、ちょっと次年度に向けて検討してまいりたいと思っております。

ます。

以上でございます。

○委員長（幡谷好文君） 鈴木委員。

○2番（鈴木俊一君） けさちょうど商工会の3階で、自分の兄が自殺した妹さんの話をちょうど聞いてきたばかりだったんで、どれぐらいいるのかというのがちょっと心配だったんで。結構数聞いてちょっとびっくりする数字なんで、ぜひ続けて頑張ってもらいたいと思います。

その隣のことぶき温泉のところなんですけど、この民間委託したと思うんですけども、委託しても、ここの報酬、運営協議会は残っていくという、何ていうんでしょう、この委託と委員会委員があるという、こういう兼ね合いがどういうふうな兼ね合いになっているのかちょっとわからないんですけども。

○委員長（幡谷好文君） 小貫健康増進課長。

○健康増進課長（小貫智子君） これは温泉ことぶきに限らず、現在の四季健康館と玉里と小川の保健センター3施設に関しまして、社会福祉協議会に委託はしてございますが、指定管理者に丸投げということではなくて、定期的に施設が健全に運営されているかという管理をする役目ではございますので、定期的に引き続き運営協議会の中で、その辺の委員さんのご意見いただきながら、施設の運営のほうを見守っていきたくて思っております。

○委員長（幡谷好文君） 鈴木委員。

○2番（鈴木俊一君） ということは、丸投げというんじゃなくて、ちゃんと管理はやって、これからも続けていくということで、いい方向だなと思います。

あと、ちょっと戻ってしまうんですけども、43ページのところで、補助金のところで、不妊治療費の補助金が34件ということなんですけれども、去年ぐらいでこれを実際利用した人はどれぐらいで、また、それで授かった人とかがわかればお伺いしたいんですけど。

○委員長（幡谷好文君） 小貫健康増進課長。

○健康増進課長（小貫智子君） ただいまの鈴木委員のご質問ですが、不妊治療に関してのお答えをいたします。

不妊治療に関しましては、平成30年度でよろしいでございますか。

○2番（鈴木俊一君） はい。

○健康増進課長（小貫智子君） 30年度の1月末現在の申請者につきましては40件ということで、昨年度の29年30件よりも上回っているという状況でございます。そのうち新規の申請が27件ございますので、新たに制度を利用される方もふえてきております。

今のところ30年度の申請者のうち妊娠された方、妊娠率に関しましては25.9%ということで数字のほう出ております。

以上でございます。

○委員長（幡谷好文君） 鈴木委員。

○2番（鈴木俊一君） ふえているということで、25%は、こういう数字もわかってよかったと思います。

あと、58ページのみどり荘についてなんですけど、先ほどのことぶき温泉に、かなり先輩方に聞くというと、結構ことぶき温泉500円になっちゃったけれども、いいからといってバスで毎週通っているんだという年配の方々が結構いると聞きましたんで、あと、こっちのほうで、みどり荘にも行っていたら、今度のみどり荘なくなっちゃうんだってと聞かれたんで、私どういふ、この負担金の内容と、あと今後のみどり荘のあり方というか、方向性をお伺いしたいんですが。

○委員長（幡谷好文君） 伊藤介護福祉課長。

○介護福祉課長（伊藤博文君） ただいまのご質問にお答えします。

976万円ということで、みどり荘の事務であるとか人件費、そういったものについて茨城町、小美玉市ということで案分して支払っているところでございます。

それと、今後のですね、どういうふうになるかということですが、茨城町も含め、今、事務レベルではあるんですけども、協議等をしているところでございまして、確かに33年度解散ということにはなるんですけども、その前段として事務レベルでは今調整しているところでございます。

○委員長（幡谷好文君） 鈴木委員。

○2番（鈴木俊一君） ぜひ何かなくなっちゃわないよという声結構あると思いますんで、いい方向性の、33年度まで時間があると思いますんで、こちらのほうも審議のほうをよろしくお願ひしたいと思います。

以上で終わりにします。

○委員長（幡谷好文君） 続いて、村田委員。

○1番（村田春樹君） 予算説明書の62ページをお願いいたします。

結婚推進事業なんですけれども、オリジナル婚姻届け印刷ということで、32円掛ける500部ということなんで、ちょっと計算してみると2,000円ばかりこちらの値段が高く、去年は36円掛ける500円で1万8,000円だったんですけども、今回これちょっと間違っているのか、

それとも何かあるのかというところでお聞きしたいんですけれども、お願いします。

○委員長（幡谷好文君） 笹目子ども福祉課長。

○子ども福祉課長（笹目浩之君） すみません、確認します。申しわけありません。

○委員長（幡谷好文君） 村田委員。

○1番（村田春樹君） じゃ、同じところの質問なんですけれども、去年も500部、ことしも500部ということで、500部全てを使い切っている状態なのか、それとも若干余りが出ている状態なのか、そういったところもお願いします。

○委員長（幡谷好文君） 笹目子ども福祉課長。

○子ども福祉課長（笹目浩之君） 印刷500部いたしまして、本庁及び小川支所、玉里支所に配布はしていますが、30年度でいいますと、今のところまだ残が195部は残っています。使用率も、持っていく人もいますけれども、実際使っているのが約20%ぐらいですかね。以上です。

ちょっと今計算は申しわけありません。

○委員長（幡谷好文君） 村田委員。

○1番（村田春樹君） 195部余っている状態ということは、305部ですか、お使いになっているということで、持ってくるのも20%なんですか、オリジナル婚姻届で。そのほかは、やはり80%の方は普通の婚姻届で。

〔「はい」と呼ぶ声あり〕

○1番（村田春樹君） なるほど。そうすると、もう少し何かこれからいろいろと、そのオリジナル婚姻届ももう少しデザインを変えていくとか、いろいろ考えていかなければいけないのかなというところも、少しずつこれから考えていっていただければと思いますので、要望いたします。ありがとうございます。

○委員長（幡谷好文君） ほかに質疑がある方。

植木委員。

○4番（植木弘子君） では、説明書のほうの48ページをお願いいたします。

健康づくり推進事業といたしまして、今回、備品購入費としまして離乳食献立モデル、幼児食献立モデル等とかと上げられていますが、もう少し詳しく、内容と主要目的を教えてくださいたいと思います。

○委員長（幡谷好文君） 小貫健康増進課長。

○健康増進課長（小貫智子君） ただいまの植木委員のご質問の備品購入費に関しましては、

まずここに書いてあるそのとおりのものを購入するんですが、主に乳児をお持ちの保護者を対象にした離乳食教室というものを開催しております。また、乳幼児健診などで健診の場に来てくださった保護者が健診を待っている間に、待ち時間を利用して見学ができるようなということで、そういうところも活用していきたいと思っております。

また、年中さんを対象にした食育教室というものをやっておりますので、その場でも幼児食に関しましては、見本ということで、指導の中で使う予定でおります。

カルシウム含有食材のフードモデルに関しましては、骨粗鬆症検診というものをやっております、その結果説明会の中で活用できると思っておりますので、そこら辺は成人保健の担当と食育推進係の管理栄養士のほうと連携いたしまして、そのほかの健康増進課で実施する健康教室の中で活用していくということで購入する予定でございます。

以上でございます。

○委員長（幡谷好文君） 植木委員。

○4番（植木弘子君） わかりました。

せっかく購入していきますので、フルに活用していただきたいと思いますので、お願いいたします。

続きまして、56ページ、生活保護事務費の中で子供の学習支援事業ということで、中学生を対象に実施されているということで、これはお礼も兼ねてなんですけれども、ちょっとやはりちょうどことし高校受験を迎えた親御さんがいらっしゃるんですけれども、思いもかけず、こういった支援事業というのを受けられたということで、すごく助かりましたということで喜ばれておりますので、こういった形でさらに充実した内容で推進していただきたいと思います。これはお礼を兼ねてになります。なので、答弁は要りません。

続きまして、58ページ、先ほども一度出ましたが、この敬老会事業ということで、これもちょっと市民の皆様方にお声をいただいています、一般の敬老者の記念品につきまして、ヨーグルトもありがたいんですけれども、そのほか小美玉市内の名産品という形で記念品として考えていらっしゃるんでしたらば、例えば小美玉市では卵あり、またレンコンありということで、その辺もちょっとセットでぜひ考えていただきたいかないのがありますので、よろしくお願いいたします。

あと、このヨーグルトに関しましては、実際ちょっとどういう形で皆さんの手元に届いているのか、ちょっと改めてその辺、教えていただきたいと思います。

○委員長（幡谷好文君） 伊藤介護福祉課長。



○介護福祉課長（伊藤博文君） ただいまのご質問にお答えします。

地区で10月ごろによく敬老会とかそういうことを行っている団体等には、区長さんを通してお願いをして、その地区については配布していただいているところです。また、地区に入っていないとか、敬老会をやらないと、そういう地区につきましては、11月中に職員のほうで配っているところがございます。1日ぐらいはですね、日曜日、介護福祉課職員で回って、その間回りきれなかったところについては11月中に一通りというか、言葉は悪いんですけども、配布するというので、現在行っているところがございます。

○委員長（幡谷好文君） 植木委員。

○4番（植木弘子君） わかりました。ありがとうございます。

地域の区長さんにもご苦勞をおかけしていると思うんですけども、市の職員の皆様も大変な思いしながら配布されているのかなと思うので、でも、できれば皆さんに喜んで手元にお届けしていただきたいと思いますので、記念品のもう一度ちょっと、何か私自身もね、こんな記念品もいいのではないのかというアイデアが出たときにはお伝えしたいと思いますので、担当部署のほうでもぜひご検討のほどよろしくお願ひしたいと思います。

あと、続きまして、62ページになりますが、やはり先ほど質問もありましたけれども、健康推進事業におきまして、講師謝礼としまして、婚活事前講座講師ということで、謝金ということで、2名2回ということになってはいますが、この内容についてお教えいただきたいと思います。

○委員長（幡谷好文君） 笹目子ども福祉課長。

○子ども福祉課長（笹目浩之君） では、委員の質問、婚活事前講座講師謝金についてお答えいたします。

年間何回か婚活事業を行っているわけなんですけれども、メインは男性向けなんですけれども、なかなか女性とうまく話せないとか、そういう男性の方が多いので、婚活前に男性だけを特定して、講師を呼んで、こういったマナーをしたほうがいいのか、こういう声かけしたほうがいいのか、そういう講座をちょっと開こうかという事業になっております。

以上です。

○委員長（幡谷好文君） 植木委員。

○4番（植木弘子君） すみません、ちょっと認識不足なんですけれども、これというのは新規事業ですか、それとも今まで行っていたものでしょうか。

○委員長（幡谷好文君） 笹目子ども福祉課長。

○子ども福祉課長（笹目浩之君） ことしも行う予定だったんですけれども、1回行おうと思  
ったんですけれども、今のところ参加者不足で1回も行えていません。

以上です。

○委員長（幡谷好文君） 植木委員。

○4番（植木弘子君） わかりました。

一般の、自治体ではなくて、個人でそういった婚活の講座とかというのを開いている、こ  
の受講というのは1回につき何十万とかと配ったりとかとするので、この金額というのがか  
なり安いので、果たして内容的にどうなのかなというのもありましたし、あと、効果という  
部分でね、せっかく開いていくんでしたらば、その辺の効果というのもまた改めて考えてい  
ただいて、実のある講座にしていただきたいと思いますのですが、その辺いかがでしょうか。

○委員長（幡谷好文君） 笹目子ども福祉課長。

○子ども福祉課長（笹目浩之君） 委員さんのご意見を取り入れて、今後活用したいと思いま  
すので、よろしくお願いいたします。

○委員長（幡谷好文君） 植木委員。

○4番（植木弘子君） 小美玉市発展にもつながっていくと思いますので、力を注いでいただ  
きたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

以上であります。

○委員長（幡谷好文君） ほかに質疑のある方。

岩本委員。

○9番（岩本好夫君） すみません、福島委員の質疑とちょっと重複してしまうんですけれど  
も、自殺対策についてちょっとお伺いします。

まず43ページ、説明書のほうの。保健衛生事務費の中の目的及び期待する効果という部分  
の一番下のほうかな。自殺対策計画策定の基礎資料とするためと書いてあるんだけど、  
この基礎資料というのはどういうものを考えていますか、それぞれの計画で。

○委員長（幡谷好文君） 小貫健康増進課長。

○健康増進課長（小貫智子君） ちょっと中身的なところにつきましては、具体的に担当のほ  
うと今からちょっと詰めるところではございます。ただ、この自殺対策計画の策定につつま  
しては、平成28年4月に自殺対策基本法が改正されたということで、それに伴いまして、都  
道府県と市町村がそれぞれ自殺対策計画を策定するということが規定されております。そう  
いったことも踏まえまして、茨城県で、まだ届いてはいないんですが、茨城県の自殺対策計

画を踏まえまして、小美玉市なりの、小美玉市独自の自殺対策計画を策定しようと思っておりますので、そのあたりも参考資料ということで、具体的にどういう意識調査になるのかは、担当のほうと詰めながら実施していくことになるかと思えます。よろしいでしょうか。

○委員長（幡谷好文君） 岩本委員。

○9番（岩本好夫君） わかりました。

では、48ページ、先ほども質問あったんですけども、成人保健事業の、鈴木委員もちょっと言っていたんですけども、自殺対策講演会講師謝礼とあるんですけども、年2回か3回と言っていたんですけども、これは講演をする、その対象者、どういう方たちに講演をする予定ですか。

○委員長（幡谷好文君） 小貫健康増進課長。

○健康増進課長（小貫智子君） この講演会の内容につきましても、広く周知しても、果たしてどのくらいの方が集まるかということも、確かに関心がある方、どれだけいらっしゃるのかなというちょっと心配もございます。一応、講演会としましては年1回開催を予定しているんですが、内容に関しましては、現在ゲートキーパー研修で小中学校の現場の先生方を対象に実施をしているということもございますので、場合によっては教育委員会と連携をして、その辺の対象者を絞った形での講演会というの必要なのかなということで、具体的な計画に関しましては今からちょっと詰めていくところでございます。

以上でございます。

○委員長（幡谷好文君） 岩本委員。

○9番（岩本好夫君） 先ほど鈴木委員も言ったように、こういうところに来る人は、まず自殺の心配のない人。だから、さっき言ったように、教員の先生方とか教育委員会とうまく連携してやっていくのがいいかなと思うんですけども。

それと、さっきの答弁の中に、まだ幸いにも小美玉では小学生も中学生も自殺者がいないと聞いてほっとしているんですけども、ただ、今までいないからと安心できないところはあろうと思うんですけども、自殺対策をしていく上で、教育委員会と連携することというのは物すごく大事なかなと思うんです。例えばスクールソーシャルワーカーとかあいった方たちの意見を聞いたりとか、この人自殺しそうだなというのは調べてもわからないと思うし。ただ、そういった現場にいる方は、何か察知する部分もあるのかなと思えます。

だから、そういうところを教育委員会とうまく連携しながら、スクールソーシャルワーカーの講師であったりとか、そういった方たちと協力しながら、今後もそういった自殺がない

ように頑張っていたきたいと思います。要望です。

○委員長（幡谷好文君） ほかに質疑のある方。

〔発言する者なし〕

○委員長（幡谷好文君） ないようですので、以上で議案第24号、保健衛生部・福祉部所管事項の質疑を終了といたします。

笹目子ども福祉課長。

○子ども福祉課長（笹目浩之君） では、先ほどの村田委員のオリジナル婚姻届印刷に関しまして、32円掛ける500部で1万8,000円となっていますのが32円掛ける500部に消費税が記載漏れでしたので、消費税を入れますと1万7,280円になりますので、1万8,000円ということでもよろしく願いいたします。

以上です。

○委員長（幡谷好文君） 村田委員、どうぞ。

○1番（村田春樹君） 30年度のやつは36円掛ける500で1万8,000円で、それは消費税は入っていなかったということで、ことしは消費税を入れてこの値段ですよというふうに記載してあるということではないんですかね。

○委員長（幡谷好文君） 笹目子ども福祉課長。

○子ども福祉課長（笹目浩之君） 申しわけありません、去年のはちょっと把握していないんですけれども、ことしは見積もりをもらいまして、32円の500の消費税ということなんです。

以上です。よろしく願いします。

○委員長（幡谷好文君） ここで質疑を終了といたします。

ここで暫時休憩といたします。

2時45分までの15分間といたします。午後2時45分再開といたします。

午後 2時30分 休憩

午後 2時45分 再開

○委員長（幡谷好文君） それでは、休憩前に引き続き会議を再開といたします。

続きまして、特別会計予算等の説明と質疑に入ります。

議案第25号 平成31年度小美玉市国民健康保険特別会計予算を議題といたします。

執行部からの説明を求めます。

倉田保健衛生部長。

○保健衛生部長（倉田増夫君） お疲れさまです。

それでは、議案第25号 平成31年度小美玉市国民健康保険特別会計の事業勘定につきまして説明させていただきますが、まず初めに、本日配付をさせていただきました資料、平成31年度国民健康保険事業費納付金等の算定結果と国保税率の改正についてを説明させていただきます。

この資料につきましては、議案第10号の小美玉市国民健康保険税条例の一部を改正する条例、これを詳しく説明する資料となっております。これをもとに国保特別会計予算を編成しておりますので、予算の説明に先立ち、説明をさせていただきたいと思っております。

まず、1の国民健康保険事業費納付金は、小美玉市が県に納付するものでございます。市町村ごとの額は、県が県内の医療給付費から公費等による収納額を差し引いた保険料収納必要額を市町村ごとの医療費水準と所得水準等で案分して決定いたします。

平成31年度の保険事業費納付金は16億8,413万2,000円で、平成30年度に比べて減少した理由といたしましては、保険給付費推計方法の変更による給付費推計額の減少、それから、被保険者数の推計値の減少であると考えております。

次に、2番の市町村標準保険料率につきましては、①の各市町村のあるべき保険料率の見える化を図ること、②の各市町村が具体的に目指すべき直接参考にできる値を示すという2つの役割を担うことになっております。各市町村は、市町村標準保険料率を参考に保険料率を決定し、賦課徴収を行い、徴収した保険料等を財源として納付金を県に支払うという仕組みになっております。

平成31年度の標準保険料率として県から示された税額等については、医療給付費分、後期高齢者支援金分、介護納付金分に分かれて計算しますが、一番右側の合計で説明させていただきますと、2段目になりますが、所得割は12.13%、均等割額は5万1,932円、平等割額は3万2,440円となっております。現行の小美玉市の税率との比較はご覧の通りとなっております。

続きまして、2ページをお開き願います。

3の平成31年度国民健康保険税の改正についての(1)税率改正の考え方につきましては、平成30年度から国保財政運営が都道府県単位で行われていることに伴いまして、本市国保税率の設定につきましては、標準的な収納率を前提として算定された市町村標準保険料率を参考に改正案を策定しております。ただし、標準保険料率につきましては、あくまでも参考と

するものであって、地域の実情を踏まえ、市町村が税率を決定することになっております。

3 ページに移りまして、本市といたしましては、標準保険料率で算出した調定額に過年度分保険税収入額等を加味した調定額と現在の税率の調定額を比較検討いたしました。その結果、太枠で囲みましたが、調定額で5,913万6,000円、被保険者1人当たり4,422円が不足しているという状況になりました。

次に、(3)の改正案になりますが、最終的には住民負担への配慮の観点から、右側の、これも太枠の部分になりますが、その合計の欄になります。所得割は10.5%で現行と同率、均等割額は4万5,000円で現行税率に比較して2,600円の増、平等割額は2万8,000円で1,000円の増でございますが、県から示された標準保険料率よりは低く設定しております。

また、その右側になりますが、改正案で国保税を試算して調定額を算出した結果につきましては、現行の税率で算出した結果に比較すると、全体の調定額で3,602万5,000円の増、1人当たりでは2,694円の増となりますが、特に低所得者につきましては、急激な負担増とならないよう配慮しております。

次に、(4)の応益・応能割合につきましては、できる限りその割合を50対50に近づけて設定しております。

4 ページをお開き願いたいと思います。

近隣市町村の平成30年度保険料率と改正案の比較となります。ご覧いただければと思います。

5 ページに移りまして、世帯ケース別の試算表になります。

上段は介護保険の2号被保険者のいない世帯、下段は介護保険の2号被保険者のいる世帯というふうに分けて表示しております。

資料の説明は以上でございます。

それでは、予算説明書の125ページをお開き願いたいと思います。

1の概要でございますが、我が国の国民皆保険制度を支える上で、国保は大変重要な役割を担っております。このような中、平成30年度から国保制度の改革により、都道府県が財政運営の責任主体となったことから、平成31年度予算においては、財政基盤強化策として国施策を計上するとともに、保険給付に当たっては引き続き市町村が行うことから、医療制度改革の動向など、関係機関との連携による事業の円滑な運営に努めてまいります。

126ページをお開き願います。

3の歳入歳出の状況でございますが、総額で53億76万1,000円、前年度と比較しまして2

億3,834万7,000円、4.3%の減となっております。

歳入の主なものといたしましては、1款国民健康保険税が12億3,943万8,000円で、前年度と比べて1,012万5,000円の減となっております。これは被保険者の減少によるものでございます。

5款県支出金につきましては、国からの公費を含め、県から市町村へ交付されるもので、36億668万4,000円で、6,496万5,000円の減額となっております。

7款繰入金につきましては、3億9,197万3,000円で、1億6,379万1,000円の減ですが、一般会計からの繰入金の減額によるものでございます。

療養給付費等交付金は、制度改正によりなくなるため、廃款となっております。

次に、歳出になります。

2款保険給付費で34億5,398万2,000円、前年度比9,990万4,000円の減で、歳出全体の65.2%を占めております。主な要因は、一般・退職ともに被保険者数の減少に伴う保険給付費の減によるものでございます。

3款国民健康保険事業費納付金は16億8,413万2,000円で、前年度に比べて1億3,170万5,000円の減となっております。これは、保険給付費の全額を県が市町村に交付するための財源として県に納付するもので、県が市町村ごとの医療費水準や所得水準を考慮して決めたものでございます。

続きまして、保険給付費の中で増減率の大きいものでございますが、128ページの中段をご覧くださいと思います。

退職被保険者等療養給付費は前年度比2,268万円減の1,180万1,000円、次の一般被保険者療養費は前年度比415万6,000円減の1,617万6,000円、129ページの上段、退職被保険者等療養費は前年度比11万3,000円減の7万5,000円。

130ページをお開き願います。

退職被保険者等高額療養費は前年度比311万6,000円減の286万9,000円、次の一般被保険者高額介護合算療養費は前年度比3万7,000円減の23万6,000円、131ページの退職被保険者等高額介護合算療養費は前年度比1万4,000円減の1,000円、次の出産育児一時金は前年度比378万2,000円減の2,227万2,000円、次の葬祭費は前年度比55万円減の395万円を計上しております。

続きまして、国民健康保険事業費納付金の中で増減率の大きいものでございますが、一般被保険者医療給付費分は前年度比1億3,362万7,000円減の11億3,393万1,000円。

続きまして、診療施設勘定、白河診療所についてご説明いたします。

137ページをお開き願います。

1の概要につきましては、白河診療所は引き続き地域住民の初期医療を基本に、地域に根差した診療所として運営を行ってまいります。

2の歳入歳出の状況につきましては、歳入歳出それぞれの合計は1億3,242万3,000円で、前年度と比較しまして1,222万2,000円、率にして8.4%の減となっております。

歳入の主なものにつきましては、1款診療収入が9,280万1,000円で、前年度に比べ940万円の減、また、5款諸収入は10万円で、前年度に比べ3万円の減となっております。

歳出の主なものでは、2款医業費が6,040万円で、前年度に比べ430万円の減となっております。

以上の減額につきましては、いずれも外来患者数の減少を見込んでいるものでございます。

続きまして、138ページをお開き願います。

歳出におきまして、一般管理事務費が2,197万2,000円で、前年度に比べ、率にして15.1%の増となっておりますが、これは臨時職員の看護師を1名増としたためでございます。

国民健康保険特別会計の説明は以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（幡谷好文君） 以上で説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑のある方は挙手をお願いいたします。

福島委員。

○10番（福島ヤヨヒ君） 説明がありましたが、減の理由がね、先ほど岩本委員が前のところで言われましたけれども、減の理由をもうちょっとちゃんと説明していただくと、聞かなくても済むのかなということもあったような気がいたします。

幾つかお伺いいたします。

まず初めに、128ページの中で、国からの補助金はこれまでどおり1,000円という項目がついておりますけれども、国庫負担金がゼロで、そうすると全部なくなってしまうと。これは国からの負担をしてもらえないということなのか、ちょっとこの説明をまずお願いします。

○委員長（幡谷好文君） 服部医療保険課長。

○医療保険課長（服部和志君） すみません、福島委員、今のご質問でございますけれども、128ページの申しわけございません、どの部分……



○10番（福島ヤヨヒ君） すみません、126ページでした。私の老眼鏡の見間違いでした。

○委員長（幡谷好文君） もう一度、福島委員からご説明をお願いします。

○10番（福島ヤヨヒ君） この数字の中の6段目かな、国庫負担金というのがゼロですよ。前年度が1、1,000円が初めに計上してありますけれども、今年度はここがゼロになっている。この理由がわかれば教えてくださいということです。

○委員長（幡谷好文君） 服部医療保険課長。

○医療保険課長（服部和志君） ただいまのご質問でございます。国保制度の改正ということで、平成30年4月から大幅な制度改正がございまして、今度、お金の流れが国から県に行つて、県のほうでも国保の特別会計を30年度から設けております。その県の国保のほうから支出金として各市町村へお金のほうが補助なり、交付金で配布されるというような流れになったために、国からのものは直接市町村には入らず、県を一旦経由して入ってくるということで、今後の支出金のほうは、科目で残しているところもあるんですけども、こういう数字になっておりまして、県の支出金がこういう大きな数字になっているという状況でございます。

以上でございます。

○委員長（幡谷好文君） 福島委員。

○10番（福島ヤヨヒ君） わかりました。すみません、先ほど間違えまして。

その次に、128ページで退職被保険者等の療養給付費、以下退職者関係のところはかなり減額になっておりますが、この点をちょっと説明していただければ。これもそうですし、いろんところでね、退職者と、退職関連と書いてあると、その増減率がかなりのところでマイナス、5割近くからマイナスになってくるので、説明をお願いいたします。

○委員長（幡谷好文君） 服部医療保険課長。

○医療保険課長（服部和志君） ただいまの福島委員のご質問、退職被保険者に関する保険給付費の部分でございます。

こちら、今、福島委員おっしゃるように128ページの中段の部分と、あとは129ページの上段の部分、それ以降も退職被保険者に係る部分は大幅な減となっているわけですが、その要因でございますが、退職者被保険の制度につきましては、平成20年度で制度改正でなつて、廃止という状況になっておりますけれども、実際に60歳で退職されて、65歳になるまでの経過措置ということがございまして、そういった方を対象にして制度が経過措置として残っておりますので、退職の被保険者数は年々大幅に減少しているというようなことから、

退職被保険者に関する保険給付費が全て大幅に減少しているというような状況でございます。

ちなみに、すみません、予算説明書135ページ、参考資料、一番上の表になりますけれども、こちらに被保険者の加入状況を載せてございまして、その中で表の中段あたり、内訳ということで退職者等という欄がございまして、平成28年度が390人いたのが29年度191で、30年度、中間なんですけれども、84というふうに、こういった減少ぐあいとなっております。

以上でございます。

○委員長（幡谷好文君） 福島委員。

○10番（福島ヤヨヒ君） わかりました。

それでは、131ページの葬祭費についてお伺いいたします。

その上の出産育児一時金に関しては、子供の生まれる数が減ってきたということで、減っているのはわかりますが、葬祭費に関しては、前年度よりなぜ少なくなっているのか、だんだん多くなっているような気がするんですけれども。どういう理由で減少させたのかちょっとお聞かせください。

○委員長（幡谷好文君） 服部医療保険課長。

○医療保険課長（服部和志君） ただいまの福島委員のご質問、葬祭費でございます。

こちらも主な要因としましては、国民健康保険の加入の被保険者数が全体的に減少しているというような状況によるものでございまして、平成27年度が90件あったのが28年度で86件、29年度が83件ということで、少しずつ減ってきておりまして、今年度が2月末時点で78件ということで、やはり若干減少しているというような状況がございまして、こういった数字になっています。

こちらも参考資料といたしまして、135ページの一番下の表になりますが、保険給付費等支払い状況の中で、葬祭費の状況がございまして。平成28年度が430万円、29年度が415万円で、今年度12月末で245万円という状況になっております。

以上でございます。

○委員長（幡谷好文君） 福島委員。

○10番（福島ヤヨヒ君） 国保税に入っている加入者そのものが減っているということで、減ったということで、わかりました。

じゃ、最後に白河診療所のことについてちょっとお伺いをしたいと思いますが、138ページになるかと思いますが、臨時職員をふやしたということで、ここのお医者さん、現在1名、そして代診の医師の方への報酬費というのもついております。実際に今いらっしゃる

の方がお休みになると、代診の方をお願いをするというんですかね、実際的に幾日間ぐらいが代診の方なのか。それからあと、今、収入がだんだん減ってきた、患者さんの数が減ってきたということでちょっと先行き、患者さんをふやしてというわけにはいきませんが、ここの医療大丈夫ですよという、医者にどこにかかるかというのはそれぞれ自由なんですけれどもね。一生懸命地域の医療ということで、小美玉市が頑張っている診療所です。多くの市民に愛される診療所になっていただきたいと思いますが、ちょっとこの人件費に関して、正規の職員の方は何人で、あとは臨時が何人だということをお聞かせください。

○委員長（幡谷好文君） 重藤医療保険課参事。

○医療保険課参事（重藤辰雄君） 福島委員のご質問にお答えさせていただきます。

ことし臨時職員が1名増加したということでございますが、こちらは再任用の職員が平成31年度は1名減になりましたものを臨時職員が1名増となったもので、プラスマイナスは変わりはありません。

それと、職員と臨時職員の人数でございますが、職員は先生1名、看護師1名と事務が1名の3名でございます。そのほか看護師3名、窓口の事務1名と医療事務専門の職員が1名、清掃作業員が1名、計6名の臨時職員で、計9名でただいま運営をしているところでございます。

今後の診療に対しましてでございますが、現在の先生は今年度で70歳を迎えておられて、今後、来年度は勤務をいただける確認をとっておるところでございますが、また再来年まで勤務いただけるかどうかということまではまだ確認をしていないところでございまして、それにつきまして、今後、白河診療所をどういうふうにしていくかということをご多面的な皆様のご意見を拝聴させていただきながら、今後方向性を決めていかなければならないと考えております。

以上でございます。

○委員長（幡谷好文君） 福島委員。

○10番（福島ヤヨヒ君） 地方の地域医療がね、やっぱり医者不足というところで大変だなということを改めて現場から声を聞かせていただいて、よくわかりました。そして、そこで仕事をしていらっしゃる方、正規の職員の方3名、あとそのほかですけれども、こういう方たちもね、なかなか休むに休めない状態も続いているんじゃないかな。そういう中で患者さんに来ていただけるような、そういう診療所になるというのも、本当になかなか難しくて

大変だと思いますけれども、やはり地域医療を支えるということで、今後ともここがいい形で存続できるように尽力していただきたいと思います。ありがとうございました。

以上です。

○委員長（幡谷好文君） ほかに質疑のある方いらっしゃいますか。

植木委員。

○4番（植木弘子君） 説明書のほうの131ページをお願いいたします。

出産育児一時金としまして、見込み53人ということで人数が出されていますが、これはどういったことで53人と出されているのかお願いいたします。

○委員長（幡谷好文君） 服部医療保険課長。

○医療保険課長（服部和志君） ただいまの植木委員のご質問、出産育児一時金の件数でございますけれども、31年度は53件ということで計上させていただいております。実際の実績でございますけれども、29年度は48件で、今年度2月末で30件ということで、こちらはやはり年々減少という状況でございますけれども、市のダイヤモンドシティ・プロジェクトの子育て支援ということもありまして、そういった部分を考慮いたしまして、53件ということで計上させていただいております。

以上でございます。

○委員長（幡谷好文君） 植木委員。

○4番（植木弘子君） わかりました。

今改めて予算のほうの全体の金額も29年と30年と比較しましたらば、もう完全に半額という形でしたけれども、改めてこういう数字を提示されました、本当にこの53名というのは希望を託した数字ということで、本当に子供が一人でも多く小美玉市で生まれるように祈っておりますので、その希望の数字を確認させていただいた思いです。

これは教えていただきたい部分なんですけれども、133ページの特定健康診査等事業費の中に人間ドックで特定保健指導、動機づけ支援と積極的支援の2種類でかなり金額の差がありますので、これについて教えていただきたいと思います。お願いいたします。

○委員長（幡谷好文君） 服部医療保険課長。

○医療保険課長（服部和志君） ただいまの植木委員のご質問でございます。

人間ドック受診者の特定保健指導の指導の中でも動機づけ支援、積極的支援ということで2種類ございます。動機づけ支援につきましては、健診でいわゆるメタボの予備軍と診断された方について、生活習慣を見直したほうがいいんじゃないかということで指導していくも

のでございまして、積極的支援につきましては、健診でメタボと診断された方に対する積極的に支援を指導していくものでございます。

そういったことで、指導の内容等につきましても、ちょっと内容が濃くなる部分がございますので、そういった部分も含めて金額に反映されているというような状況でございます。

29年度の特定保健指導の実際の指導率につきましては、動機づけ支援のほうが31.2%、積極的支援が39%というような特定保健指導の利用率になってございます。

以上でございます。

○委員長（幡谷好文君） 植木委員。

○4番（植木弘子君） ありがとうございます。

動機づけということが予備軍で、積極的というのがもう完全にメタボということの理解でよろしいのでしょうか。

○委員長（幡谷好文君） 服部医療保険課長。

○医療保険課長（服部和志君） 植木委員おっしゃるとおりでございます。

○委員長（幡谷好文君） 植木委員。

○4番（植木弘子君） わかりました。ありがとうございます。

じゃ、あともう1点、白河診療所の件に関しましてお伺いしたいと思います。

137ページの歳入で、訪問看護収入で1,000円ということですと上がっているんですけども、この金額についてと、あと、訪問看護がどのような状況で実施されているのか、その辺お願いいたします。

○委員長（幡谷好文君） 重藤医療保険課参事。

○医療保険課参事（重藤辰雄君） ただいまの植木委員さんのご質問にお答えいたします。

こちら予算は、現在のところ科目計上のみとなっているのが現状でございまして、実際の訪問看護は実施いたしておりません。今後、訪問看護の実施を含めまして検討して、可能であれば実施をしてみたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（幡谷好文君） 植木委員。

○4番（植木弘子君） わかりました。

先ほどもほかの委員からもありましたように、いわゆる地元で大変、白河診療所というのは存続を希望されている方が多くいらっしゃいますので、運営方針という形で、また本当に車に乗れなくて診察を受けに行きたくても行けないとかいろんな方とかがいらっしゃいます

ので、これはぜひね、しっかりと実現、実施できるように進めていただきたいと思います。これは要望です。

以上で終わりにいたします。ありがとうございました。

○委員長（幡谷好文君） ほかに質疑のある方。

〔発言する者なし〕

○委員長（幡谷好文君） ないようですので、以上で議案第25号の質疑を終了いたします。

続いて、議案第26号 平成31年度小美玉市後期高齢者医療保険特別会計予算を議題といたします。

執行部からの説明を求めます。

倉田保健衛生部長。

○保健衛生部長（倉田増夫君） 続きまして、議案第26号 平成31年度小美玉市後期高齢者医療保険特別会計予算についてご説明いたします。

139ページをお開き願います。

1の概要につきましては、制度の運営主体は茨城県後期高齢者医療広域連合が行い、市は給付申請などの窓口業務、保険料の徴収を行っております。

2の歳入歳出の状況でございますが、歳入歳出それぞれの合計は5億3,021万1,000円で、前年度と比較して466万5,000円、0.9%の増となっております。

歳入の主なものといたしましては、1款後期高齢者医療保険料3億6,545万7,000円で、前年度比337万円、0.9%の増。

3款繰入金は1億5,470万4,000円で、前年度比231万5,000円、1.5%の増となっております。

140ページをお開き願います。

歳出の主なものといたしまして、中段の後期高齢者医療広域連合納付金は、保険料及び低所得者保険料軽減分として前年度比699万3,000円、1.5%増の4億7,654万1,000円を計上しており、歳出の89.9%を占めております。

後期高齢者医療保険特別会計の説明は以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（幡谷好文君） 以上で説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑のある方は挙手をお願いいたします。

福島委員。

○10番（福島ヤヨヒ君） それでは、ちょっとお伺いたします。

140ページになるかな。

後期高齢者健康診査委託料に関してですけれども、前回一般質問で、その受診するための受診料というんですかね、それが一般の方と同じになるように値下げにならないかをお願いをした、前、検討するとおっしゃっていただきましたが、どのようにそれがなったのかちょっとお聞かせください。

○委員長（幡谷好文君） 服部医療保険課長。

○医療保険課長（服部和志君） ただいまの福島委員のご質問でございます。

後期高齢者の健診に対する個人負担の部分ですね、30年の第1回の定例会で福島委員から一般質問をいただきました。その後、担当のほうでも県内の市町村の状況、あるいは国保との比較なども含めまして検討させていただきまして、その結果といたしまして、平成30年度は基本健診と詳細項目、詳細項目については心電図、眼底検査、貧血でございますけれども、含めて後期高齢者の方には詳細項目の部分、基本健診のほうは無料ですけれども、詳細項目で2,150円を自己負担していただいていたわけでございますけれども、検討の結果、平成31年度は基本健診についてはこれまでどおり無料で、詳細項目、同じ項目3項目につきまして、個人負担として1,000円を負担していただくということで、前年度と比較して1,150円個人負担は少なくさせていただくということで、国保のほうも1,000円いただいております。結果として国保と同じ額でできるというような予算を計上させていただいております。

以上でございます。

○委員長（幡谷好文君） 福島委員。

○10番（福島ヤヨヒ君） よく検討していただいてありがとうございました。

1,000円になったから、ぜひ多くの方に受診されるように、受け付けのところで、何と何を受けると幾らになりますという、それをはっきりと、ただ無料の部分がかことここと、一番初めの受け付けのところで丁寧にそれぞれ高齢者の方に説明をしてあげてください。あそこで間違っちゃうと、受診しないでもう帰るということになりますので、ぜひともその点をよろしくお伺いいたします。

以上です。

○委員長（幡谷好文君） ほかに質疑のある方はいらっしゃいますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（幡谷好文君） ないようですので、以上で議案第26号の質疑を終了いたします。

続きまして、議案第31号 平成31年度小美玉市介護保険特別会計予算を議題といたします。  
執行部からの説明を求めます。

中村福祉部長。

○福祉部長（中村哲也君） それでは、議案第31号 平成31年度小美玉市介護保険特別会計予算につきましてご説明を申し上げます。

予算説明書の157ページをお開き願います。

平成31年度介護保険特別会計事業勘定の歳入歳出予算総額は、それぞれ38億743万1,000円を計上させていただいております。前年度と比較いたしまして2,508万3,000円、0.7%の減となっております。

歳入の状況につきましては、1款保険料で8億5,585万円で、前年度比4.9%の増、65歳以上の第1号被保険者の保険料でございます。

3款国庫支出金は8億4,011万円で、前年度比1.1%の減、4款支払基金交付金は9億5,612万5,000円で、前年度比0.8%の減、5款県支出金は5億3,888万2,000円で、前年度比8.7%の減、9款諸収入366万4,000円で、前年度比564.8%の増となっております。介護予防の通所サービスの負担金等でございます。

159ページをお開き願います。

歳出の主な内容につきましてご説明いたします。

一般管理費につきましては、総額3,047万7,000円で、前年度比3,852万5,000円の減となっております。負担金、補助及び交付金で介護施設等施設開設準備費等支援事業補助金の終了によるものでございます。

続きまして、160ページをお開き願います。

中段の介護サービス経費でございますが、総額31億6,920万4,000円で、前年度比3,788万1,000円の減となっております。前年度の給付実績を勘案して計上したものでございます。

続きまして、163ページをお開き願います。

市町村特別給付費でございますが、総額270万円で、前年度比567万円の減となっております。在宅介護、要介護4・5の方対象に紙おむつ等サービスの実施による負担軽減を図るものでございます。

続きまして、164ページをお開き願います。

介護予防・生活支援サービス事業でございますが、総額5,989万9,000円で、前年度比



1,552万4,000円の増となっております。介護予防生きがいづくり推進のための介護予防サービス通所事業の利用者の受け入れ拡大を図るものでございます。

次に、介護予防ケアマネジメント事業でございます。235万2,000円で、前年度比93万6,000円の減となっております。市直営の地域包括支援センターに委託することにより、減額となるものでございます。

次に、包括的支援事業運営費でございます。総額4,056万6,000円で、前年度比411万7,000円の減となっております。臨時職員の減に伴うものでございます。

続きまして、165ページをごらん願います。

一般介護予防運営費でございますが、総額507万5,000円でございます。前年度比60万6,000円の増となっております。脳の元気教室及び介護予防の運動教室を行うものです。

続きまして、166ページをお開き願います。

基金積立金でございますが、総額6,597万5,000円でございます。決算余剰金を積み立てるもので、介護保険事業の健全な運営に充てるものでございます。

次に、第1号被保険者保険料還付事業でございますが、総額100万1,000円でございます。前年度比32万6,000円の増となっております。死亡、転出、所得の構成等により、保険料の額が変更になった場合還付を行うものでございます。

続きまして、167ページをお開き願います。

介護サービス事業勘定等費でございます。歳入歳出総額は、それぞれ645万4,000円を計上させていただいております。前年度と比較いたしまして104.1%の増でございます。包括支援センター統合による介護予防サービス計画費の増によるものでございます。

歳入の状況につきましては、主に1款サービス収入の予防給付費収入645万1,000円でございます。

歳出の状況及び内容につきましては、介護予防支援事業費で臨時職員賃金及び介護予防プラン作成委託料でございます。

以上で平成31年度介護保険特別会計予算の説明とさせていただきます。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○委員長（幡谷好文君） 以上で説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑のある方は挙手をお願いいたします。

谷仲委員。

○7番（谷仲和雄君） 介護保険特別会計の介護サービス事業勘定の説明のところ、説明書の167ページになります。

先ほど説明の中で、この増減の理由ですね、歳入歳出の予防給付費収入、そして予防介護支援事業費の歳入歳出の説明の中で、包括支援センターの統合によるものというお話がございました。それで、この地域包括支援センターですね、これは第7期の介護保険事業計画、31年度は中間年度になるかと思いますが、その主要施策の一つに地域包括支援センターを中心とした地域包括ケアシステムの進化、推進により、高齢者の自立を支える仕組みづくりを進めるといふところがございます。

それで、この統合という形で、この地域包括支援センターは日常生活圏域内に1つと捉えて私いるんですが、要は小川地区、美野里地区、そして玉里地区、この日常生活圏域内に1つというところの機能ですね。そういった意味で、統合との兼ね合いですね。具体的には統合することによってどのようなメリットが発生し、また、今までどおり地域包括支援センターとしての位置づけ、今までの位置づけとどのように変わるかというところをちょっとお尋ねしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○委員長（幡谷好文君） 伊藤介護福祉課長。

○介護福祉課長（伊藤博文君） ただいまの谷仲委員のご質問にお答えします。

谷仲委員ご指摘のとおり、地域包括支援センター、こちらについては地域住民の心身の健康の保持及び生活の安定のため必要な援助を行うことということで、地域住民の保健医療の向上、福祉の増進を包括的に支援することを目的として置くということで、そちらの中核的機関として置くということで、介護保険法の中で決まっているわけでございますが、おっしゃるとおり生活圏域内ですか、現在は美野里圏域につきましては社会福祉協議会において地域包括支援センター美野里、玉里圏域につきましては小美玉市地域包括支援センター、小川地区については小美玉市地域包括支援センター小川ということで、3カ所でやってございます。小川についてはサブセンターということで、職員が3名行っているところでございます。

そこで、玉里圏域には直轄ということで、市の職員が行っているところでございますが、美野里圏域につきましては社会福祉協議会のほうに委託しまして行っているところでございます。

こちらを統合して一つにして、玉里に置くということで今計画しているところでございますが、美野里、小川につきましては、無くすということではなくて、総合的窓口という、シニアの窓口ということで、ブランチ型の総合窓口を置いて、今までのとおり相談とかそういう

ものには対処して、そちらから玉里の地域包括のほうに連絡をいただきまして、一緒にこちらの業務を行っていくということで今進めているところでございまして、特に移行してサービスが落ちるということではございません。

こちらにしますと、指揮命令ですね、そちらのほうで統合できるということで、より円滑に業務ができるのではないかとということと、迅速にできるということ。3業種、保健師さん、社会福祉士、主任会の支援専門員、ケアマネジャーの主任さんということで、そういう方の確保についてもなかなか難しいところではございますが、市で行ったほうがそういう方を常時配置できるということで、今回行っているところでございます。

以上でございます。

○委員長（幡谷好文君） 谷仲委員。

○7番（谷仲和雄君） 詳細なところ説明いただきまして、ありがとうございました。

サービスの低下はないというところの説明でございましたので、そちらのほうですね、よろしくお願ひしたいと思います。これは要望でございます。

以上です。

○委員長（幡谷好文君） ほかに質疑のある方いらっしゃいますか。

福島委員。

○10番（福島ヤヨヒ君） すみません、今、谷仲さんが一本化というような話の中で、私も前から、美野里地区と他地区とでは介護の受け皿的などの仕組みが違ふと。これを何か一本化というのはどうなんですかとお伺いしていたんですけども、今回どの部分、私ちょっとまだ今理解できない、どの部分がどういうふうになって、今までと同じようなのか何かがちょっとよくわからない。美野里のことしか私今までよくわかっていなかったもので、これで社協のほうはかなり介護のところはずっと以前からやっていたんですけども。玉里、小川に関しては、包括支援センターだけが変わって、あとほかのところは変わらないということなんでしょうか。ちょっとそこら辺、もう一遍説明をお願いします。

○委員長（幡谷好文君） 伊藤介護福祉課長。

○介護福祉課長（伊藤博文君） ただいまのご質問にお答えします。

小川はサブセンターということで、職員が3名いましたが、こちらの職員は玉里のほうに統合ということで、直轄ですので、こちらに来ていただいて、あと美野里のほうですね、社会福祉協議会のほうにお願いしていましたが、今後も人数は5人、6人ということじゃないんですが、総合窓口の相談ということで、委託いたします。人数はまだ確定はしていません

が、3名程度、小川にも3名程度で、社会福祉協議会のなかで、経験のある方を配置していただき、相談等の業務、もしくは包括支援センターのほうにつなぎというような形で、今後も続けていく予定でございます。

○委員長（幡谷好文君） 福島委員。

○10番（福島ヤヨヒ君） 市民にとって中身が変わらなければ、それはそれでいいと思うんですが、あとは、そこで働く人たちがね、社協の職員と市の職員では多分給与体系が違うと思うんです。そういうところもひっくるめて、やっぱり働く人も受ける人も、常に平等であるようなことの方を考えていただけたらありがたいなと思っておりますので、この点は要望にしておきます。難しい問題だと思いますので。

以上です。

○委員長（幡谷好文君） ほかに質疑はございますか。

植木委員。

○4番（植木弘子君） 165ページの一般介護予防事業運営費ということで、今回13.6%ふえているということですが、もう少し、こういった内容でふえたのかということでお願いいたします。

○委員長（幡谷好文君） 伊藤介護福祉課長。

○介護福祉課長（伊藤博文君） こちらの四角の中で、認知症予防教室ですね、こちらのほうで脳の元気教室、こちらが1クールだったものを2クールにするということで、ふやすと。それに伴いまして、講師謝礼も当然上がってくるということで、ここの2点と、一時予防ですね、地域の介護予防支援事業ということで行っておりますけれども、こちらのほうもなるべく多くの方に来ていただきたいということで、増加を見込んで、委託料でございますが、今回の増となっているところでございます。

○委員長（幡谷好文君） 植木委員。

○4番（植木弘子君） わかりました。

この脳の元気教室というのは、体操のほうですか、それとも、何種類かありますよね。その辺ちょっと教えてください。

○委員長（幡谷好文君） 伊藤介護福祉課長。

○介護福祉課長（伊藤博文君） 脳の健康教室ということがありまして、こちらもありますけれども、脳の元気教室、それと脳の健康教室ということであるんですけども、この中の脳の元気教室講師委託料ということで、こちらが2クールということになってございます。

○委員長（幡谷好文君） 植木委員。

○4番（植木弘子君） わかりました。

これは昨年、30年度から始まった事業ですよ。こちらがまた2クールで充実するというのは大変ありがたいと思いますが、それと同時に今までずっと継続してきました、いきいき脳健康教室のほうも、やはり初め2クールだったのが1クールということで、結構あちこちから2クールという希望の声が上がっておりますので、声を届かせていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○委員長（幡谷好文君） ほかに質疑のある方いらっしゃいますか。

[発言する者なし]

○委員長（幡谷好文君） ないようですので、以上で議案第31号の質疑を終了いたします。

これをもちまして、保健衛生部・福祉部所管事項の説明と審査を終了いたします。

保健衛生部、福祉部所管の皆様、ご苦労さまでございました。

以上で、予算特別委員会に付託されました議案第24号から議案第32号までの計9件についての説明と質疑を終了いたします。

ここで暫時休憩いたします。

再開は4時ちょうどいたします。

午後 3時40分 休憩

午後 4時00分 再開

○委員長（幡谷好文君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

これより議案第24号から議案第32号までの一括討論に入ります。

まず、原案に反対の討論はございますか。

福島委員。

○10番（福島ヤヨヒ君） それでは、一括して討論させていただきます。

平成31年度予算に対して、本当に皆様方が汗と努力と一生懸命やってくくださったことは評価いたしますが、私はそもそも、国の施策とはいえ消費税10%に引き上げることに反対をしております。その中で、使用料、利用料、消費税増税を加えて値上げするもの、また、値上げはしないけれども、展開する事業においては消費税が見込まれている、さまざまな予算に

なっております。ということで、市としては、私はいざというときのための財政調整基金を持っています。そのいざというときが今ではないか、そのように考えております。財政基金を活用し、市民の負担がふえない施策をとるべきだと考えております。

消費税増税を見越した予算、議案第24号から議案第32号まで、消費税増税をもとに試算された全ての項目に反対いたします。

ということで、反対討論とさせていただきます。

○委員長（幡谷好文君） 次に、原案に賛成の討論はございますか。

谷仲委員。

○7番（谷仲和雄君） 私のほうからは、議案第24号 平成31年度小美玉市一般会計予算に対し、賛成の立場から討論を行います。

平成31年度は、小美玉市第2次総合計画の2年目となります。そのような中、合併特例債の活用を見込む新市建設計画に基づく小美玉市立小中学校規模配置適正化事業、羽鳥駅周辺整備事業及び広域幹線道路整備事業における年次実施計画の着実な推進並びに石岡市、小美玉市、かすみがうら市、茨城町の3市1町で進めるごみ処理広域化については、広域ごみ処理施設建設負担金に対し交付される震災復興特別交付税の期限は2020年度末であり、2021年4月の供用開始を目指し、年次実施計画の着実な実施が求められるところであります。

さて、平成31年度小美玉市一般会計予算案は231億6,500万円で、対前年度比7.3%の減となっております。これは、小川南小学校建設工事の完了及び茨城県と協力して早期完成を目指す（仮称）石岡小美玉スマートインターチェンジアクセス道路整備事業を初めとする広域幹線道路整備、羽鳥駅橋上駅舎化の事業進展に伴う国庫補助金、市債の減額が主な要因であります。

平成31年度小美玉市一般会計予算が歳入において市税収入は64億660万6,000円で、対前年度比2.5%、1億5,322万7,000円増加しているものの、地方交付税46億3,000万円のうち、一本算定への縮減期間4年目となる普通交付税は36億円で、対前年度比2億円の減、それに伴い、一般財源抑制策となる枠配分対象経費の一律4%削減を実施しているところにおいても、基金繰入金は19億4,397万1,000円で、対前年度比2億4,040万4,000円の増となっているところであります。歳出においては、社会保障にかかわる扶助費の割合が性質別トップの17.5%を占め、40億6,314万6,000円となり、対前年度比1億4,195万円の増、率にして3.6%の伸びを見せているところであります。

本予算案は、厳しい予算編成の中においても、継続中の四大整備事業の年次実施計画に基

づく着実な実施のための予算が計上され、特に小中学校規模配置適正化事業における玉里学園義務教育学校の新校舎建設工事、小川北学区義務教育学校校舎の実施設計を初め、そのほか羽鳥小学校と納場小学校のトイレ改修、納場小学校校舎外壁改修による学校環境の向上、さらには統合した小川南小学校の遠距離通学児童に対する支援として、スクールバスの無償化、よりよい放課後児童対策のための放課後児童クラブの民間委託などの予算なども計上されているところであります。また、平成31年度は、小美玉市まち・ひと・しごと創生総合戦略、ダイヤモンドシティ・プロジェクトの最終年であり、プロジェクトを着実に実行するための事業が多数盛り込まれているところでもあります。

以上の理由から、平成31年度小美玉市一般会計予算案は、総合計画や事業計画等における位置づけ並びに実施計画との整合性が図られた予算と評価できるものであります。

以上を踏まえまして、議員各位におかれましては、平成31年度小美玉市一般会計予算案へのご賛同を賜りたくお願い申し上げ、議案第24号の賛成討論といたします。

続きまして、議案第25号 平成31年度小美玉市国民健康保険特別会計予算に対し、賛成の立場から討論をいたします。

平成31年度小美玉市国民健康保険特別会計歳入歳出決算案の総額は53億76万1,000円で、前年度に比較して2億3,834万7,000円、率にして4.3%の減となっております。

これまで国民健康保険は、我が国における国民皆保険制度の基盤をなす制度として、地域医療の確保に寄与、貢献してまいりました。しかしながら、急速な高齢化の進展や社会経済情勢の変化に伴う構造的な問題を抱え、国保財政は脆弱化が進んでおります。

こうした問題を解決するため、平成27年5月に成立した持続可能な医療保険制度を構築するための国民健康保険法等の一部を改正する法律により、平成30年度から新たに都道府県が市町村とともに保険者となる等の大改革が行われているところは、皆様ご承知のところでございます。

また、低所得者層の多い国保保険者の財政基盤を強化するため、平成27年度から保険者支援制度に1,700億円の公費拡充を実施し、これに加え、平成29年度からはさらに1,700億円の公費投入がなされ、毎年3,400億円が措置されることになりましたが、必要に応じさらなる公費を投入するなど、引き続き財政基盤の強化を図っているところであり、国保財政基盤強化策として、保険者支援制度事業、国保財政安定化支援事業を実施しているとのことであります。

国保財政は、県が財政責任主体となり、県から標準保険料率が示されておりますが、小美

玉市は県の示した標準保険料率より相当低い状況となっているとのことであります。また、国民健康保険特別会計は単年度会計のため、赤字額については毎年法定外繰り入れ、一般会計からの繰り入れを行っております。一般会計の経費には、国民健康保険加入者以外の方の血税も含まれており、税負担の公平性を担保するには、県の示す標準保険料率に近づけることもやむを得ないのではないのでしょうか。

小美玉市全市民の代表である議会は、この点を勘案し、表決をくださなければなりません。

なお、低所得者層に対し、上げ幅が急激にならないよう、重ね重ねご配慮のほどをお願い申し上げます。

以上、議案第25号 平成31年度小美玉市国民健康保険特別会計予算に対して賛成討論いたします。

議員各位におかれましては、ご賛同賜りますよう何とぞよろしくお願いを申し上げ、討論を終わります。ご清聴ありがとうございました。

○委員長（幡谷好文君） ほかに討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

○委員長（幡谷好文君） ないようですので、討論を終結いたします。

これより本委員会に付託された案件につきまして採決を行います。

議案第24号 平成31年度小美玉市一般会計予算について、挙手採決いたします。

お諮りします。

議案第24号について賛成の方の挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○委員長（幡谷好文君） 賛成者多数です。

よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第25号 平成31年度小美玉市国民健康保険特別会計予算について挙手採決いたします。

お諮りします。

議案第25号について賛成の方の挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○委員長（幡谷好文君） 賛成者多数です。

よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第26号 平成31年度小美玉市後期高齢者医療保険特別会計予算について挙手採



決いたします。

お諮りします。

議案第26号について賛成の方の挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○委員長（幡谷好文君） 賛成者多数です。

よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第27号 平成31年度小美玉市下水道事業特別会計予算について挙手採決いたします。

お諮りします。

議案第27号について賛成の方の挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○委員長（幡谷好文君） 賛成者多数です。

よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第28号 平成31年度小美玉市農業集落排水事業特別会計予算について挙手採決いたします。

お諮りします。

議案第28号について賛成の方の挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○委員長（幡谷好文君） 賛成者多数です。

よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第29号 平成31年度小美玉市戸別浄化槽事業特別会計予算について挙手採決いたします。

お諮りします。

議案第29号について賛成の方の挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○委員長（幡谷好文君） 賛成者多数です。

よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第30号 平成31年度小美玉市霊園事業特別会計予算について挙手採決いたします。

お諮りします。

議案第30号について賛成の方の挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○委員長（幡谷好文君） 賛成者多数です。

よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第31号 平成31年度小美玉市介護保険事業特別会計予算について挙手採決いたします。

お諮りします。

議案第31号について賛成の方の挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○委員長（幡谷好文君） 賛成者多数です。

よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第32号 平成31年度小美玉市水道事業会計予算について挙手採決いたします。

お諮りします。

議案第32号について賛成の方の挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○委員長（幡谷好文君） 賛成者多数です。

よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、本委員会に付託されました議案についての審査が終了いたしました。

進行を副委員長と交代いたします。



### ◎閉会の宣告

○副委員長（木村喜一君） 2日間にわたりまして、大変お疲れさまでした。

それでは、委員長挨拶、幡谷委員長、お願いします。

○委員長（幡谷好文君） 皆さん、お疲れさまでございました。

各当初予算案について、平成31年予算特別委員会が無事終了となると思われま

す。委員の皆様におかれましては、慎重なるご審議をいただきながら、多大なるご協力いただいたこと、この場をもって深くお礼を申し上げます。ありがとうございました。

執行部の皆様におかれましては、丁寧な説明をいただき、本当にありがとうございました。

ふなれな進行にもかかわらず、皆様のご協力いただいたこと、改めてお礼申し上げます。  
本当にありがとうございました。

2日間ご苦労さまでございました。

○副委員長（木村喜一君） 続きまして、議長挨拶、市村議長、お願いします。

○議長（市村文男君） それでは、改めまして、2日間にわたる新年度予算に対します特別委員会、本当にご苦労さまでございました。

これで本当に4月1日から新たなスタートが切れるということでございますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

また、議会のほうもちょうど半ばを過ぎたところでございまして、28日から開会をいたしまして、22日までということで、あとは常任委員会、それぞれ特別委員会がございしますが、まだまだ日にちあるわけでございますが、よろしくお願ひしたいと思ひます。

本日は大変ご苦労さまでございました。

○副委員長（木村喜一君） ありがとうございます。

続きまして、市長挨拶、島田市長、よろしくお願ひいたします。

○市長（島田穰一君） それでは、お礼を申し上げたいと思ひます。

平成31年度の新年度予算ということで、昨日と今日と2日間にわたって慎重なるご審査をいただきました。まことにありがとうございます。また、賛成討論もいただいたということで、本当にこれからの事業に大きく励みになると、心から感謝申し上げる次第でございます。

また、審査の中でもそれぞれ数多く要望等もあったわけでありまして。新年度に反映できるものは、当然反映していかなければいけないし、また、計画の中にきちっと組み入れて進めていくというのもあるかと思ひます。それぞれ真摯に受けとめ、平成31年度事業執行に当たっては努力をしてみりますので、変わらぬご支援、ご協力方もよろしくお願ひするところでございます。

また、議長から28日から22日までかな、ということでございました。常任委員会があるわけでありまして、これで終わったわけではありません。しっかり我々も説明をし、ご理解をいただき、全議案が最終日には可決決定をいただけるようによろしくお願ひを申し上げます。

大変長い期間でございますけれども、お疲れのところご苦労さまでございます。よろしくお願ひします。ありがとうございます。

○副委員長（木村喜一君） 島田市長、ありがとうございました。

予算特別委員会はこれをもって閉会といたします。

長時間にわたりお疲れさまでした。

午後 4時18分 閉会